

2019年～2024年

新型コロナウイルス感染症の対応記録

～ 一連のコロナ対応を総括し、未知なる感染症に備える ～

福祉健康部 健康づくり課

2025年3月作成

はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で「原因となる病原体が特定されていない肺炎」として発生が報告されて以降、各国の封じ込め政策も及ばず、瞬く間に世界的な大流行となりました。

我が国においても、令和2年1月に国内初の感染者が確認されて以降、感染が拡大し、同年4月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が初めて発出されました。外出自粛要請や飲食店等に対する休業要請が行われるなど、人の動きを止め、人と人との接触を極力減らす対策が講じられるなど、市民生活や社会に大きな影響を及ぼし、未知の感染症との長い闘いが始まりました。

このような未曾有の危機事象の中においても本市では、市民の健康と暮らしを守るため、小田原医師会、小田原歯科医師会、小田原薬剤師会、神奈川県等関係機関の皆様と一丸となり、新型コロナウイルス感染症の対策に全力で取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症が終わったわけではありませんが、感染症法上の5類になり、特例から通常に移行されたことを区切りに、これまでの代表的な出来事や本市の取組を共有するとともに、この経験を次代へと繋ぎ、将来発生しうる新たな感染症への備えとするため、本記録を作成しました。

今後は、明らかとなった課題等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症だけでなく幅広い感染症による危機に対応できるよう体制を整備していきます。

最後に、医療従事者の皆様には、新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、ご自身が感染するかもしれない状況の中、最前線で治療等にあたっていただき、また、業務の負担が大きい中においても本市の取組を支え、ご尽力いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

小田原市長 加藤 憲一

目次

01 作成の目的・・・・・・・・・・ 5

02 編集の方針・・・・・・・・・・ 7

03 新規感染者数の推移・・・・・・・・ 9

- 1) 小田原市における感染者数の推移（月別）・・・・ 10
- 2) 感染者数の推移・・・・・・・・ 11
（10万人対での全国・神奈川県との比較）

04 各フェイズの状況・・・・・・・・ 12

- フェイズ1 -初動・・・・・・・・ 13
- フェイズ2 -ワクチン接種・・・・・・・・ 27
- フェイズ3 -長期化による追加接種・・・・・・・・ 38
- フェイズ4 -平時への移行・・・・・・・・ 50

05 通期で振り返る・・・59

- 1) 小田原市立病院における入院患者数・・・61
- 2) コロナ禍における医療提供体制・・・63
- 3) 医師会等との会議・・・65
- 4) 集団接種の実績・・・67
- 5) 戦略的な情報発信・・・69
- 6) コールセンターの問い合わせ状況・・・71
- 7) 消防のコロナ陽性患者救急取扱い・・・73
実績と年度別搬送人員
- 8) 健康づくり課におけるコロナ専従・・・75
職員数(任期付き職員含む)の推移
- 9) 4つの視点で振り返る・・・77

06 未知なる感染症への備え・学び・・・79

- 学び -各段階での対応を浮き彫りにする・・・80
- 備え -一連の対応を踏まえ、次に繋げる・・・81

07 時系列で振り返る・・・85

- 発生初期(19年12月初旬～20年3月下旬)・・・86
- 第1波(20年3月下旬～20年5月下旬)・・・91
- 第2波(20年6月下旬～20年8月中旬)・・・100
- 第3波(20年12月初旬～21年3月下旬)・・・103
- 第4波(21年4月初旬～21年5月下旬)・・・107
- 第5波(21年7月中旬～21年9月下旬)・・・111
- 第6波(22年1月初旬～22年3月下旬)・・・116
- 第7波(22年7月初旬～22年9月下旬)・・・120
- 第8波(22年11月下旬～23年1月下旬)・・・123
- 「5類感染症」に移行、平時の体制へ・・・124

1

作成の目的

一連のコロナ対応を総括し、未知なる感染症に備える

1 作成の目的

取組の総括



コロナの対応記録

未知なる感染症
への備え・学び

パンデミックにどのように対応したか？

新たなパンデミックにどう備えるか？

新型コロナウイルス感染症への対応は、未曾有のパンデミックに対する「危機管理」そのもの。

この一連の対応を振り返るとともに、今後の危機管理への教訓とすることが、本対応記録作成の目的である。

作成にあたっては、将来起こりうる新たなパンデミックに対する学びのため、一連の対応を一般化して大きく「初動」、「ワクチン接種」、「長期化による追加接種」、「平時への移行」に区分。

国や県の感染状況、対応状況を振り返りながら、本市の各段階での対応を浮き彫りにすることとした。単なる記録に留めず、未知なる感染症への備えとして、定期接種化による対応の収束までの一連の取り組みを取りまとめるものである。

2

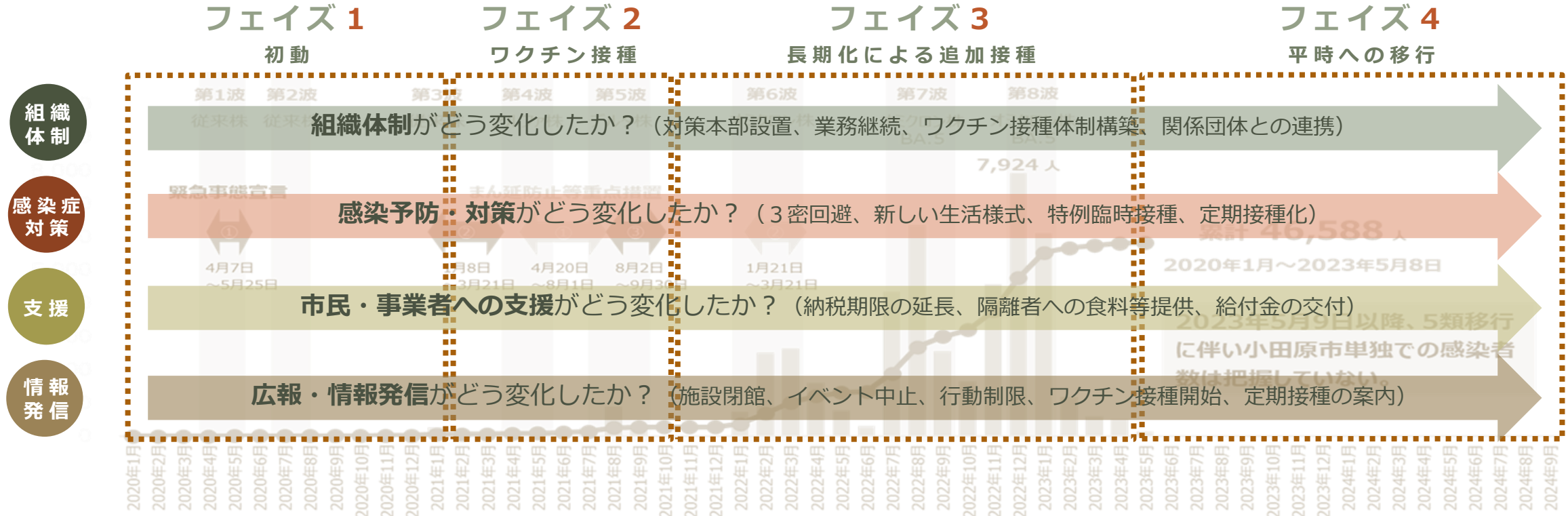
編集の方針

コロナ対応をカテゴライズし、まとめていく

2 編集の方針

感染症対策を段階別に区分け。その対応を一般化し、未知なる感染症への備えとする。

- 今後起こりうるパンデミック対応も同様の経過を辿ることが想定されることから、感染症対策を4つのフェイズに分類、整理する。それぞれのフェイズにおいて、何に力点が置かれていたか、それがどう移り変わったか、フェイズごとの状況を明らかにしていく。（5 各フェイズの状況）
- その上で、一連の対応を通期で振り返り、①組織体制、②感染予防・対策、③市民・事業者への支援、④広報・情報発信の視点で対応の変遷を明らかにするとともに、今後への課題・教訓として当時対応にあたった現場の声をまとめる。（6 通期で振り返る）



3

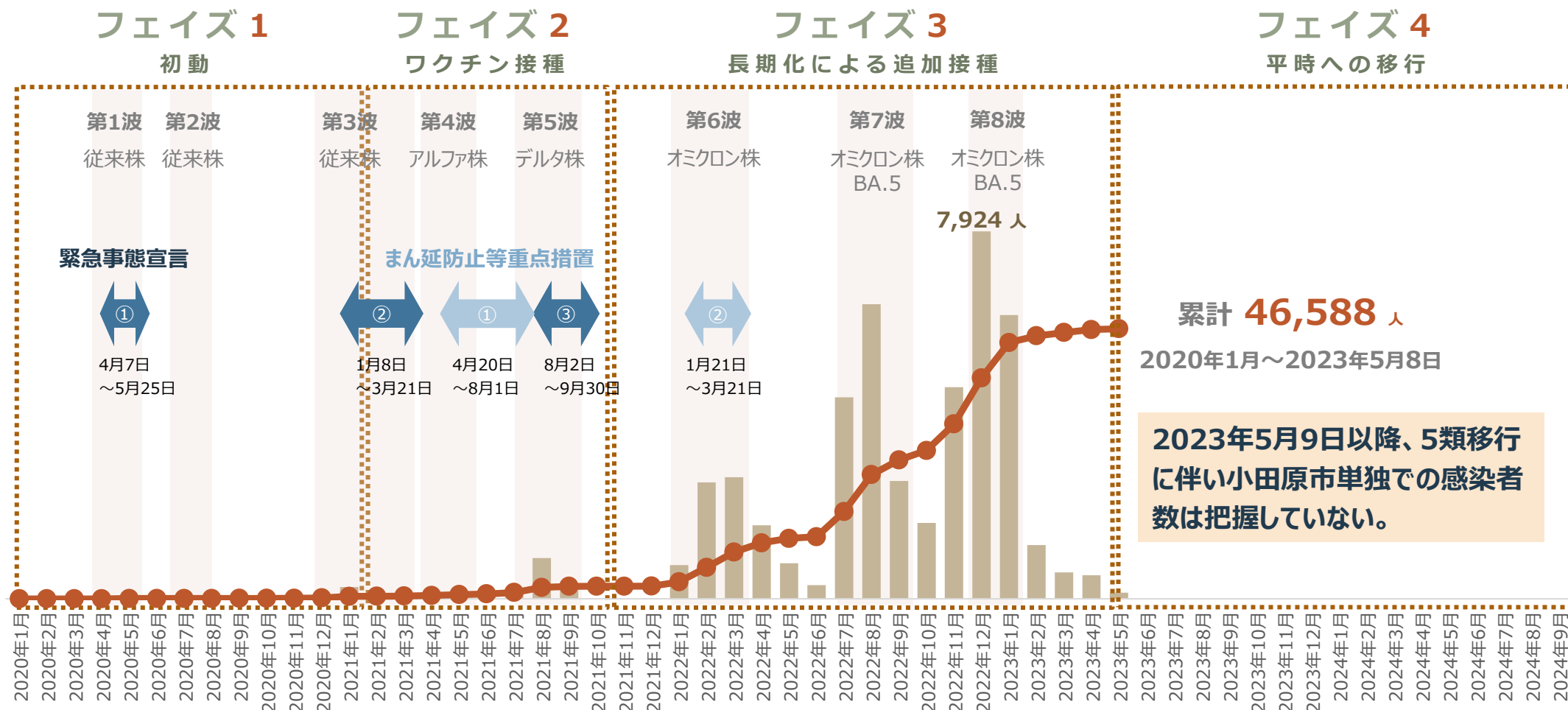
新規感染者数の推移

コロナはどのような感染の推移を辿ったのか

3 新規感染者数の推移

3-1 小田原市における感染者数の推移（月別）

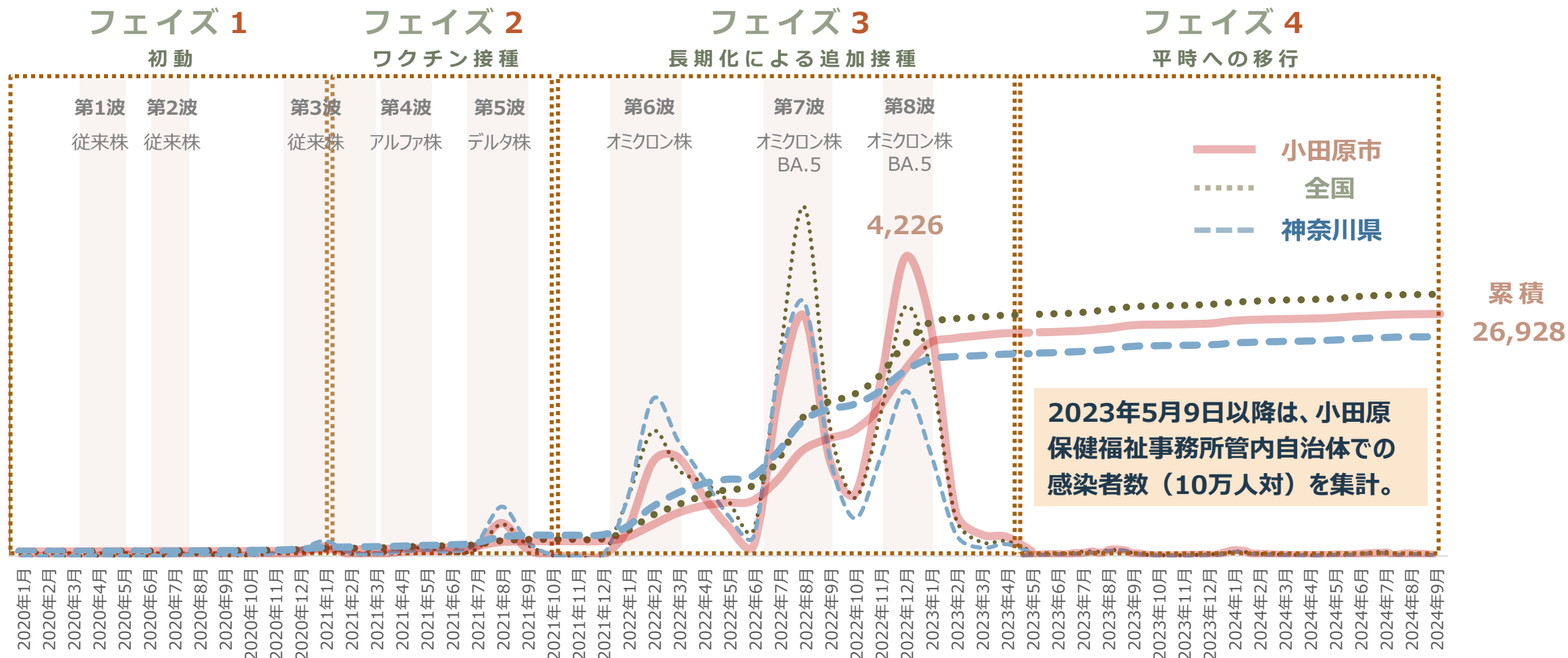
2020年1月から2023年5月8日までに、延べ46,588人が感染。2022年12月が感染者数のピーク。



3 新規感染者数の推移

3-2 感染者数の推移（10万人対での全国・神奈川県との比較）

感染者数のピークは概ね国・県と同様。一方第8波については相対的に多くの感染者が見られた。



4

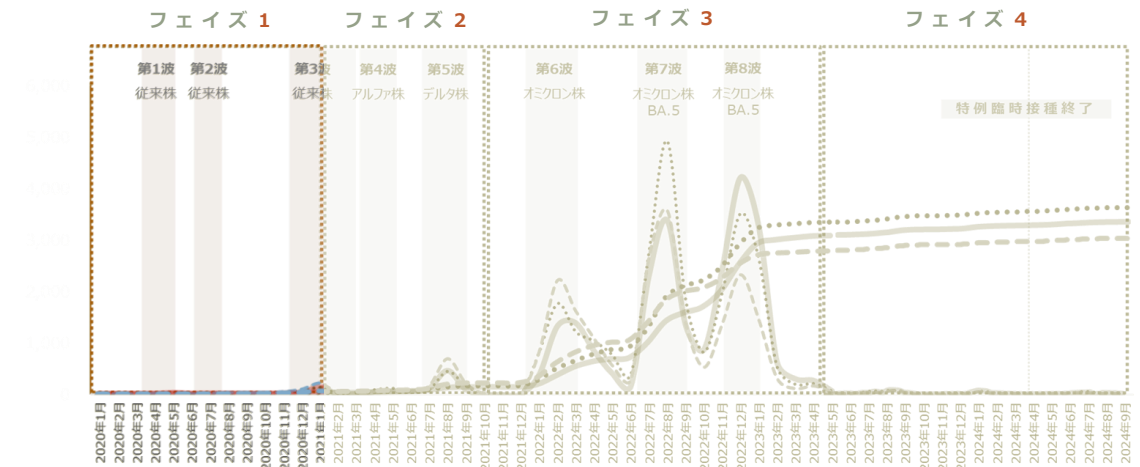
各フェイズの状況

国内の大きな流れと、その時の市の取り組みをまとめる

4

フェイズ 1 (2020年1月～2021年1月)

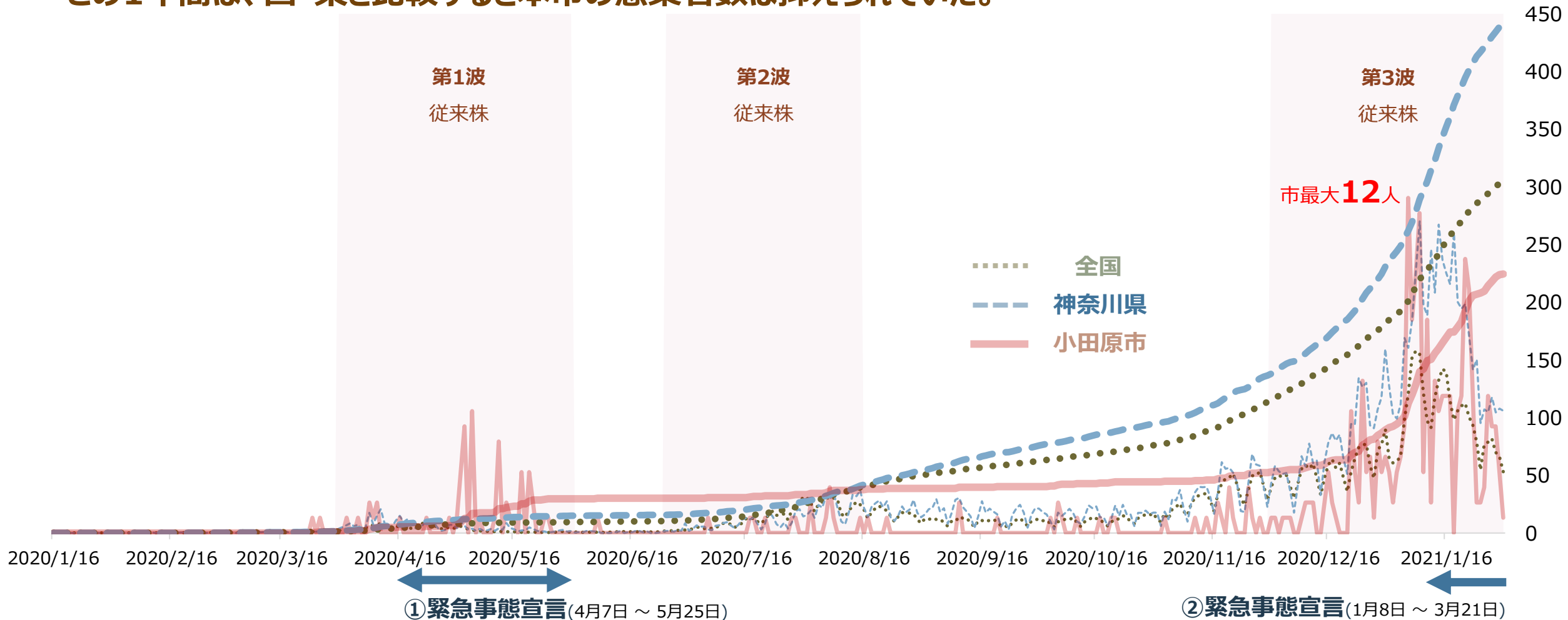
初動 ～いかに拡大させないか～



4 各フェイズの状況

4-1 フェイズ1（新規感染者数の推移・10万人対）

この1年間は、国・県と比較すると本市の感染者数は抑えられていた。



4 各フェイズの状況

4-1 フェイズ1（国内の動き）

初動においては、危機対応に係る各種法改正に基づき、対策本部等の指揮系統を早期に構築。

1月30日 WHOが緊急事態を宣言

2月13日 政令公布・新型コロナウイルス感染症が指定感染症に（2類相当）

3月10日 新型インフルエンザ等対策特別措置法を一部改正。新型コロナウイルス感染症も特措法の対象に



4 各フェイズの状況

4-1 フェイズ1（市の動き）

迅速に組織体制を構築、指揮系統を確立の上で各種応急的な対応を実施。

ワクチンが存在しない時期のため、感染拡大防止策は、行動制限を伴うものが中心となる。

組織体制



指揮系統の構築・情報収集

- 対策本部を設置
- 業務継続のための規則改正等

感染予防・対策



マスク・行動制限・隔離

- 行動制限に伴う市有施設や学校等の休館・休校

市民・事業者への支援



納期限の延長等、応急対応

- 臨時休園となった場合の保育料の返還
- 水道料金等の支払猶予

広報・情報発信



行動制限・三密の回避

- 国の方針に基づき、感染拡大防止への呼びかけ

4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-1 フェイズ1

組織体制

既存の会議体で対処方針を早期に決定し、業務継続に向けた体制を構築。
市長をトップとする対策本部を設置し体制を移行。よりスピーディーに対応できる体制に強化。

体制構築・指揮系統の確立

小田原市感染症等
危機管理対策会議

小田原市新型コロナ
ウイルス感染症対策本部

副市長

市長

各部局長

各部局長

強化



第1回小田原市新型コロナ
ウイルス感染症対策本部会議

業務継続のための対応等を実施

- ① 勤務形態の多様化（時差出勤、在宅勤務、分散勤務）
- ② 感染症への対応に係る特別休暇を創設
- ③ 新採用職員の試験を、一部オンライン化
- ④ 感染症対策を講じた議会運用
- ⑤ 施設休館に伴う臨時・非常勤職員への休業手当の支給
- ⑥ テレワーク用パソコン等の導入
- ⑦ 窓口用アクリル用パーテーションを作成
- ⑧ 消毒液や体温測定器の設置、換気の実施



テレワークPC

4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-1 フェイズ1

感染予防・対策

ワクチンや抗ウイルス薬がないため、手洗いやマスク着用等の基本的な感染対策に加えて「3密(密閉、密集、密接)の回避」が求められた。また、感染対策に必要な衛生材料を確保し配布を実施。

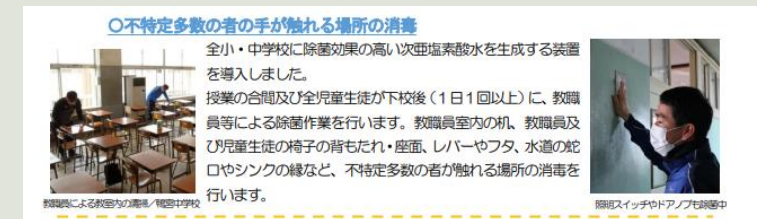
“3密”回避の取組

- ① 市有施設の使用制限・休館・イベントの中止
- ② 市立幼稚園、小中学校を休校
- ③ 市立全小学校（25校）の修学旅行の中止
- ④ 成人式（現：はたちのつどい）ライブ配信開催
- ⑤ 市立病院で電話再診による処方箋交付を開始



感染対策のための衛生材料を配布

- ① 市民へ次亜塩素酸水（除菌水）を配布
- ② 衛生材料を購入し、介護サービス事業所へ配布
- ③ 市立小学校・中学校への次亜塩素酸水生成装置の設置
- ④ 障害福祉サービス事業所等に対し衛生材料の配布



市教育委員会 まごごろ通信 抜粋
(令和2年6月1日発行)

4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-1 フェイズ1

市民・事業者への支援

行動制限に伴う支援として、市税等の支払い猶予や事業者・生活困窮者支援に対する支援等を実施。
その後、ダメージを受けた地域の経済活動の回復に係る支援策を開始。

納期限等の猶予

- ① 市税の徴収を1年間猶予
- ② 水道料金・下水道使用料について、最長4か月支払い猶予
- ③ 浄化槽及びし尿のくみ取りの清掃手数料の支払い猶予
- ④ 国民健康保険料の徴収猶予

事業者・生活困窮者支援

- ① 中小企業への資金繰り支援措置
- ② 休業要請に応じた事業者への支援金
- ③ ひとり親世帯への特別定額給付金
- ④ 申請に基づく介護保険料の減免
- ⑤ 子育て世帯生活支援特別給付金
- ⑥ 学級閉鎖により余った給食を無償提供
- ⑦ 令和2年7～9月分の給食費無償化

地域経済活動の回復

- ① 「おだわらっこ応援券」を発行
- ② 沿道飲食店等の路上利用緩和等
- ③ 小田原市商店街連合会への補助によるプレミアム付商品券発行



4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-1 フェイズ1

広報・情報発信

感染の拡大に際し市民の不安が募る中で、行動制限や3密（密閉、密集、密接）の回避を繰り返し発信。
感染拡大防止を図りながら生活を送るための「新しい生活様式」の周知や、支援策等の情報を発信。

<広報小田原 5月号抜粋>

緊急事態宣言中の広報。表紙1ページで感染予防を。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力ください

感染拡大を抑え込み、明るく健やかな市民生活と地域経済を1日でも早く取り戻せるよう、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

生活上の注意

- 可能な限り、外出の自粛にご協力ください
- せっけんを使っての手洗いやせきエチケットの徹底をお願いします
- 3つの密（密閉・密集・密接）を避けてください
- 公共施設のほとんどは、原則として当分の間、休館・休園させていただきます



換気の悪い
密閉空間



多数が集まる
密集場所



間近で会話や発声する
密接場面

<広報小田原 6月号抜粋>

コロナ関連の支援をまとめて、わかりやすく。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

主な支援策

市では、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に支障が出ている人などに対し、さまざまな支援策を行っています。

すべての人	特別定額給付金	【対象】住民基本台帳に記録されているすべての人 【支給額】1人当たり10万円 ※詳しくは、1ページをご覧ください。
子育て世帯	臨時特別給付金	【対象】令和2年4月分（3月分含む）の児童手当受給者 【支給額】対象児童1人当たり10,000円 ※申請不要（公務員は居住市町村での申請が必要です）。
児童扶養手当受給者	特別定額給付金	【対象】令和2年4月分の児童扶養手当を受給する給付対象者（児童を扶養している人） 【支給額】50,000円 ※申請不要
業務や通勤などで発生	労災保険の休業補償	【対象】業務または通勤に起因して新型コロナウイルス感染症を発症したものであると認められる場合 【支給額】平均賃金の80%を補償（労災保険給付の対象）
感染・感染の疑いで無給や減給	国民健康保険の療養手当金	国民健康保険に加入している給付所得者で、新型コロナウイルスに感染するなどして、その療養のため連続して3日就労しなかった場合、4日以上の休職のうち、勤務を予定していた日が無給や減給となった分について療養手当金を受けられる場合があります。
収入減で家賃が払えない	住居確保給付金の支給（対象範囲拡大）	【対象】休業などによる収入減少で、住居を失うおそれのある人 【支給額】家賃相当額（上限あり）を支給します。

<広報小田原 7月号抜粋>

感染拡大を防ぐため、新たな感染対策を広報。

新しい生活様式を实践しましょう

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、市民の皆さん一人ひとりの行動変容が必要です。新型コロナウイルスに感染しない・させないため、日常生活を見直し、新しい生活様式を实践しましょう。

●買い物

- ・通販も利用
- ・一人または少人数ですいた時間に
- ・レジに並ぶときは前後にスペース

●食事

- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに



①緊急事態宣言(4月7日～5月25日)

②緊急事態宣言(1月8日～3月21日)

4 各フェイズの状況

専門人材の応援派遣

4-1 フェイズ1（市の取組トピック）

2020年2月

国・県の要請を受け、小田原市立病院のDMAT（災害派遣医療チーム **D**isaster **M**edical **A**ssistance **T**eam）をダイヤモンドプリンセス号に、市保健師を保健福祉事務所に派遣。業務継続を図りつつ、国や県レベルでの感染症対応業務にも協力を行った。



2020年2月10日 **DMAT派遣依頼**

小田原市立病院



医師1名、看護師2名、本部活動員2名のチームを編成

第1波
従来株

2020年2月10日 **ダイヤモンドプリンセス号への派遣**



- 乗客・乗員の救急診療・健康管理
- 乗員・乗客の医療機関への搬送



2020年5月8日～ **県保健福祉事務所への市保健師の派遣**
（地方自治法第252条の17に基づき県市町村課より依頼）



市保健師1～2名
2020年5月～2022年9月
断続的に派遣（計3クール）

緊急事態宣言
3月8日～3月21日

小田原保健福祉事務所



- 感染者の積極的疫学調査
- 自宅療養者への保健調査等

2020/1/16 2020/2/16 2020/3/16 2020/4/16 2020/5/16 2020/6/16 2020/7/16 2020/8/16 2020/9/16 2020/10/16 2020/11/16 2020/12/16 2021/1/16

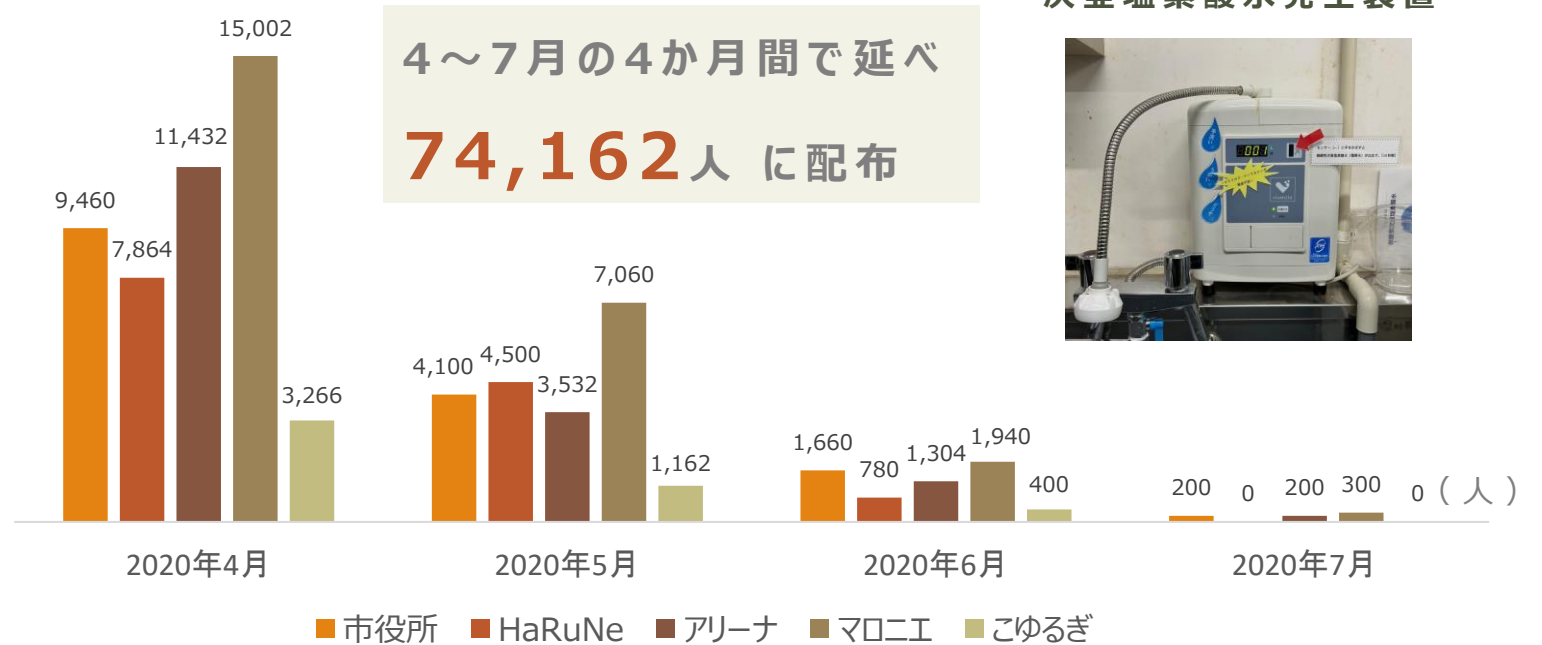
4 各フェイズの状況

次亜塩素酸水（除菌水）の配布

4-1 フェイズ1（市の取組トピック）

2020年4月

2020年4月7日に発出された緊急事態宣言に対応し、同年4月10日から配布を開始。消毒用アルコールが手に入りにくい状況であり、多くの需要が見込まれたことから5つの公共施設で配布した。



次亜塩素酸水発生装置



4 各フェイズの状況

消防力の維持

4-1 フェイズ1（市の取組トピック）

2020年4月

消防職員のコロナ感染による人員減が発生した場合に備え、警備体制計画を策定。救急救命士資格者の分散体制など救急隊編成の見直しを図ったほか、感染拡大防止のため住民向け救命講習等を中止した。

個人防護具（PPE : Personal Protective Equipment）

感染や汚染から個人を守る防護具



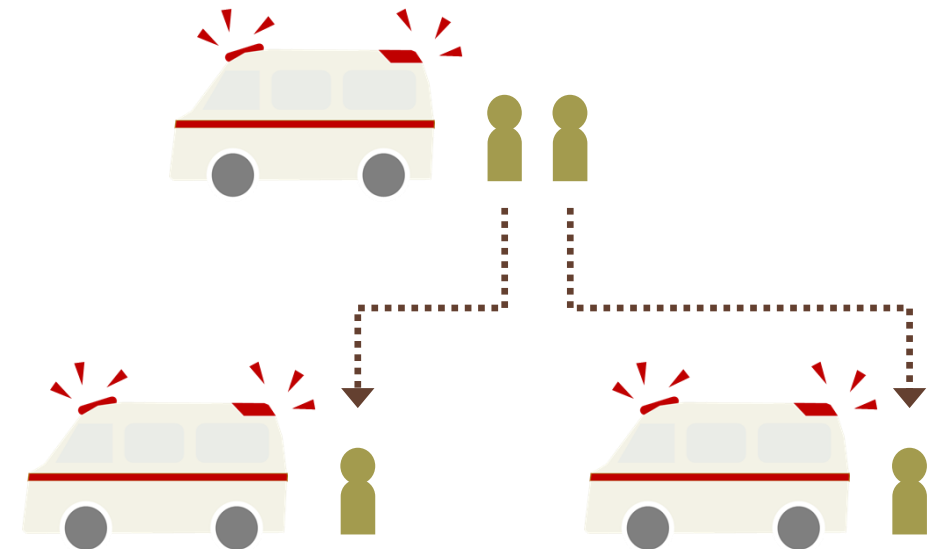
通常のPPE



コロナ対応のPPE

- ディスポガウン、N95マスク、ゴーグル、手袋等
- 迅速・確実な着脱を行い、救急体制の維持が求められた

通常は救急救命士 **2** 名以上の体制



リスク分散 のため、救急救命士 **1** 名 乗車の救急隊編成に

4 各フェイズの状況

神奈川モデルに認定（市立病院）

4-1 フェイズ1（市の取組トピック）

2020年5月

市立病院は、2020年5月に医療提供体制「神奈川モデル」の「重点医療機関協力病院」に認定され、疑似症患者の受け入れ等を開始。同年9月には神奈川モデル「高度医療機関」に認定され、重症患者の対応を開始した。

<神奈川モデル・ハイブリッド版の概要>



神奈川モデルとは

新型コロナウイルス感染症の重症度に応じて適切な医療機関に振り分けることで医療崩壊を防ぎ、効率的な医療を提供することを目的とした仕組み。

神奈川モデル認定医療機関の分類・主な役割

高度医療機関	重症患者の受け入れ
重点医療機関	中等症患者の受け入れ
重点医療機関協力病院	中等症・軽症の患者の受け入れ、検査・外来診療の実施等

4 各フェイズの状況

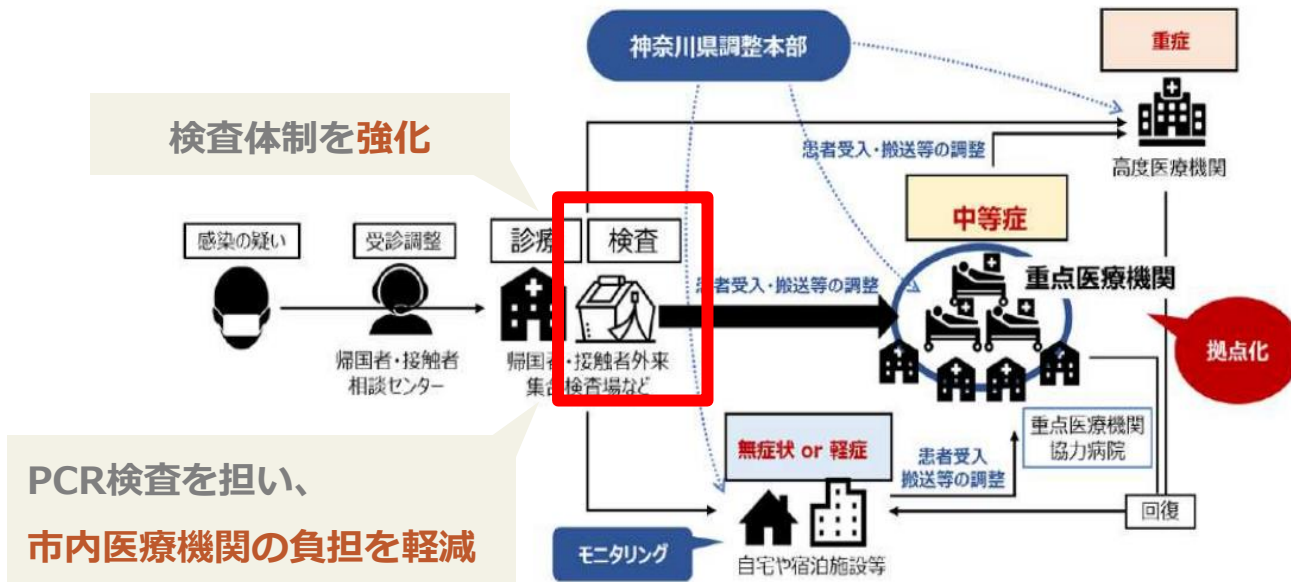
おだわら予約制PCRセンター開設

4-1 フェイズ1（市の取組トピック）

2020年5月

医療提供体制「神奈川モデル」に倣い、検査体制の強化や市内医療機関の負担軽減を目的に、小田原医師会が休日・夜間急患診療所のサテライトとしておだわら予約制PCRセンターを開設。年齢、症状、重症化リスク等により患者の医療受診や自宅療養等の振り分けを行った。

＜神奈川モデル・ハイブリッド版の概要＞

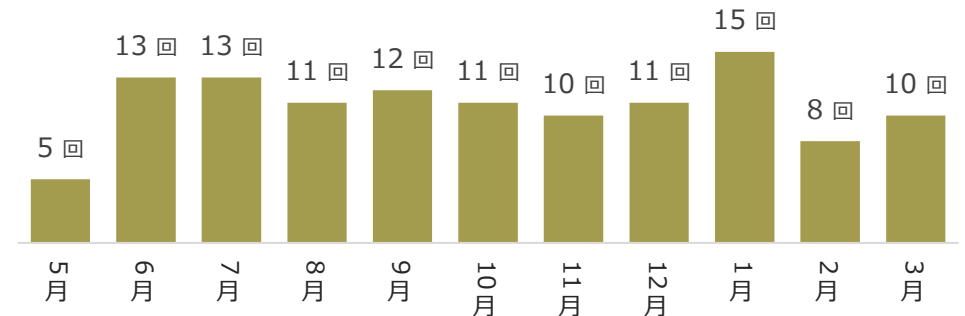


車から降りず、ドライブスルー方式で検査



開設開始	令和2年5月20日（水）～
開設日時	週3日程度（完全予約制）
実施方法	ドライブスルー方式

2020年度は11か月間で **119**回開設，**337**人が受検



4 各フェイズの状況

ワクチン接種に向けた準備

4-1 フェイズ1（市の取組トピック）

2020年11月

新型コロナウイルスワクチンの特性や効果が未確立、かつ開発や生産に関して不確定要素から接種開始の時期を具体的に見定めることは困難な状況にある中で、厚生労働省通知に基づきあらかじめワクチンの供給が可能となった場合を見据えた準備に着手。



新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱

2021年初頭に**新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合**を想定し、早期に接種を開始できるよう、準備を予め進めていくことが必要。このような状況を踏まえ、**接種のために必要な体制を、実際の接種より前に着実に整備**することを目指す。



① 人的体制整備

ワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始することができるよう執行体制を確保

② 健康情報システム改修

③ 印刷・郵送準備

必要な通知・接種券等を対象者全員に発送できるよう準備

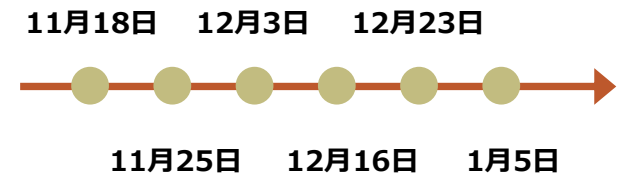
④ 接種実施体制の確保

医療関係団体（医師会等）と連携し、接種実施体制の構築

⑤ 相談体制の確保

住民からの問い合わせ等を受け付ける体制の確保

ワクチン接種体制の構築に向けた定例ミーティングを医師会等と開始

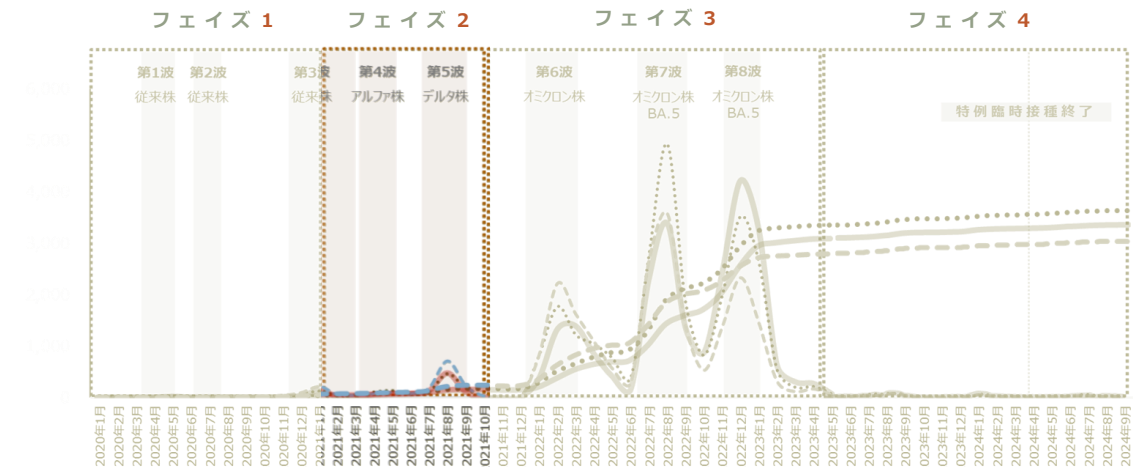


4

フェイズ2

(2021年2月～2021年11月)

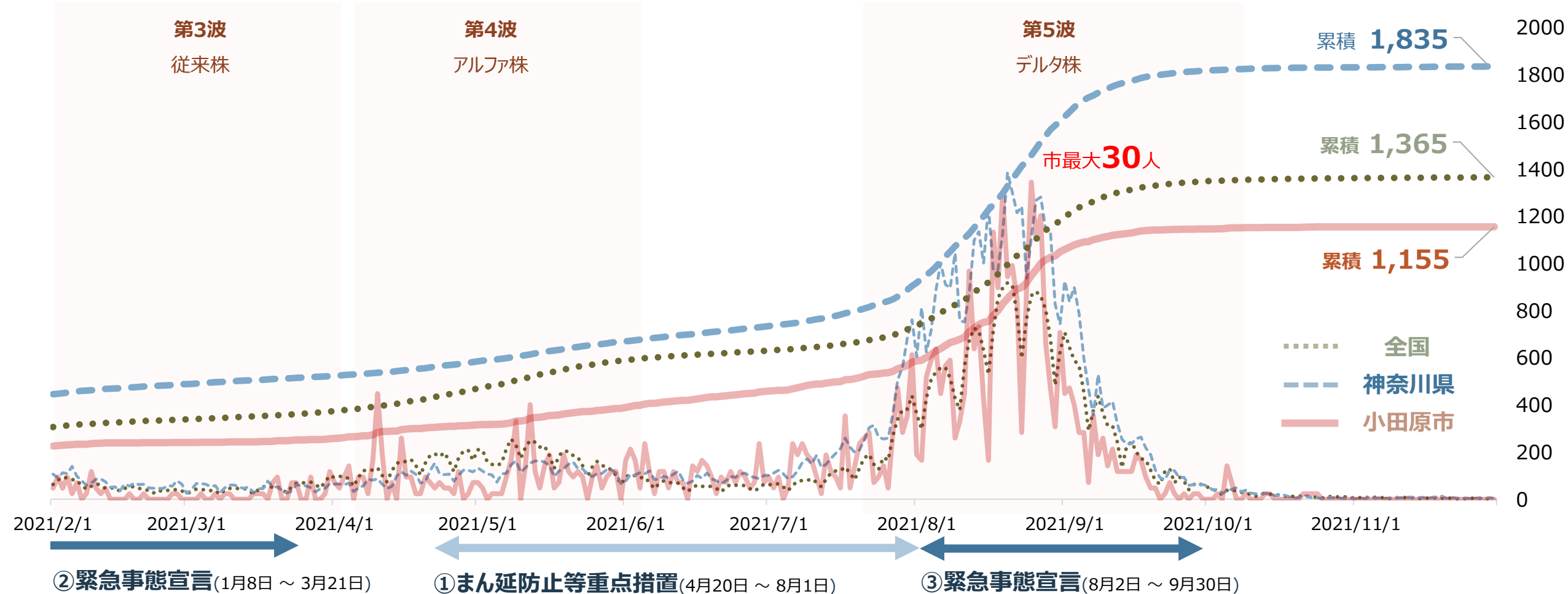
ワクチン接種 ～迅速に、大量に～



4 各フェイズの状況

4-2 フェイズ2（新規感染者数の推移・10万人対）

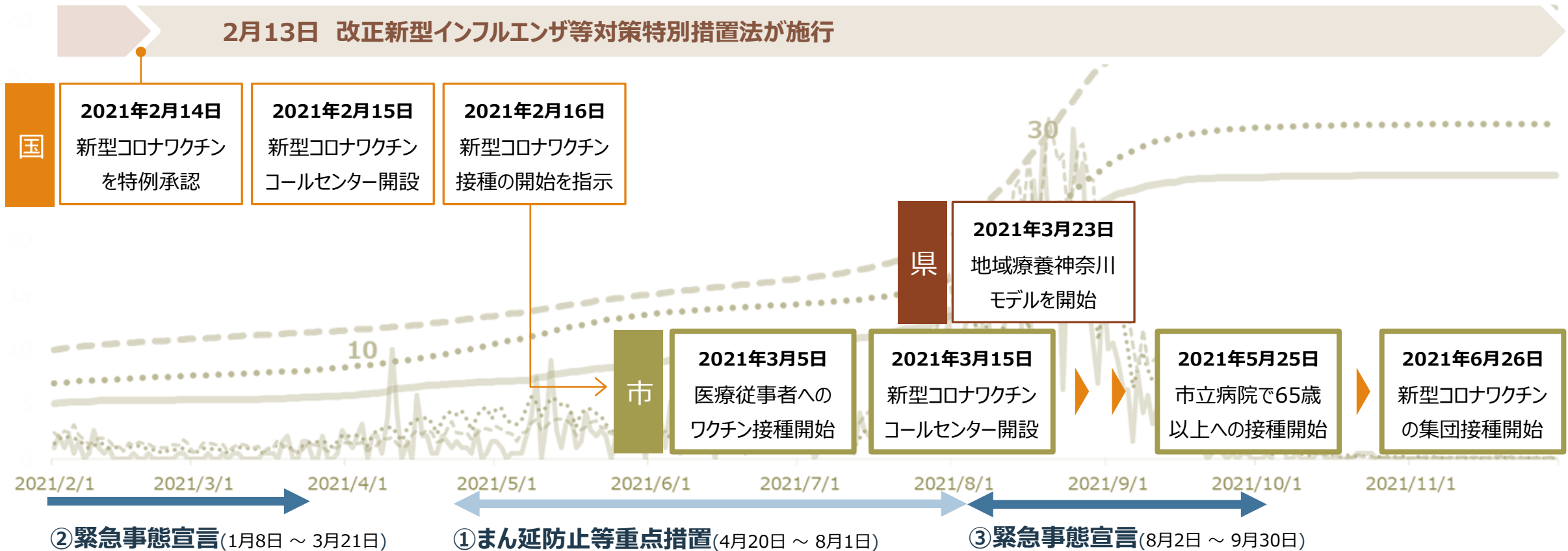
緊急事態宣言等の行動制限に加え、ワクチン接種が開始。



4 各フェイズの状況

4-2 フェイズ2（国内の動き）

国内最初の感染者確認から、約1年で新型コロナウイルスワクチンが特例承認（2021年2月13日）。
ワクチン接種は、医療従事者、高齢者から順次接種が開始された。



4 各フェイズの状況

4-2 フェイズ2（市の動き）

ワクチン接種体制の構築に向け早急な動きが求められた。

早期にワクチン接種体制を構築するとともに、承認から3週間で医療従事者へのワクチン接種を開始。

組織体制



ワクチン接種に向けた体制構築

- ・ 感染症対策係を設置
- ・ ワクチンコールセンターを設置

感染予防・対策



ワクチン接種開始

- ・ 国の方針に基づき、医療従事者から接種を開始

市民・事業者への支援



納期限の延長等、応急対応

- ・ これまでの支援を継続しつつ、新たな支援メニューの追加

広報・情報発信



ワクチン接種の周知

- ・ 国の方針に基づき、ワクチン接種について呼びかけ

4 各フェイズの状況

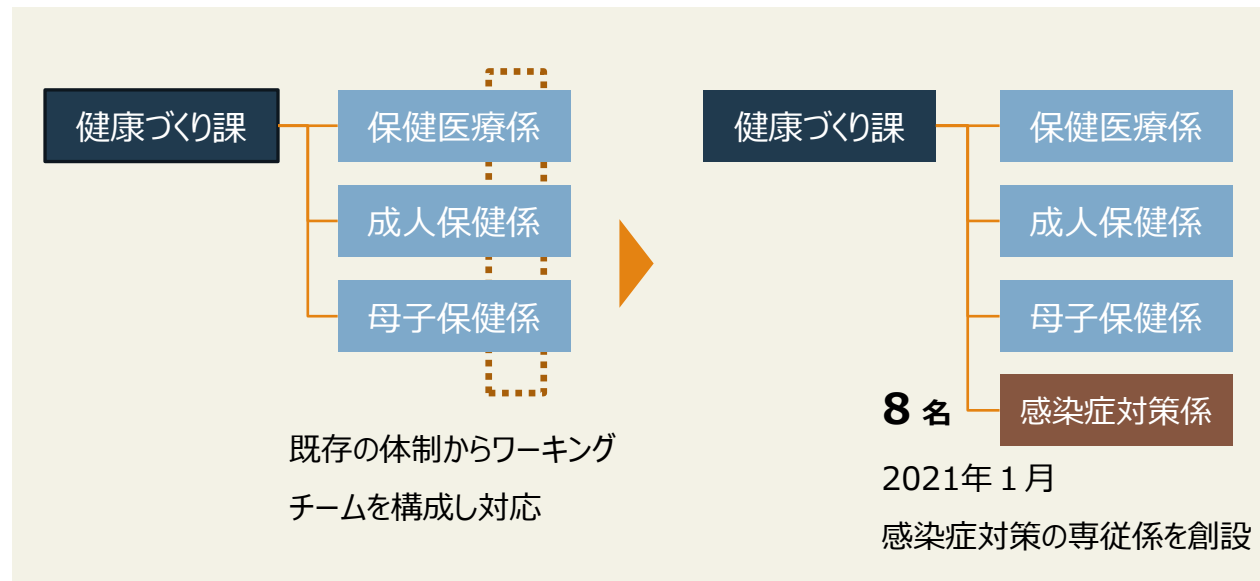
フェイズ 1	フェイズ 2	フェイズ 3	フェイズ 4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-2 フェイズ 2

組織体制

ワクチン接種に向けて、①専従の係の創設やワクチン接種に係るコールセンターを開設 ②小田原医師会などの医療従事者との協力体制を構築。

ワクチン接種に向けた市の組織体制を強化



ワクチン接種に向けた小田原医師会等と連携した体制強化

ワクチンミーティングの体制



接種予約・相談受付等



コールセンターの活用

4 各フェイズの状況

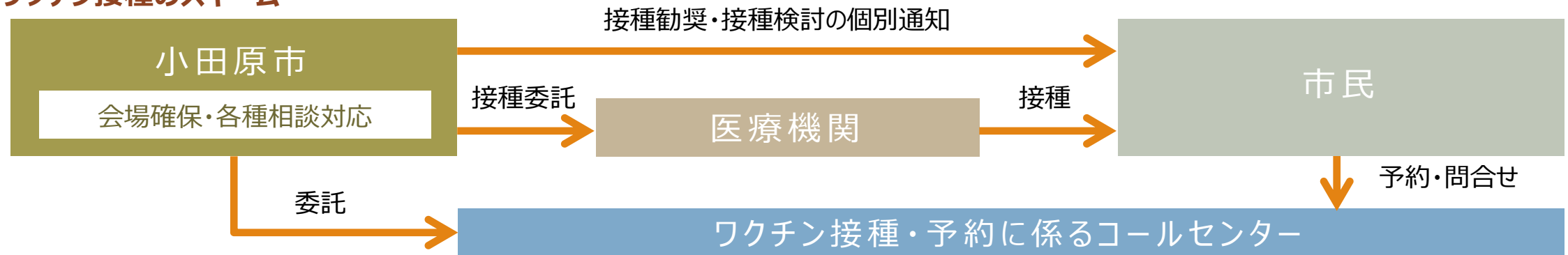
フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-2 フェイズ2

感染予防・対策

手洗いやマスク着用、「3密（密閉、密集、密接）の回避」に加え、ワクチン接種による予防が加わった。

ワクチン接種のスキーム



2021年

3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月以降
3月5日～ 医療従事者等への接種					教職員		
					保育士、幼稚園教諭		
					基礎疾患のある方		
					高齢者・障がい者施設などの従事者		
					60～64歳		
					50～59歳		
		4月23日・26日～ 高齢者施設入所者への接種					
			5月25日～ 65歳以上の高齢者への接種				

4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-2 フェイズ2

市民・事業者への支援

引き続き、行動制限に伴う支援として、市税等の支払い猶予や事業者・生活困窮者支援に対する支援に係る取組および地域の経済活動の回復に係る支援策を実施。

納期限等の猶予

これまでの対策を継続



事業者・生活困窮者支援

これまでの対策



- ① 緊急事態宣言の影響により事業収入が減少した事業者等のうち、国及び県の支援対象とならない者に、事業継続と雇用維持を目的とした支援金を交付
- ② 国の「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」
- ③ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

地域経済活動の回復

これまでの対策



- ① 小田原市観光協会へ補助しプレミアム付デジタル観光券を発行



小田原観光ウォレットイメージ図
(市ホームページより)

4 各フェイズの状況

4-2 フェイズ2

広報・情報発信

ワクチン接種に係る情報発信が中心。

コロナ感染症陽性者に対する差別や偏見などが発生。コロナウイルス感染症の正しい情報を発信など。

＜広報小田原 2月号抜粋＞

見開き 1 ページで感染予防と感染症の正しい情報を発信。



市民の皆さんにメッセージ

新型コロナウイルス感染症は「3つの感染症」という顔で、私たちの生活に影響を及ぼします。

第1の感染症は
病気そのもの

第2の感染症は
不安と恐れ

第3の感染症は
差別

この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気を引き起こす可能性があることです。

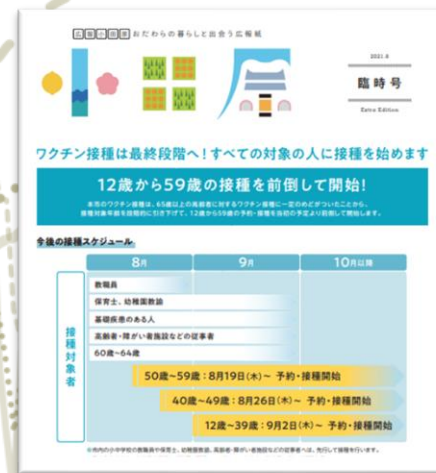
「3つの感染症」に振り回されないためには、まずはウイルス自体に感染しないための感染対策をしっかりと行うこと、悪い情報にばかり目を向けず確かな情報を選択すること、自分の健康や安全のために必要なことを見極めて選択することが大切です。

それぞれの立場でできることを行い、新型コロナウイルスの「3つの感染症」の負の連鎖を断ち切りましょう。

参考：日本赤十字社ホームページ

＜広報小田原 8月臨時号抜粋＞

すべての対象の方の接種開始を案内。臨時号にて発信。



2021/2/1 2021/3/1 2021/4/1 2021/5/1 2021/6/1 2021/7/1 2021/8/1 2021/9/1 2021/10/1 2021/11/1

②緊急事態宣言(1月8日～3月21日)

①まん延防止等重点措置(4月20日～8月1日)

③緊急事態宣言(8月2日～9月30日)

4 各フェイズの状況

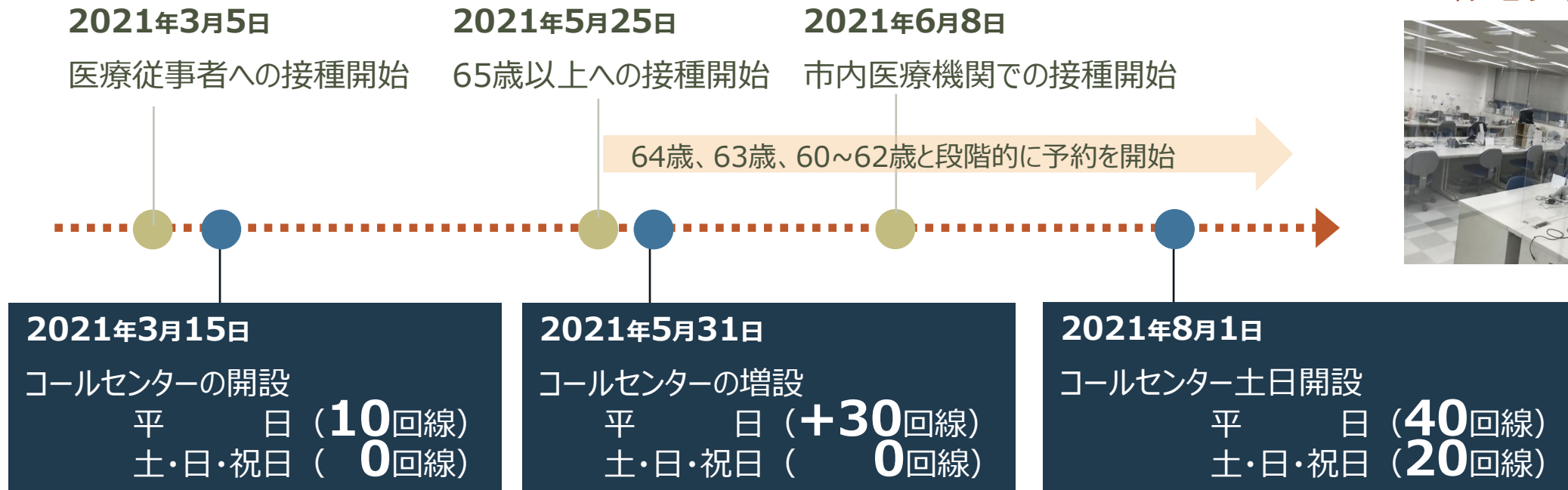
4-2 フェイズ2（市の取組トピック）

コールセンター

2021年3月

ワクチン接種に係る住民からの接種予約や問い合わせなどへの相談体制を確保するため、委託でコールセンターを開設。ワクチン接種の規模に応じてコールセンターの回線数をコントロール。土日も対応。

コールセンターの様子



4 各フェイズの状況

集団接種

4-2 フェイズ2（市の取組トピック）

2021年6月

小田原医師会及び小田原薬剤師会の協力のもと、3者で役割分担し早期に接種体制を構築。また、会場運営からワクチン接種までを一括して請け負うことができる人材派遣会社に業務委託し、集団接種の実施回数や規模を拡大・強化。

集団接種のスキーム

小田原市 周知・会場運営

小田原医師会

問診・ワクチン接種

- 問診
- ワクチン接種・経過観察



小田原薬剤師会

ワクチン準備

- 薬剤師による薬液充填



人材派遣会社

（2022年3月～）

- 会場運営
- ワクチン準備
- 問診・ワクチン接種

4 各フェイズの状況

市内病院等との意見交換会

4-2 フェイズ2（市の取組トピック）

2021年11月

地域医療に携わる病院等とコロナ禍における病院の現状や病院の抱える課題について、意見交換する場を設置。多くの医療機関等と情報交換できるよう体制を構築。



小田原市立病院

市内病院群

3次救急

高度処置が必要な重篤患者
への対応機関

2次救急

主に入院治療を必要とする
重症患者への対応機関

初期救急

主に入院治療の必要がなく、
帰宅可能な患者への対応機関
かかりつけ医、休日急患診療所



意見交換会の様子

（市長、市立病院長や消防長等も参加）



県保健福祉事務所長や医師会長、
2次救急を担う医療機関を中心とした
10医療機関の病院長が一堂に会し、
率直な情報交換を実施

コロナ患者の
受け入れ態勢

各病院の
抱える課題

市内の感染状況

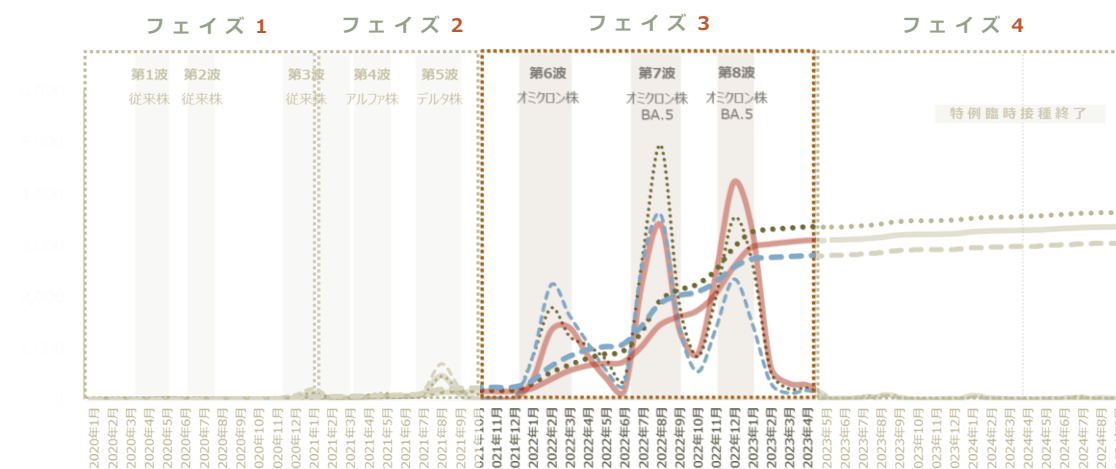
医療機関への
搬送状況

地域医療の提供体制の維持に寄与

4

フェイズ3 (2021年12月～2023年4月)

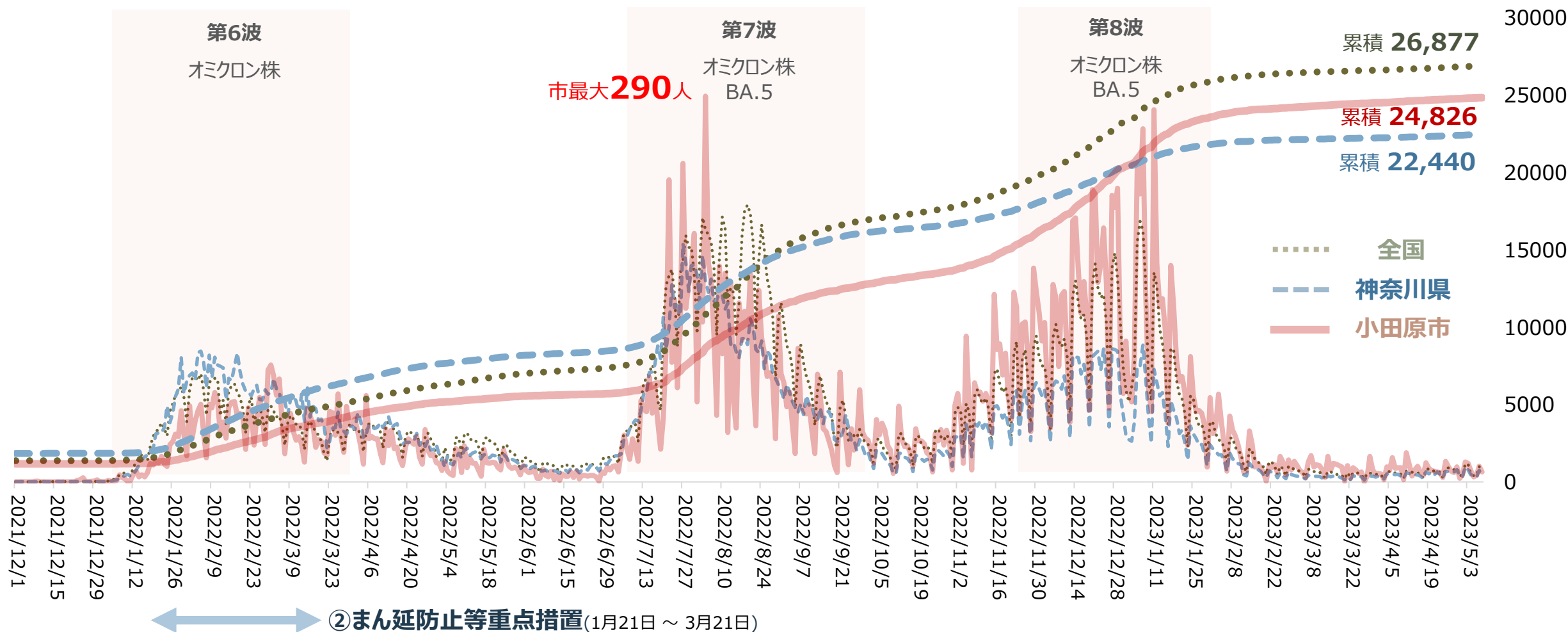
長期化による追加接種 ～重症化を抑制するために～



4 各フェイズの状況

4-3 フェイズ3 （新規感染者数の推移・10万人対）

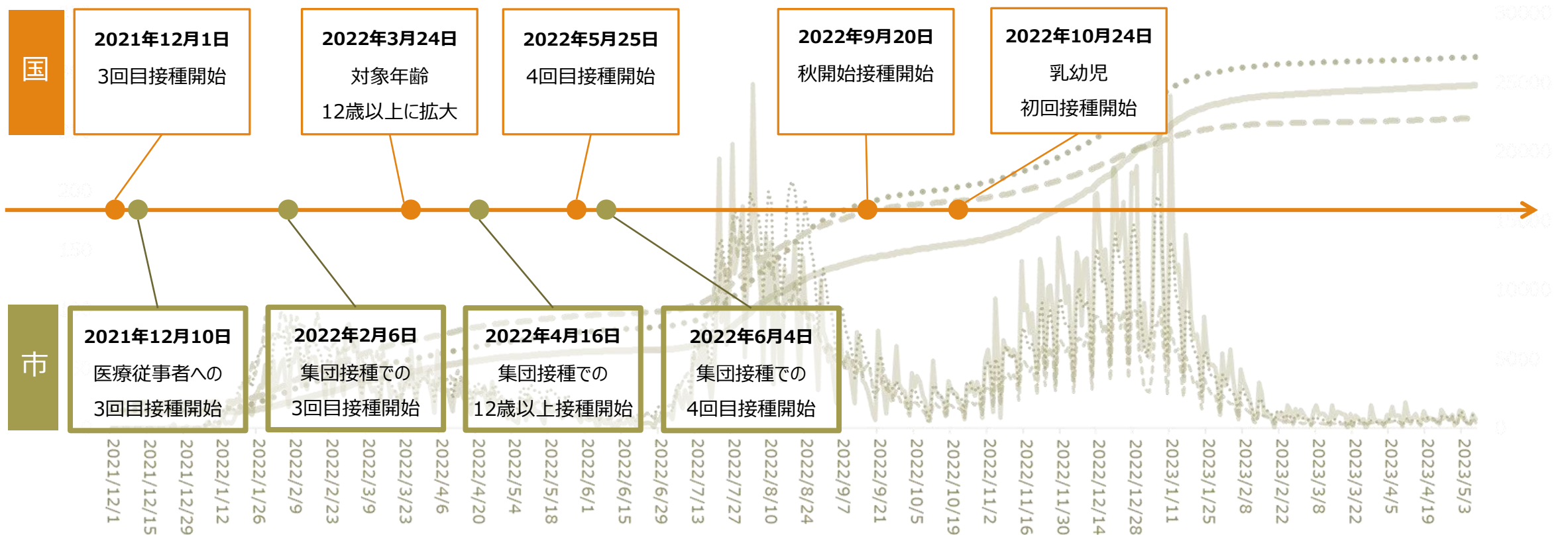
オミクロン株による感染が拡大し、流行の波が繰り返された。基本的な感染対策とワクチン接種を継続。



4 各フェイズの状況

4-3 フェイズ3（国内の動き）

ワクチンの有効性が時間の経過とともに低下するなどの理由から、追加接種を開始。また、ワクチン接種の対象年齢も拡大。



4 各フェイズの状況

4-3 フェイズ3（市の動き）

追加接種と対象年齢拡大に対応するため、迅速に体制を構築。接種券の作成や会場確保、問い合わせ対応等を継続。ワクチン接種への対応に加え、宿泊療養施設等の新たな取り組みを実施。

組織体制



新たな対応へ体制強化

- ・ 宿泊療養施設や自宅療養者への支援のため、人員増加

感染予防・対策

1. 追加接種のスケジュール
2. 大臣指示の改正等
3. 追加接種用のワクチンの供給について
4. 追加接種の接種体制について

ワクチン接種の継続

- ・ ワクチンの追加接種が開始
- ・ 新たに小児及び乳幼児を対象とした接種が開始

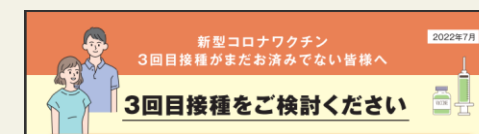
市民・事業者への支援



納期限の延長等、応急対応

- ・ これまでの支援を継続しつつ、新たな支援メニューの追加

広報・情報発信



ワクチン接種

- ・ 継続してワクチン接種等について呼びかけ

4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-3 フェイズ3

組織体制

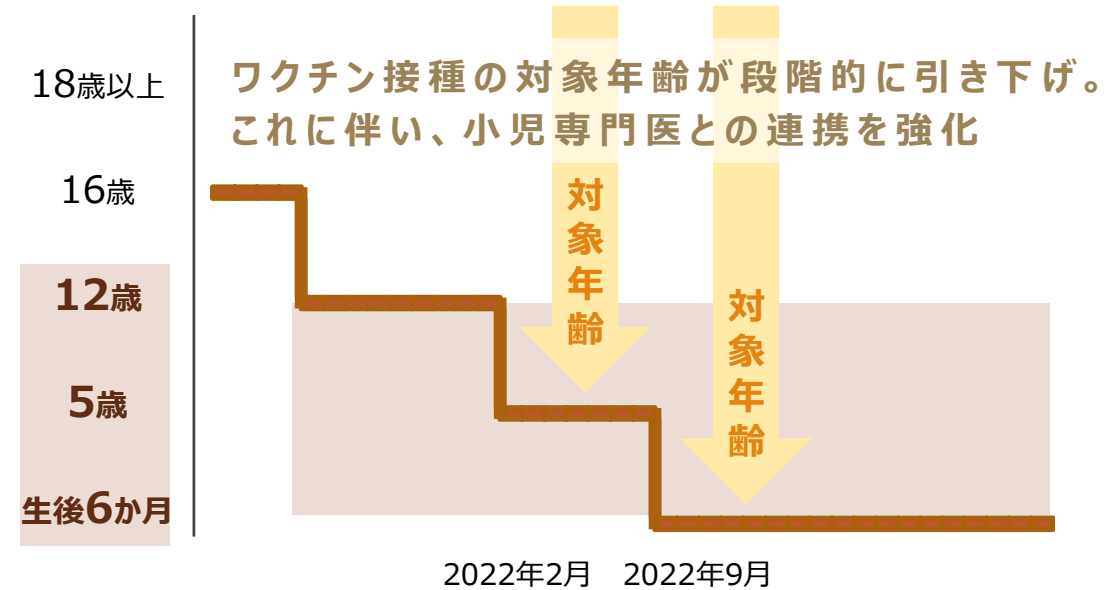
神奈川県と連携し、小田原市内に宿泊療養施設を開設。

小田原医師会等と連携し、乳幼児・小児のワクチン接種の体制構築。

県市協力方式の新たな体制構築



接種対象年齢の拡大に伴う連携強化



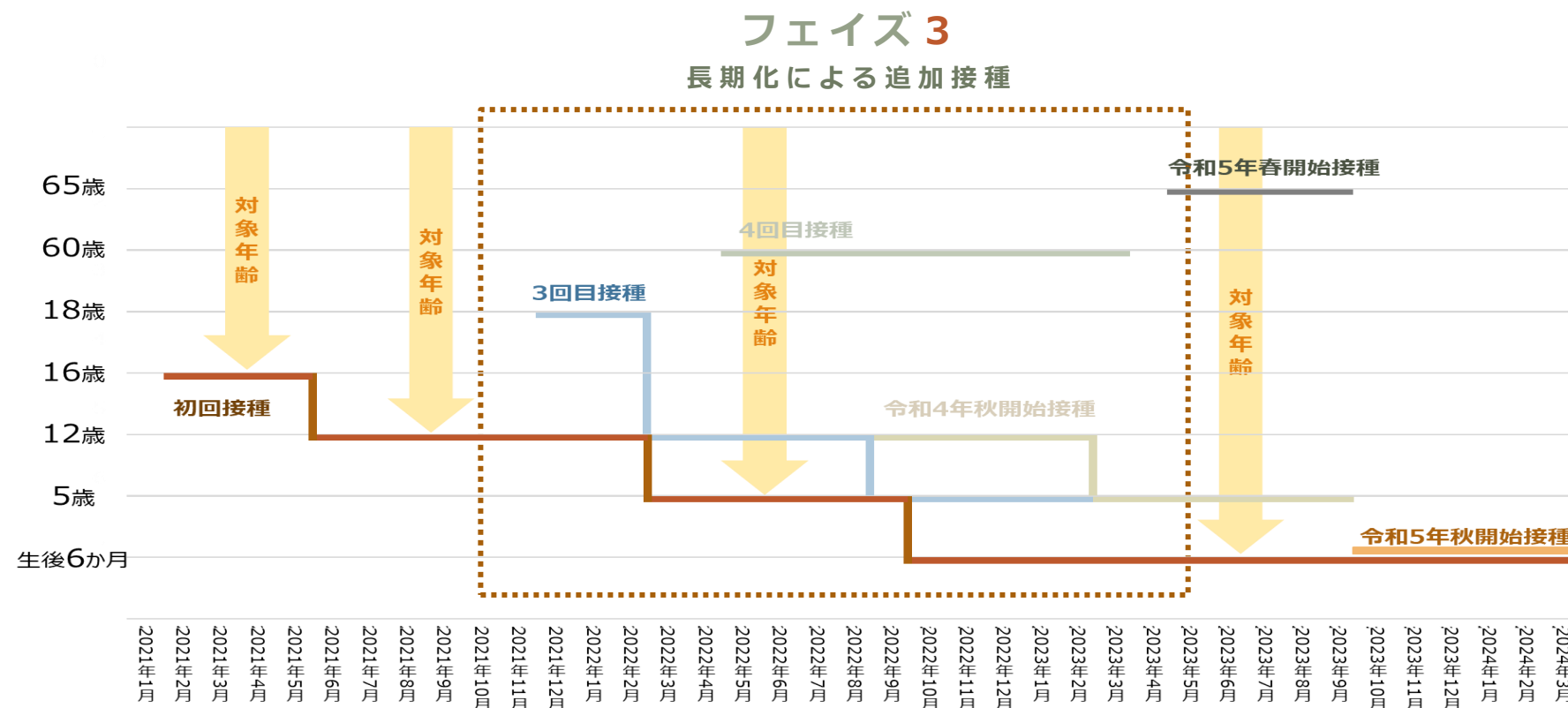
4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-3 フェイズ3

感染予防・対策

追加接種及び乳幼児・小児接種に対応。追加接種や対象年齢の拡大により、接種の要件や用法・用量が複雑化したため、間違い接種を防ぐ対策が求められた。



追加接種に伴う、
間違い接種防止策

接種券は1人1枚
(重複発行しない)



原則、接種券ナシで
接種しない。

4 各フェイズの状況

フェイズ 1	フェイズ 2	フェイズ 3	フェイズ 4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-3 フェイズ 3 市民・事業者への支援

これまでの対策に加え、コロナ対応の長期化により事業者と生活困窮者への支援を拡充。

納期限等の猶予

これまでの対策を継続

事業者・生活困窮者支援

これまでの対策



- ① 高校生までの児童の保護者に対し、児童 1 人につき給付
- ② 自宅療養者への食糧支援
- ③ フードバンク活動事業費補助金
- ④ 農業者へ営農継続支援金
- ⑤ 青果市場の施設使用料等を一部減免
- ⑥ 畜産農家団体を通じた飼料等の経費補助

地域経済活動の回復

これまでの対策



- ① 小田原市商店街連合会への補助によるプレミアム付商品券発行（第 2 弾、第 3 弾）



4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-3 フェイズ3

広報・情報発信

引き続き、ワクチン接種に係る情報発信が中心となる。

追加接種や新たな年齢層への接種など、制度が変更されるたびに早急な市民周知が求められた。

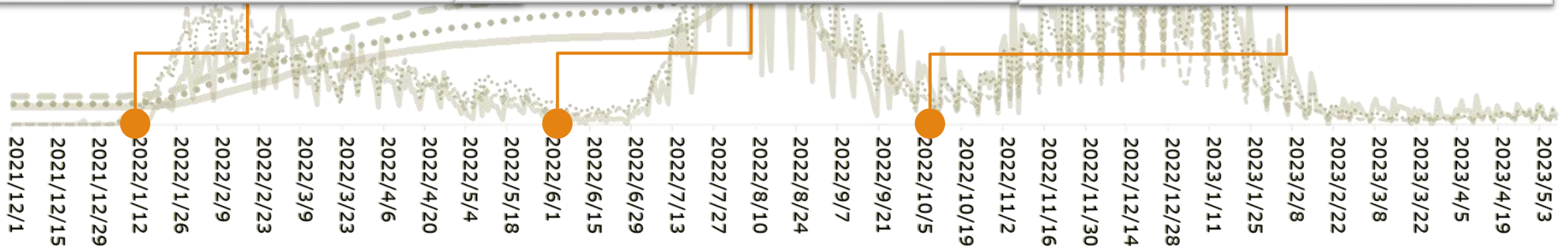
<広報小田原 1月号抜粋>



<広報小田原 6月号抜粋>



<広報小田原 10月号抜粋>



4 各フェイズの状況

宿泊療養施設の開設

4-3 フェイズ3（市の取組トピック）

2022年1月

宿泊療養施設は、陽性者のうち、自宅での療養が困難な方が療養する施設である。県西地区に設置されていなかったため、県へ設置を要望した結果、県市協力方式で開設することとなった。

市職員と県が委託した事業者のスタッフ及び看護師が、宿泊療養施設に従事した。開設から2か月程度は、県職員が指導的立場で常駐していた。2月からは市職員1名を専従させるとともに、6月から任期付職員を配置し運用。

一般的運用



宿泊療養施設の運営に係る事務

- 各種契約の締結
- 発注・運用
- 施設の管理運営
- 地元調整

県市協力方式（県が設置、県市共同で運営）



県職員の併任
辞令を受け従事

宿泊療養施設の共同運営に係る事務

- 各種契約の締結
- 各種契約の発注・運用



- 施設の管理運営
- 管理運営に付随する地元調整

宿泊療養施設の1室



開設期間（約16か月）

の療養者数は **353** 人

全庁職員応援により

2交代の**24時間体制**で運営
（開設から2022年5月まで）

4 各フェイズの状況

自宅療養者への食料品支援

4-3 フェイズ3（市の取組トピック）

2022年1月

自宅療養中の陽性者は、外出の自粛が求められたため、食料品等の確保が困難な方に対しては、県の配食サービスがあり、希望すれば支援物資が自宅に届けられる。しかし、県の配食サービスが到着するのは、申請から3日程度を要するため、県の配食サービスが到着するまでの期間（3日分）を支援するため、食料品支援を開始した。子ども用（2歳児程度）も用意。県の配食サービスの運用変更にも都度対応し、陽性者のうち食料品等の確保が困難な方に対し支援を実施。

食料品支援のスキーム



配食サービスが到着する
までの期間を市が支援



配食サービス受付

配食サービス到着

3日程度

市支援物資の一部



令和4年1月から令和5年3月までの **15か月間** で **2,158** 人を支援

4 各フェイズの状況

抗原検査キット配布

4-3 フェイズ3（市の取組トピック）

2022年8月、12月

感染が拡大する中で、抗原検査キットは、無症状者の場合の外出自粛期間短縮のための要件の一つ。

抗原検査キットの配布を通じ、重症化リスクの低い方の自主療養を促すとともに、社会機能維持や医療機関のひっ迫防止に貢献した。



抗原検査キット

2022年8月に

医療機関等で 約 **5,000** 個 を配布

保育所・幼稚園66園で 約 **6,400** 個 を配布

発熱外来を実施している医療機関や公立・私立の保育所・幼稚園を対象に配布

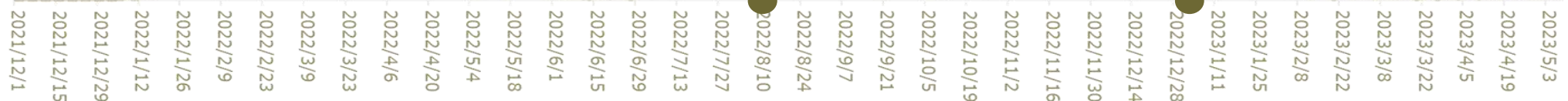
※ 2022年2月2日時点

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
一般の濃厚接触者	濃厚接触	待機期間							解除		解除
エッセンシャルワーカー	濃厚接触	待機期間		抗原検査キット陰性	抗原検査キット陰性	解除					解除

エッセンシャルワーカーは、2日にわたる
抗原検査キットで陰性で待機期間が短縮

医療機関が休みとなる年末年始に医療ひっ迫を防ぐため、発熱者を対象に配布

2022年12月に **282** 個 を配布



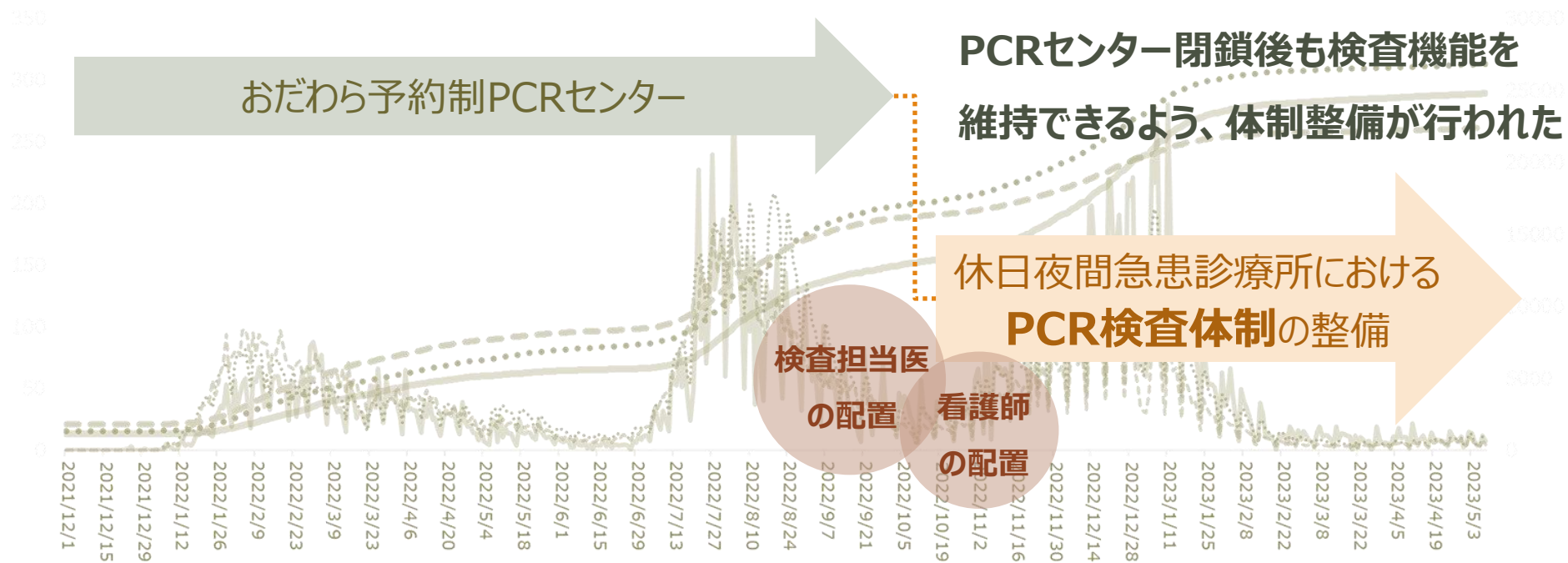
4 各フェイズの状況

小田原市休日夜間急患診療所 におけるPCR検査体制構築

4-3 フェイズ3（市の取組トピック）

2022年10月

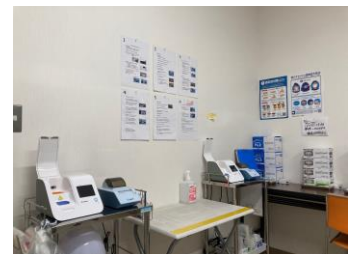
サテライトとして設置した「おだわら予約制PCRセンター」が2020年9月30日で終了したことに伴い、小田原医師会が運営する小田原市休日夜間急患診療所にその業務を継承し体制を構築。



小田原市
休日夜間急患診療所



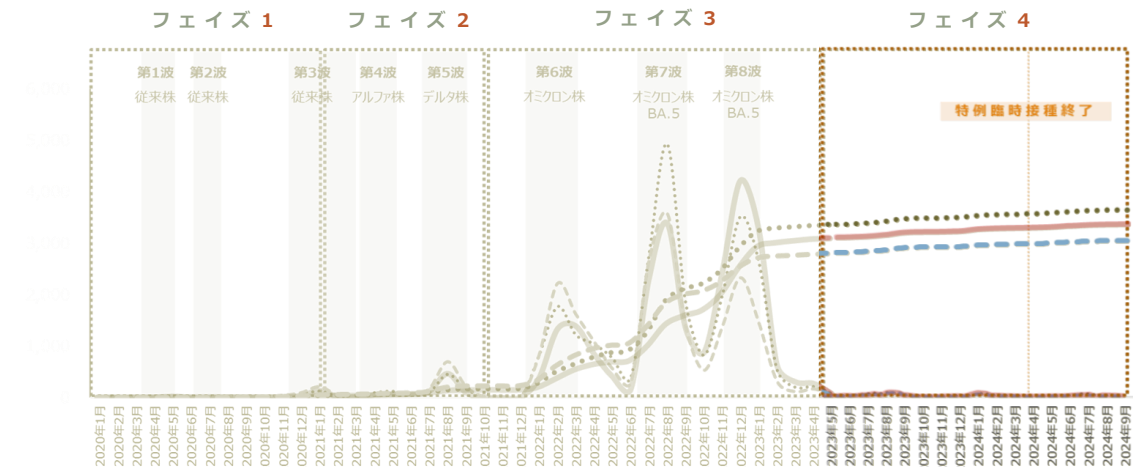
検査室の様子



4

フェイズ4 (2023年5月～)

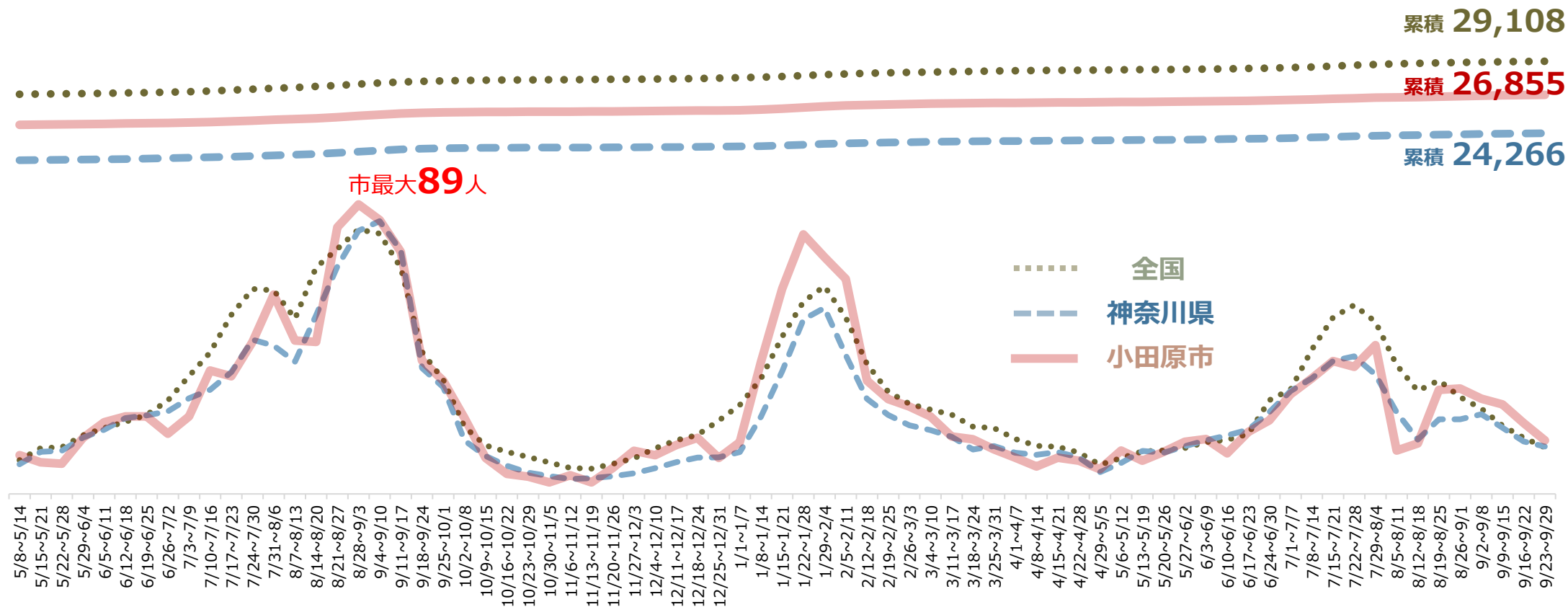
平時への移行 ～特別から普通に～



4 各フェイズの状況

4-4 フェイズ4 （新規感染者数の推移・10万人対）

感染症法改正により、新型コロナウイルス感染症は2類相当から5類に移行。法に基づき行政が要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重した自主的な取組をベースとした対応へ。

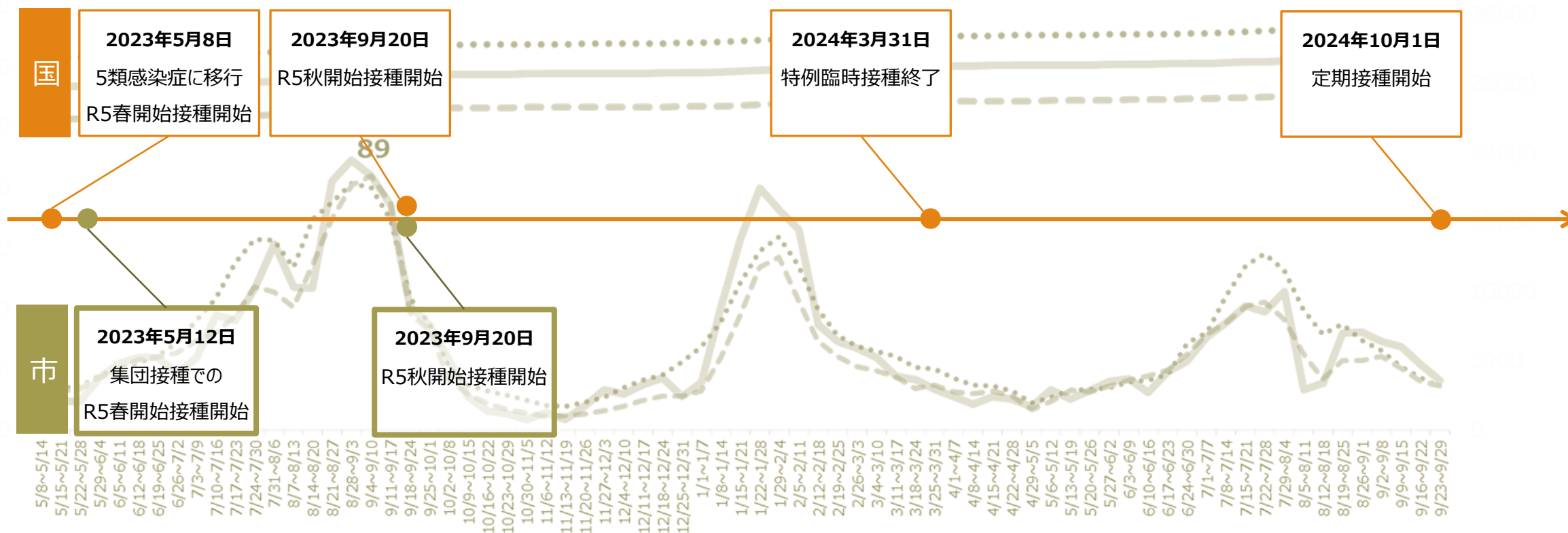


※ 5類移行後は小田原保健福祉事務所管内（小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の感染者数を10万人対で表したものを記載）

4 各フェイズの状況

4-4 フェイズ4（国内の動き）

「まん延予防上緊急の必要がある」と認められる状況にはないと考えられたため、2024年3月末に特例臨時接種が終了。新型コロナは、予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、定期接種化へ。



4 各フェイズの状況

4-4 フェイズ4（市の動き）

特例臨時接種などの新型コロナウイルス感染症に関する特例の事業が終了。事業の終了に伴う業務とWithコロナ（ウイルスとの併存）に向けて動き出す。

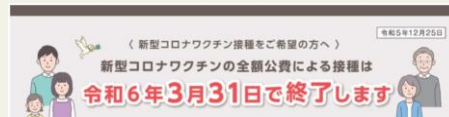
組織体制



対策本部等解散、平時体制へ

- ・ 対策本部等の解散
- ・ 係を統合し、定期接種化に向けた事務等を実施

感染予防・対策



ワクチン接種終了

- ・ 緊急対応として実施されてきたワクチン接種（特例臨時接種）の終了

市民・事業者への支援



支援終了

- ・ 行動制限等はなく、それに伴う支援は終了

広報・情報発信



平時へ向けた広報へ

- ・ 平時に向けた広報に切替わる

4 各フェイズの状況

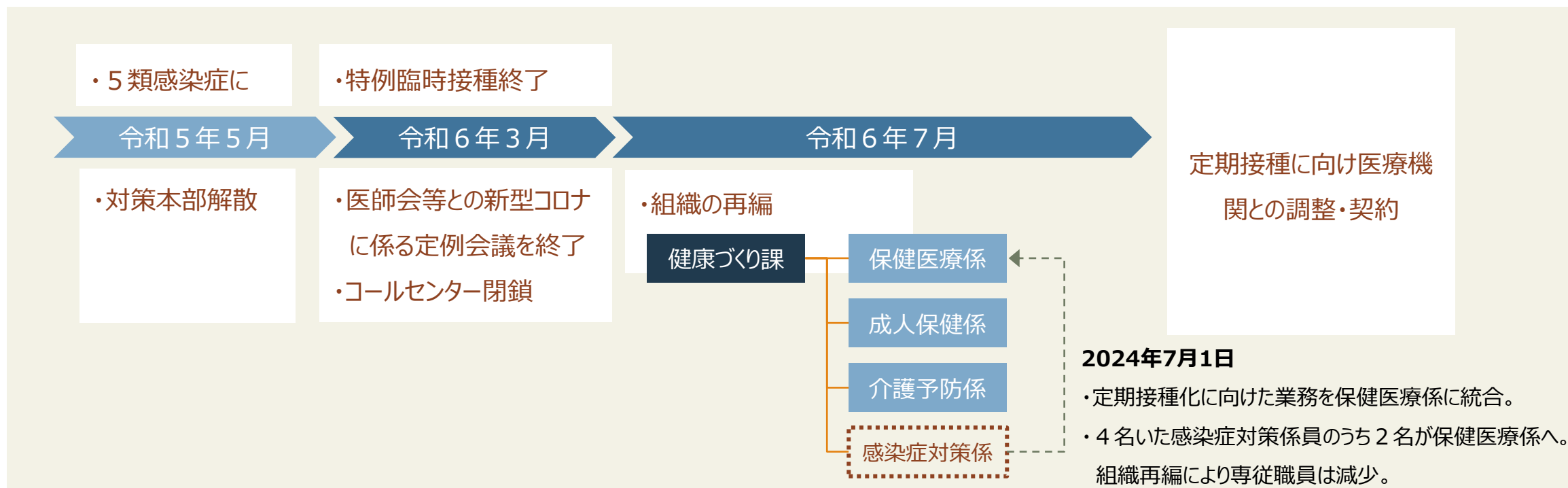
フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-4 フェイズ4

組織体制

5 類移行に伴い、国は対策本部を廃止。それを受けて、本市の対策本部も廃止。
特例臨時接種の終了後、定期接種化に向けた各種調整に備え組織体制を再編。

対策本部・専従部署の組織解体



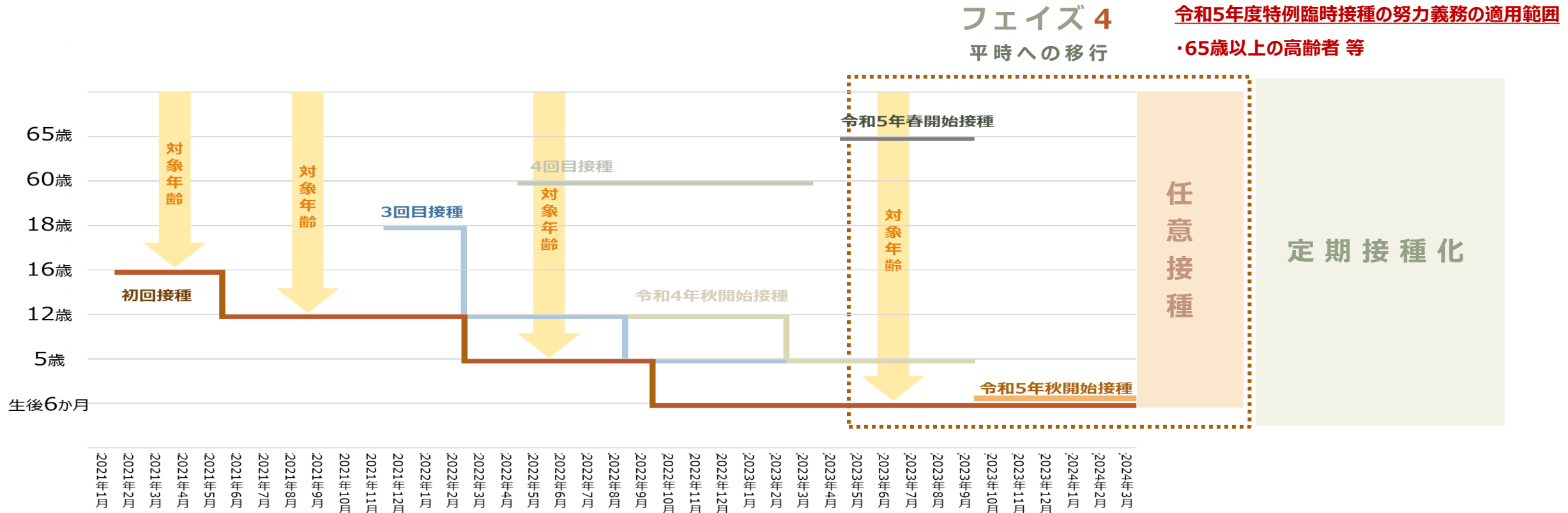
4 各フェイズの状況

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-4 フェイズ4

感染予防・対策

5 類移行により、法律に基づき行政が様々な要請や関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重した自主的な取組を基本とする対応へ。特例臨時接種は、努力義務の適用を一部除外し実施となった。



4 各フェイズの状況

フェイズ 1	フェイズ 2	フェイズ 3	フェイズ 4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

4-4 フェイズ 4 市民・事業者への支援

今まで実施してきた支援施策は、終了へ。

納期限等の猶予

- ① 市税の徴収を 1 年間猶予
- ② 水道料金・下水道使用料について、最長 4 か月支払い猶予
- ③ 浄化槽及びし尿のくみ取りの清掃手数料の支払い猶予
- ④ 国民健康保険料の徴収猶予

終了

事業者・生活困窮者支援

これまでの対策



高校生までの児童の保護者に対し、児童 1 人につき給付
自宅療養者への食料品支援
フードバンク活動事業費補助金
農業者へ営農継続支援金
青果市場の施設使用料等を一部減免
畜産農家団体を通じた飼料等の経費補助

終了

地域経済活動の回復

これまでの対策



小田原市商店街連合会への補助によるプレミアム付商品券発行（第 2 弾、第 3 弾）



終了

4 各フェイズの状況

4-4 フェイズ4

広報・情報発信

フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
組織体制	感染予防・対策	市民・事業者への支援	広報・情報発信

ワクチン接種に係る情報発信に加え、終了となる特例臨時接種、定期接種化についてを広報。

5 類移行後も、感染症は存在するため、感染拡大防止のため基本的な感染対策の継続を促した。

＜広報小田原 2月号抜粋＞

3月で終了となる特例臨時接種について発信。

＜広報小田原 3月号抜粋＞

特例臨時接種の終了と新たなワクチン接種の制度を。

＜広報小田原 7月号抜粋＞

小さい紙面にはなったが、感染防止対策を発信。



4 各フェイズの状況

感染対策の業務継続

4-4 フェイズ4（市の取組トピック）

2024年10月

特例臨時接種は、財源や契約事務など国が中心となり対応を行ってきたが、定期接種化により市町村での対応が基本となる。
定期接種化に伴う新たな業務に加え、これまで対応してきた施策の終息に向けた業務が発生。

	令和5年度	令和6年度						
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降
定期接種	特例臨時接種終了	内部調整		近隣市町村との調整	医師会との連携		定期接種開始	
情報発信 （ワクチン接種や感染対策）	広報紙発行			広報紙発行		広報紙発行	広報紙発行	
フリーザーなど専用備品の整理			内部調整	外部団体との調整		内部調整（10月以降も業務継続）		
予診票電子化			内部調整		業務委託（10月以降も業務継続）			

5

通期で振り返る

1つの取組にスポットライトを当てる

5 通期で振り返る

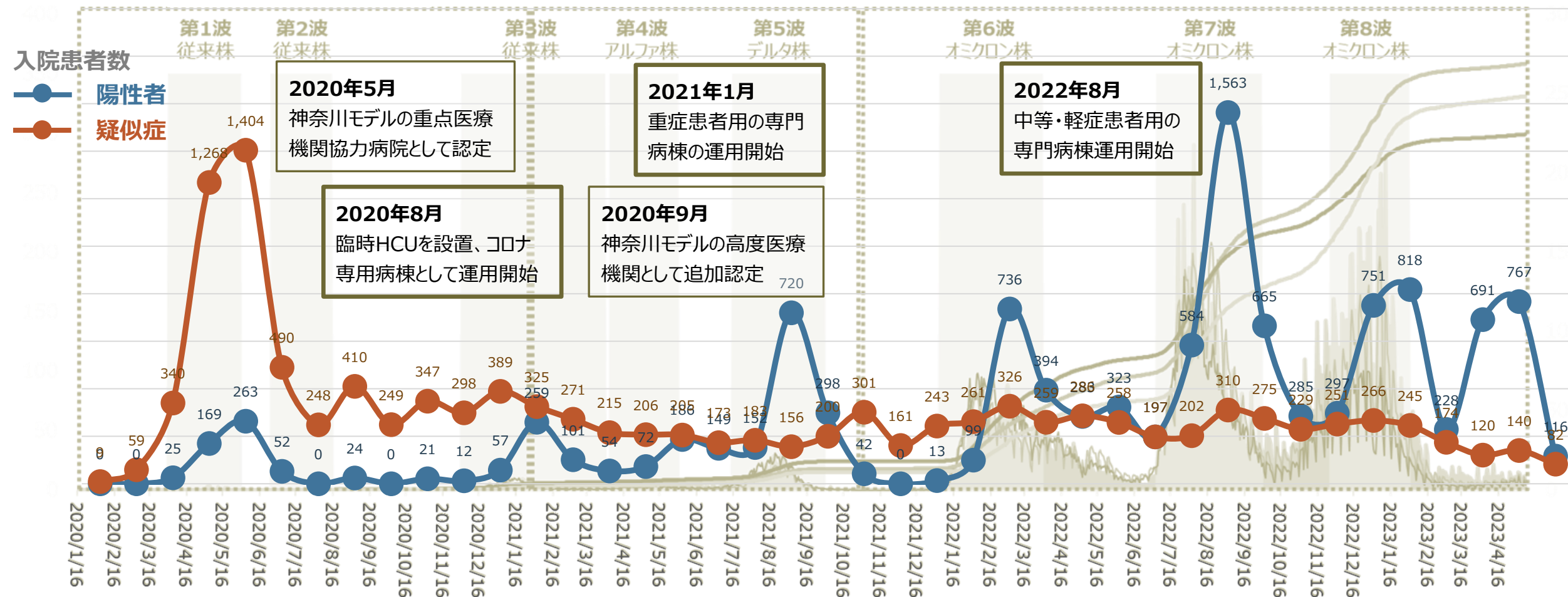
5-1 小田原市立病院における入院患者数

当初は疑似症が多かったが、新規感染者数が増加した時期には陽性者が増加。

フェイズ 1

フェイズ 2

フェイズ 3



5 通期で振り返る

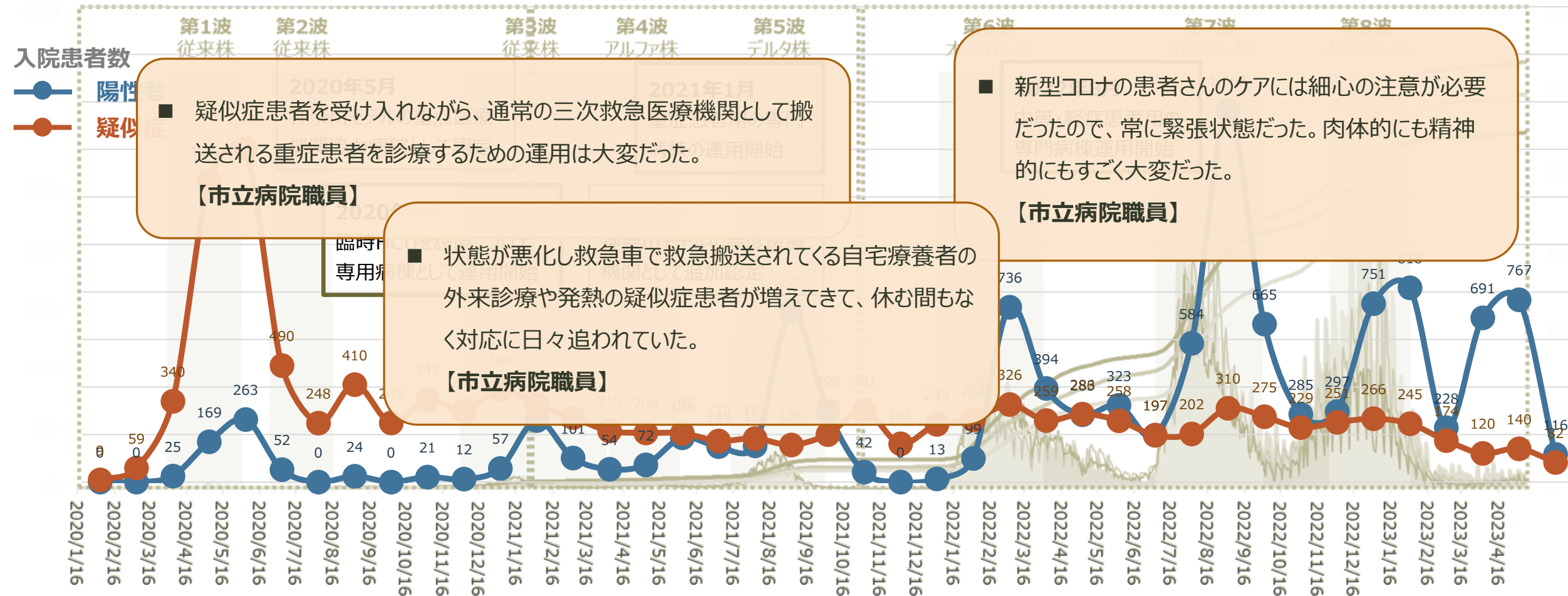
5-1 小田原市立病院における入院患者数（現場の声）

当初は疑似症が多かったが、新規感染者数が増加した時期には陽性者が増加。

フェイズ 1

フェイズ 2

フェイズ 3



5 通期で振り返る

5-2 コロナ禍における医療提供体制

地域医療機関との役割分担のもと、市立病院は県西地域唯一の高度医療機関としての病院機能を継続しながら、疑似症から重症患者までに一貫して対応。



小田原市立病院

3次救急

高度処置が必要な重篤患者
への対応機関



コ
ロ
ナ
禍
に
お
け
る
追
加
対
応

2次救急

主に入院治療を必要とする重
症患者への対応機関



初期救急

主に入院治療の必要がなく、
帰宅可能な患者への対応機関
かかりつけ医、休日急患診療所



神奈川モデルにおける高度医療機関、重点医療機関協力病院に認定

基幹病院として①急性期医療、②高度医療、③周産期・小児医療 を継続しながら、
新型コロナウイルス感染症の疑似症から重症患者までをシームレスに診療

それぞれの役割を果たし、地域医療提供体制を維持

- 下り搬送の受け入れ
- 発熱患者の診療
- ワクチンの接種
- 自宅療養者の診療
- おだわら予約制PCRセンターの運営（医師会）

市内病院群

かかりつけ医
(診療所・クリニック)

かかりつけ医
(診療所・クリニック)

市内病院群

5 通期で振り返る

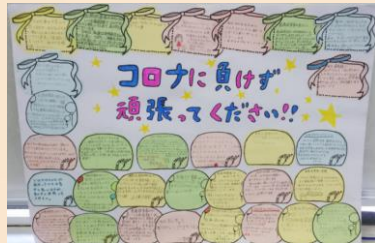
5-2 コロナ禍における医療提供体制

地域医療機関との役割分担のもと、市立病院は県西地域唯一の高度医療機関としての病院機能を継続しながら、疑似症から重症患者までに一貫して対応。

- 医療物資が不足する中、マスクやフェイスシールド、防護衣などの寄附には、大変助けられた。ご支援ありがとうございました。

- コロナ対応でとても大変で、メンタル的にキツイ時期したが、応援メッセージでポジティブになりました。

【市立病院職員】



- おだわら予約制PCRセンターの運営や発熱患者の診療、ワクチン接種など、医療機関の皆様の協力に大変助けられた。

【市立病院職員】

- 医療体制をキープするため、休日を返上して勤務した。日に日に負担が増していき大変だった。

【市立病院職員】

- 救命救急センターをストップしないように、救急科は当直体制を倍にして対応。そのバックアップのため、全科の医師が協力して一般診療を継続しながらコロナ陽性の患者さんを診療する体制とした。医療体制を維持には、かなり苦労した。

【市立病院職員】

かかりつけ医
(診療所・クリニック)

主に入院治療の必要がなく、
帰宅可能な患者への対応機関
かかりつけ医、休日急患診療所



運営 (医師会)

かかりつけ医
(診療所・クリニック)

5 通期で振り返る

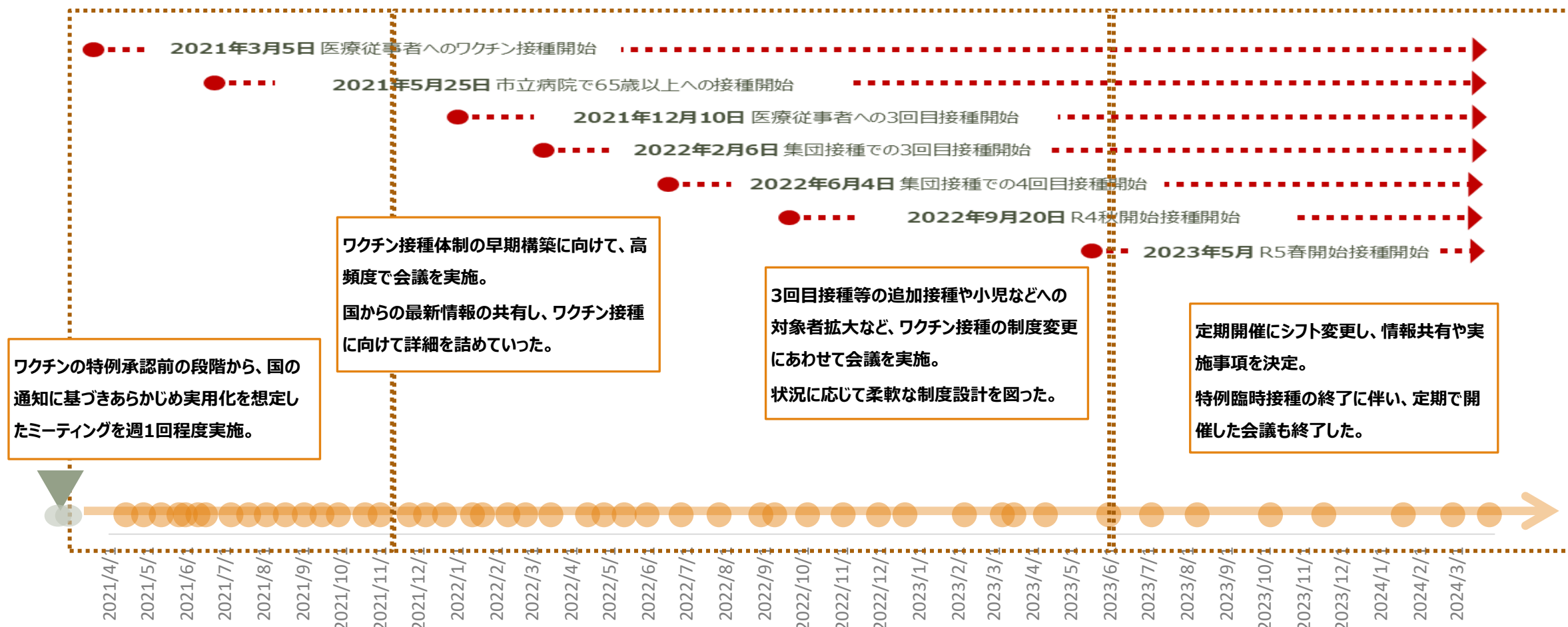
5-3 医師会等との会議

期間中継続的に開催。ワクチンの接種体制構築や制度変更等に迅速に対応。

フェイズ 2

フェイズ 3

フェイズ 4



5 通期で振り返る

5-3 医師会等との会議（現場の声）

期間中継続的に開催。ワクチンの接種体制構築や制度変更等に迅速に対応。

フェイズ 2

フェイズ 3

フェイズ 4

2021年3月5日 医療従事者へのワクチン接種開始

2021年5月25日

- 接種開始に向けて、医療機関に送付するアンケートの調整など2021年の年明けから相当やり取りをした。接種開始前から大変だった。

【小田原医師会 医師】

頻度で会議を実施。

国からの最新情報の共有し、ワクチン接種

5回目接種等の追加接種や小児などへの

ワクチン

実施。

状況に応じて柔軟な制

度設計を

終了した。

- コロナ禍では、情報が錯綜し正しい情報をキャッチすることが大切だった。会議の場で情報共有が図れてよかったと感じている。おだわら予約制PCRセンターへ会員を派遣し、コロナ対応に協力できてよかった。

【小田原歯科師会 歯科医師】

- 会議を通して、小田原医師会をはじめ多くの方と連携を図ることで円滑に業務を進めることができました。ありがとうございました。
有事の事態の対応には、顔の見える関係であることが重要と感じた。

【市職員】

- 新興感染症に対応するためには他団体との連携・共有が重要であることを再認識した。

【小田原薬剤師会 薬剤師】

ワクチンの
通知に基
たミーテ

2021/4/1

2021/5/1

2021/6/1

2021/7/1

2021/8/1

2021/9/1

2021/10/1

2021/11/1

2021/12/1

2022/1/1

2022/2/1

2022/3/1

2022/4/1

2022/5/1

2022/6/1

2022/7/1

2022/8/1

2022/9/1

2022/10/1

2022/11/1

2022/12/1

2023/1/1

2023/2/1

2023/3/1

2023/4/1

2023/5/1

2023/6/1

2023/7/1

2023/8/1

2023/9/1

2023/10/1

2023/11/1

2023/12/1

2024/1/1

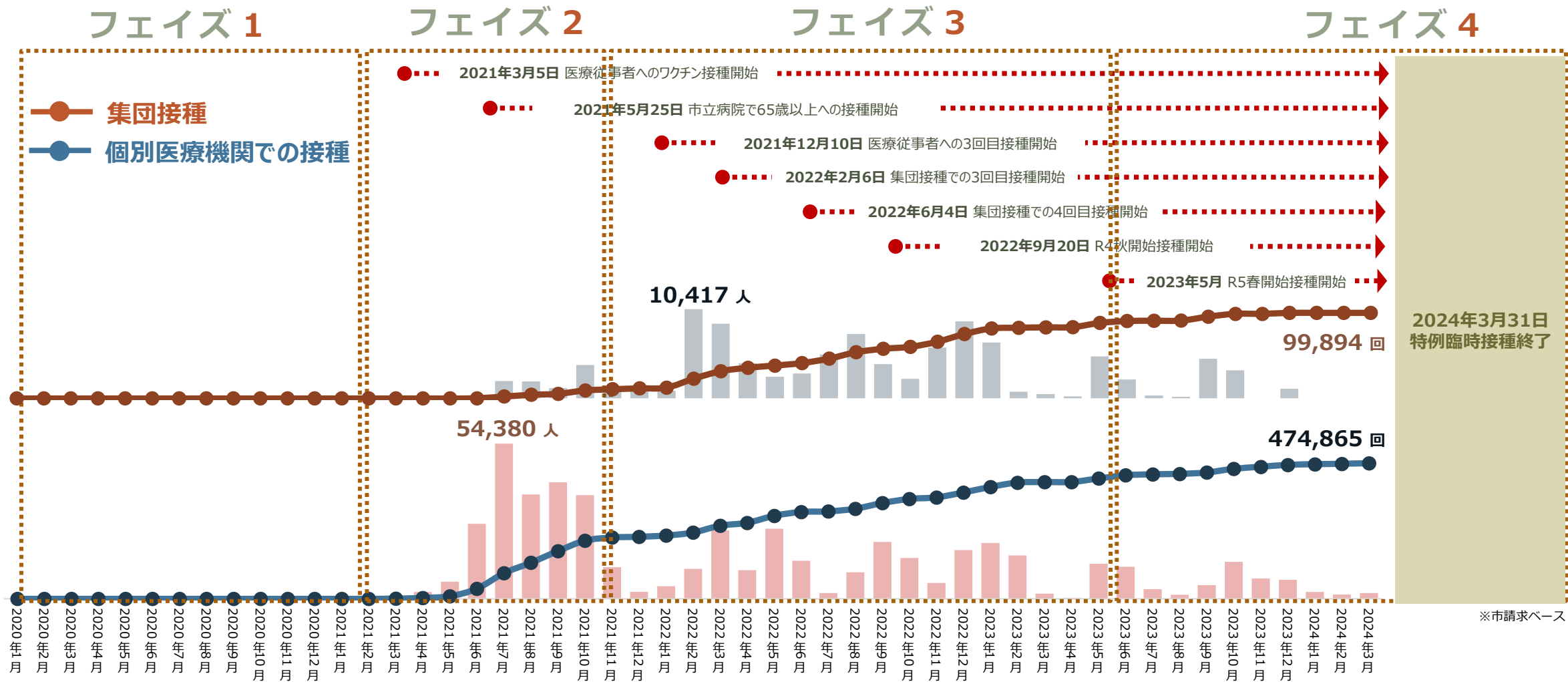
2024/2/1

2024/3/1

5 通期で振り返る

5-4 ワクチン接種の実績

多くの医療機関に協力を得て、ワクチン接種を実施。



5 通期で振り返る

5-4 ワクチン接種の実績（現場の声）

多くの医療機関に協力を得て、ワクチン接種を実施。

フェイズ 1

フェイズ 2

フェイズ 3

フェイズ 4

- ワクチン接種開始前後は、ワクチンに関する情報が少ない中で、対応が求められ、医療機関も大変だったが市職員の方も相当苦労されたと思う。接種が始まってからも大変でしたが、接種前も相当大変でした。

【小田原医師会 医師】

- 当時は、診療後にワクチン接種に向けて、深夜まで調整作業を実施していた。かなり疲れが溜まっていて、朦朧とすることもあった。

【小田原医師会 医師】

- 先生方と密に連携し、適切な本数のワクチンを配送。また、有効期限切れのワクチンを回収するなど、間違い接種を防ぐ取り組みにより、円滑なワクチン接種に貢献できてよかった。

【市職員】

- 市民の方が安心して接種できる場所として個別医療機関の協力はマストだった。特にご高齢の方は、かかりつけの医療機関での接種を希望する方が多かった。通常の診療に加えて、ワクチン接種を実施していたため、個別医療機関は本当に大変だったと思います。ご協力ありがとうございました。

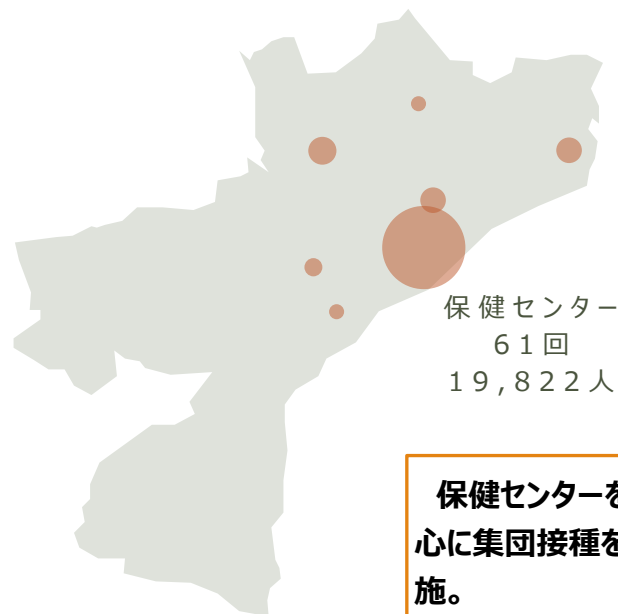
【市職員】

5 通期で振り返る

5-5 集団接種の実績

短期間で集中的に接種を促進するため、集団接種を実施。状況に応じて、会場および実施回数を増やすなど工夫を図り実施してきた。

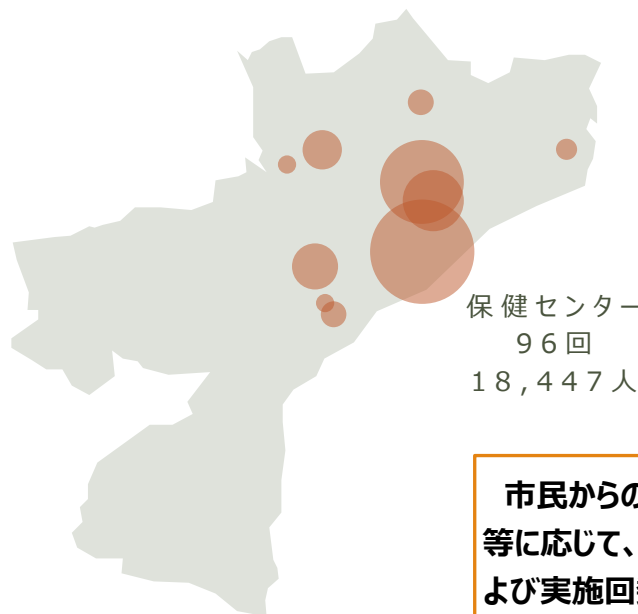
2021年
(令和3年度)



保健センターを中心
に集団接種を実施。

7か所
87回
延べ 31,776人

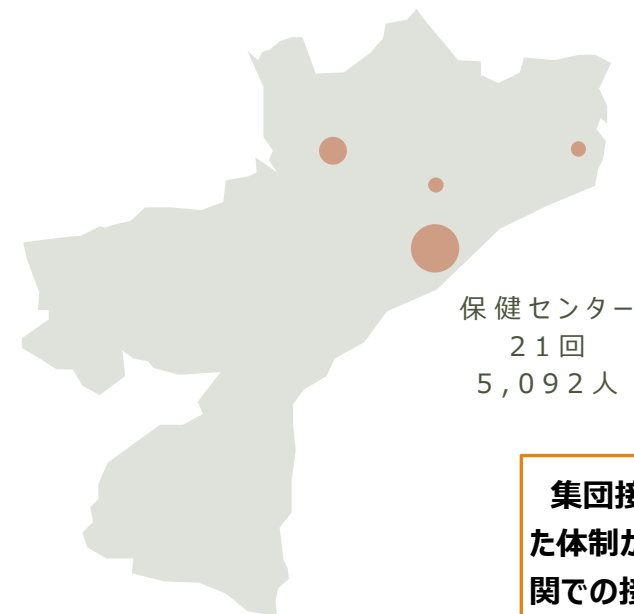
2022年
(令和4年度)



市民からのニーズ
等に応じて、会場お
よび実施回数を増や
して実施。

10か所
246回
延べ 51,221人

2023年
(令和5年度)



集団接種を活用し
た体制から、医療機
関での接種を中心と
した体制に移行。

4か所
56回
延べ 16,897人

5 通期で振り返る

5-5 集団接種の実績（現場の声）

短期間で集中 よび実施回数

2021年
（令和3年）

- 複数のワクチンを同会場で使用し集団接種を実施。
対象年齢によって用法・用量が異なるため、間違い接種が起こらないように細心の注意を払っていた。とてもプレッシャーだった。

【市職員】

- 集団接種に対応するため、土曜・日曜の出勤。
休日出勤の代休がとれず、大変だった。

【市職員】

- 通常の診療に加えて、土曜・日曜に開催する集団接種に協力してくださった先生・薬剤師さんには、本当にお世話になりました。ご協力ありがとうございました。

【市職員】

延べ 31,776人

2022年
（令和4年度）

- 集団接種のシミュレーション実施のおかげで、当日の動きをイメージすることができ、安心して当日を迎えることができた。
実際に自分の目で見るのは大切。

【小田原医師会 医師】

- 異動後、早々に集団接種の対応。医療に対する知識もない中、接種の対応をしなければならず、不安でいっぱいだった。

【市職員】

延べ 31,221人

実施。状況に応じて、会場お

2023年
（令和5年度）

- 体制を整えてから動くのではなく、できることから始めることが重要。チームワークは日頃から信頼しあえる関係性を作っておくことでスムーズにできる。

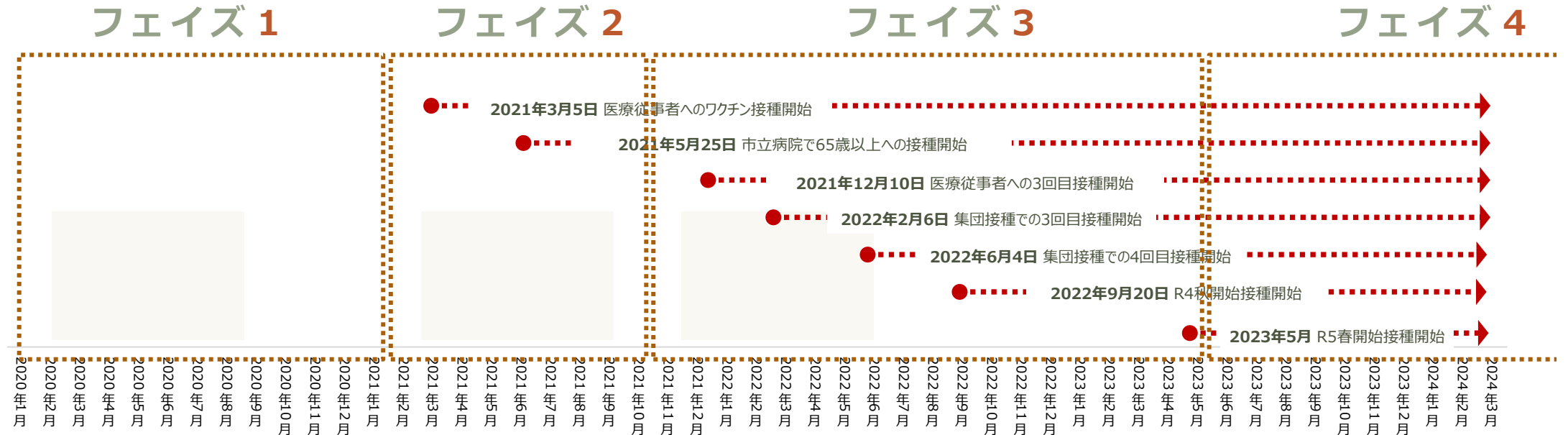
【小田原薬剤師会 薬剤師】

延べ 16,897人

5 通期で振り返る

5-6 戦略的な情報発信

ワクチン接種や感染対策、市民・事業者支援など積極的に広報を実施。



- ① 制度変更などの状況の変化をタイムリーに反映させるため、発行頻度の高い媒体を活用
- ② 複数媒体を組み合わせ、複層的に発信

	週毎の広報状況			
広報 おだわら	1 週	2 週	3 週	4 週
有料 広報	●	●●	●●●	●●●●

発行時期、部数、配布・発信方法が異なる
媒体を組み合わせ、複層的に必要な情報を発信

5 通期で振り返る

5-6 戦略的な情報発信（現場の声）

ワクチン接種や感染対策、市民・事業者支援など積極的に広報を実施。

フェイズ 1

フェイズ 2

フェイズ 3

フェイズ 4

■ 国からの通知待ちなど掲載内容が決められず、期日までに原稿を入稿できないことが多々あった。内部・外部の関係者の方に大変迷惑をかけてしまった。

【市職員】

■ 広報紙を発行した際、市民から一定の問合せがあった。問合せの多くは、掲載したものの質問だったが、中には「わかりづらい」、「もっとわかりやすく」といった意見もあった。今後活かしていきたい。

【市職員】

■ コロナ対応で1番大事なことは、周知だったと思う。市民の強い不安を取り除くことが必要だったし、刻々と変わる情報をどうやってタイムリーに伝えることが求められた。いかに早く情報更新できるかを常に考え続けていた。

【市職員】

■ 情報弱者への情報発信が課題と感じていた。自治会に入っていない方や新聞をとっていない方などへどのように最新の情報をどう伝えるか。結果、接種券にチラシを同封するしかなく、時間がかかってしまったと思う。

【市職員】

2021年3月5日 医療従事者へのワクチン接種開始

2021年5月1日 市民への接種開始

2022年2月6日 接種回数の追加接種開始

2022年9月20日 R4接種開始

2024年10月1日 R5接種開始

発行頻度の高いもの

	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月
広報おだわら	1週	2週	3週	4週
有料広報	1週	2週	3週	4週

週毎の広報状況

	1週	2週	3週	4週
広報おだわら	●	●	●	●
有料広報	●	●	●	●

① 制作・編集・発行の体制を強化
② 広報の役割を明確化し、関係者の役割を分担
③ 広報の役割を明確化し、関係者の役割を分担
④ 広報の役割を明確化し、関係者の役割を分担

多層的に発信

媒体を組み合わせ、複層的に必要な情報を発信

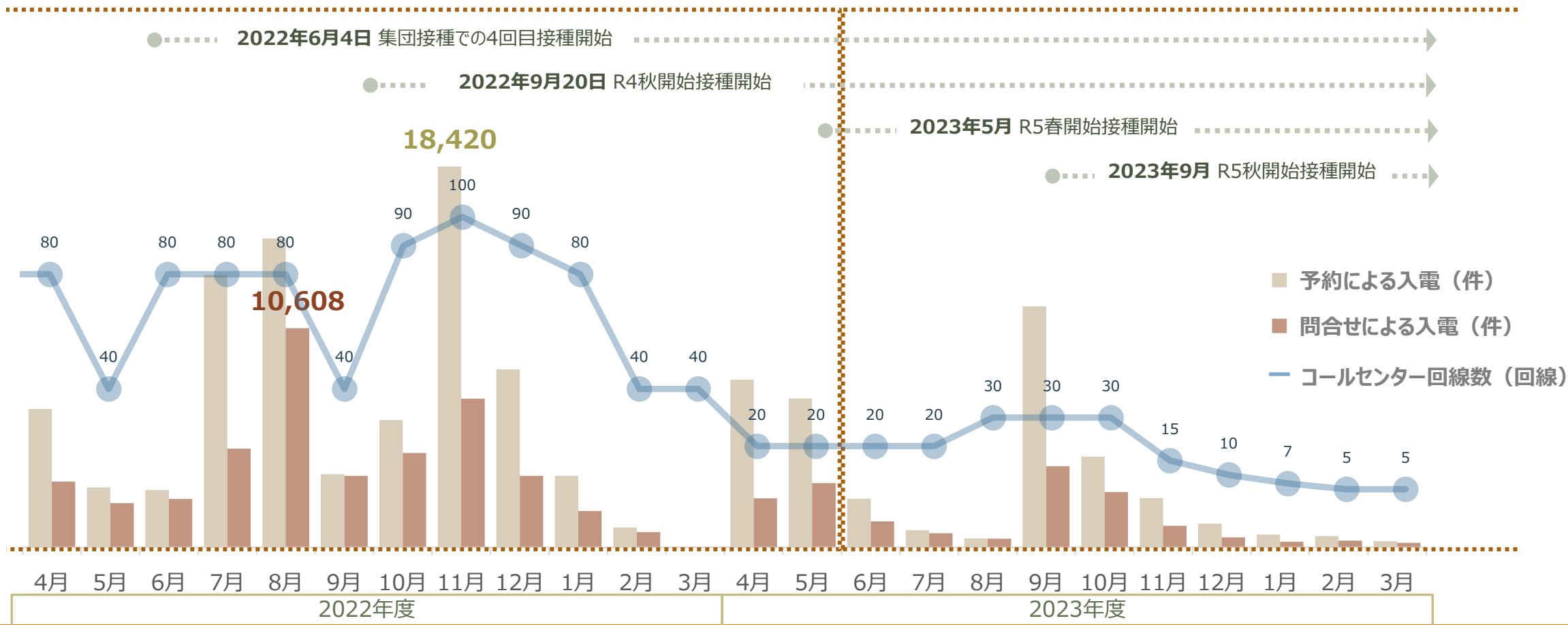
5 通期で振り返る

5-7 コールセンターの問い合わせ状況

各回ワクチン接種に合わせ、問合せが急増。これに伴いコールセンターの回線を増減設。

フェイズ 3

フェイズ 4



5 通期で振り返る

5-7 コールセンターの問い合わせ状況（現場の声）

各回ワクチン接種に合わせ、問合せが急増。これに伴いコールセンターの回線を増減設。

フェイズ 3

フェイズ 4

- ワクチン接種の問合せが多い時期には、市職員やコールセンターの従業員に対して無理な要求を繰り返すカスハラへの対応に苦慮した。市職員やコールセンターのオペレーターを守る体制が必要だと思った。

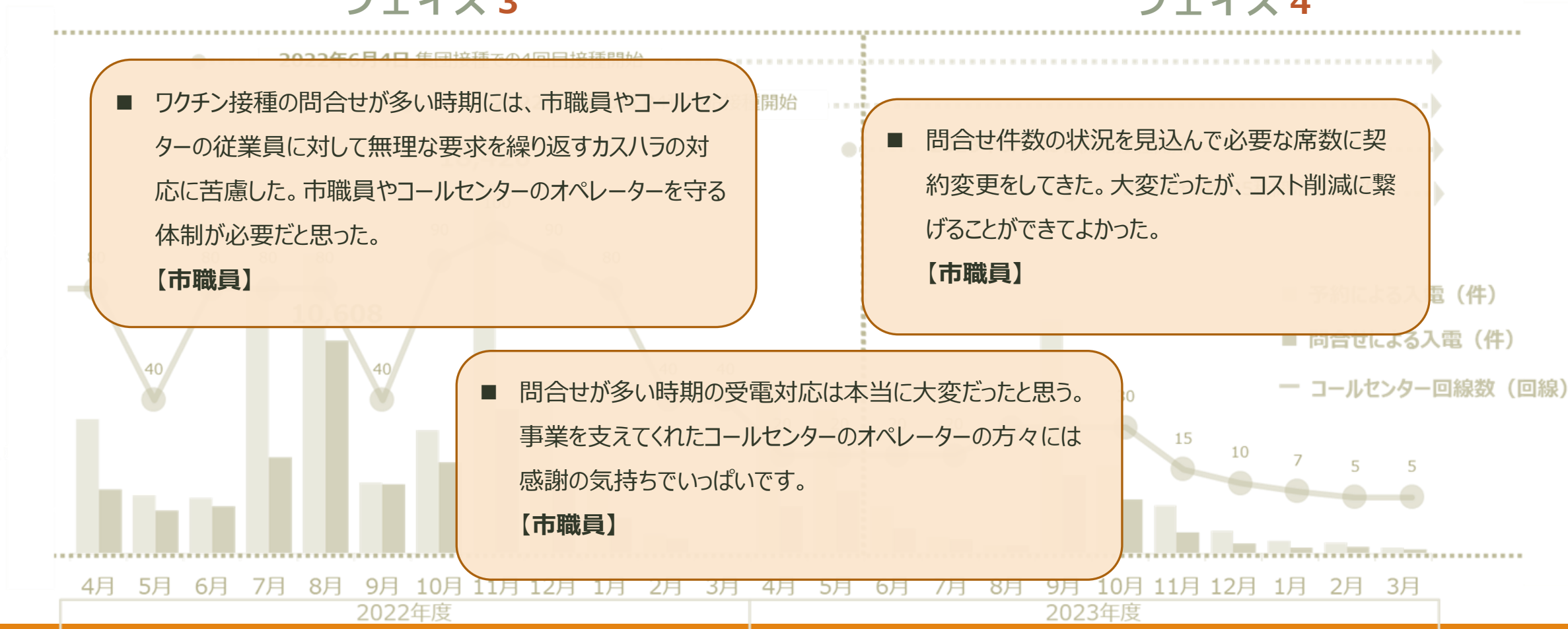
【市職員】

- 問合せ件数の状況を見込んで必要な席数に契約変更をしてきた。大変だったが、コスト削減に繋げることができてよかった。

【市職員】

- 問合せが多い時期の受電対応は本当に大変だったと思う。事業を支えてくれたコールセンターのオペレーターの方々には感謝の気持ちでいっぱいです。

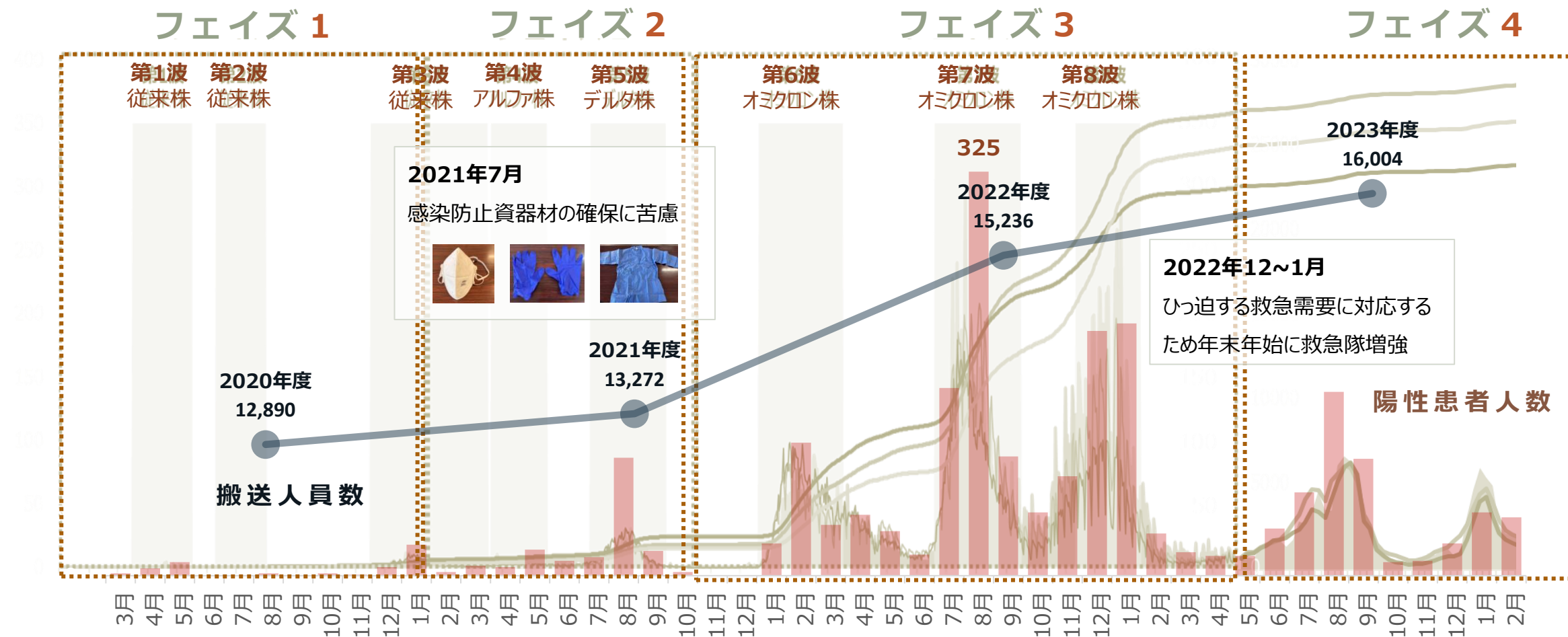
【市職員】



5 通期で振り返る

5-8 消防のコロナ陽性患者救急取扱い実績と年度別搬送人員

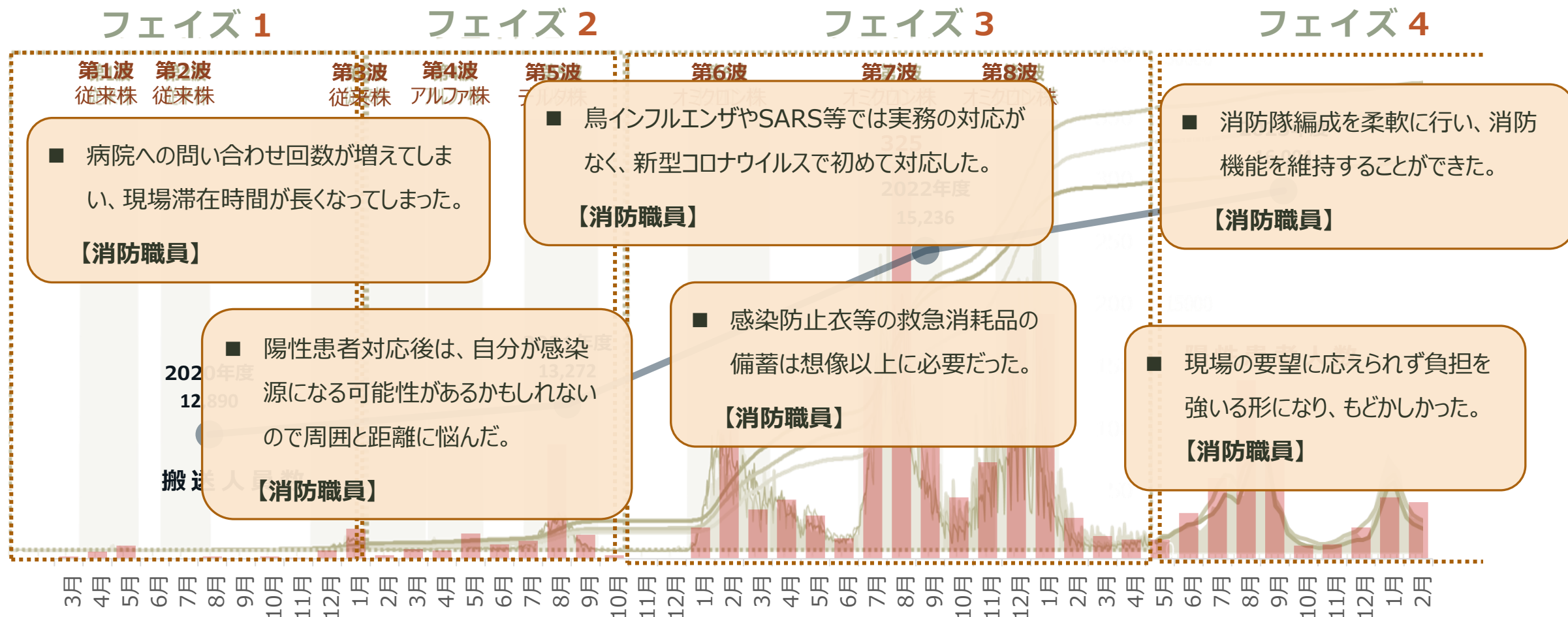
感染者増減と連動して、消防におけるコロナ陽性者搬送・取扱いが増減している。



5 通期で振り返る

5-8 消防のコロナ陽性患者救急取扱い実績と年度別搬送人員（現場の声）

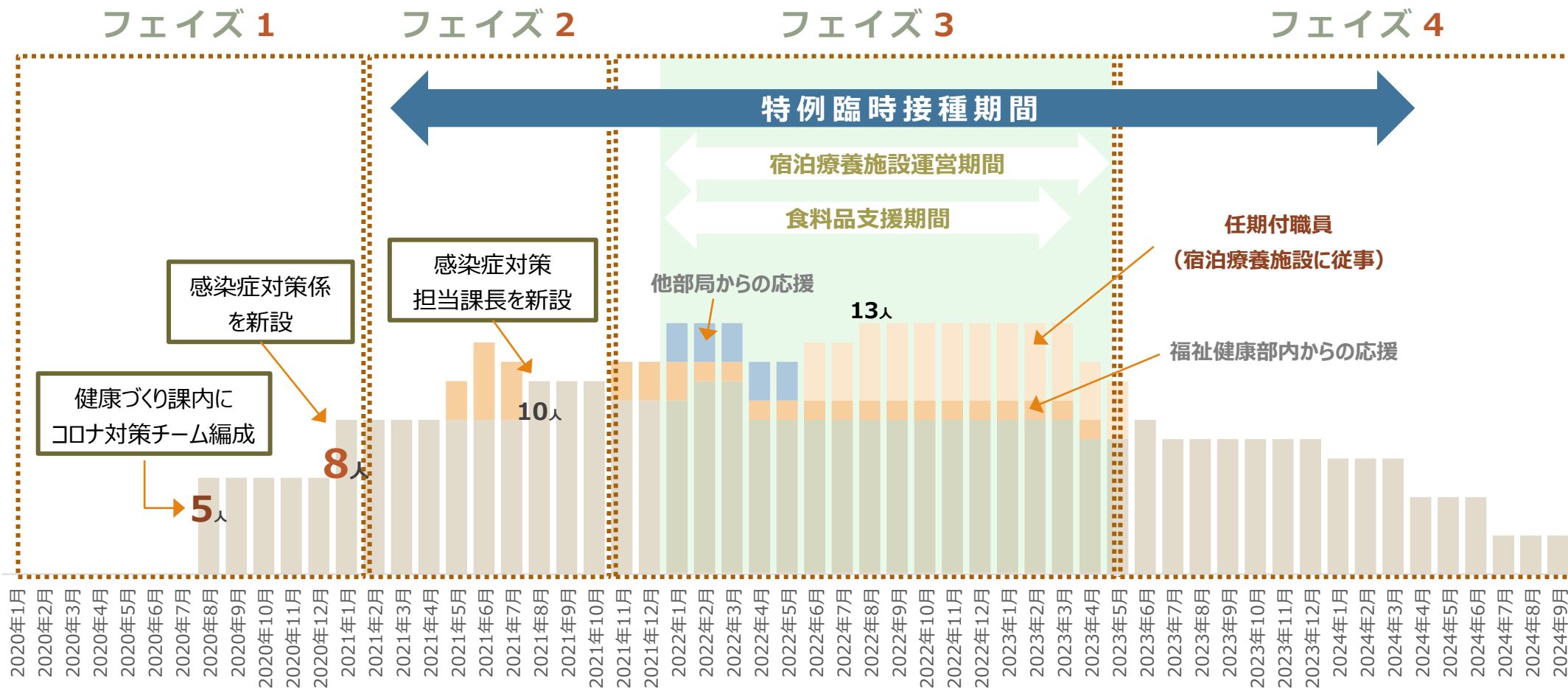
感染者増減と連動して、消防におけるコロナ陽性者搬送・取扱いが増減している。



5 通期で振り返る

5-9 健康づくり課におけるコロナ専従職員数(任期付き職員含む)の推移

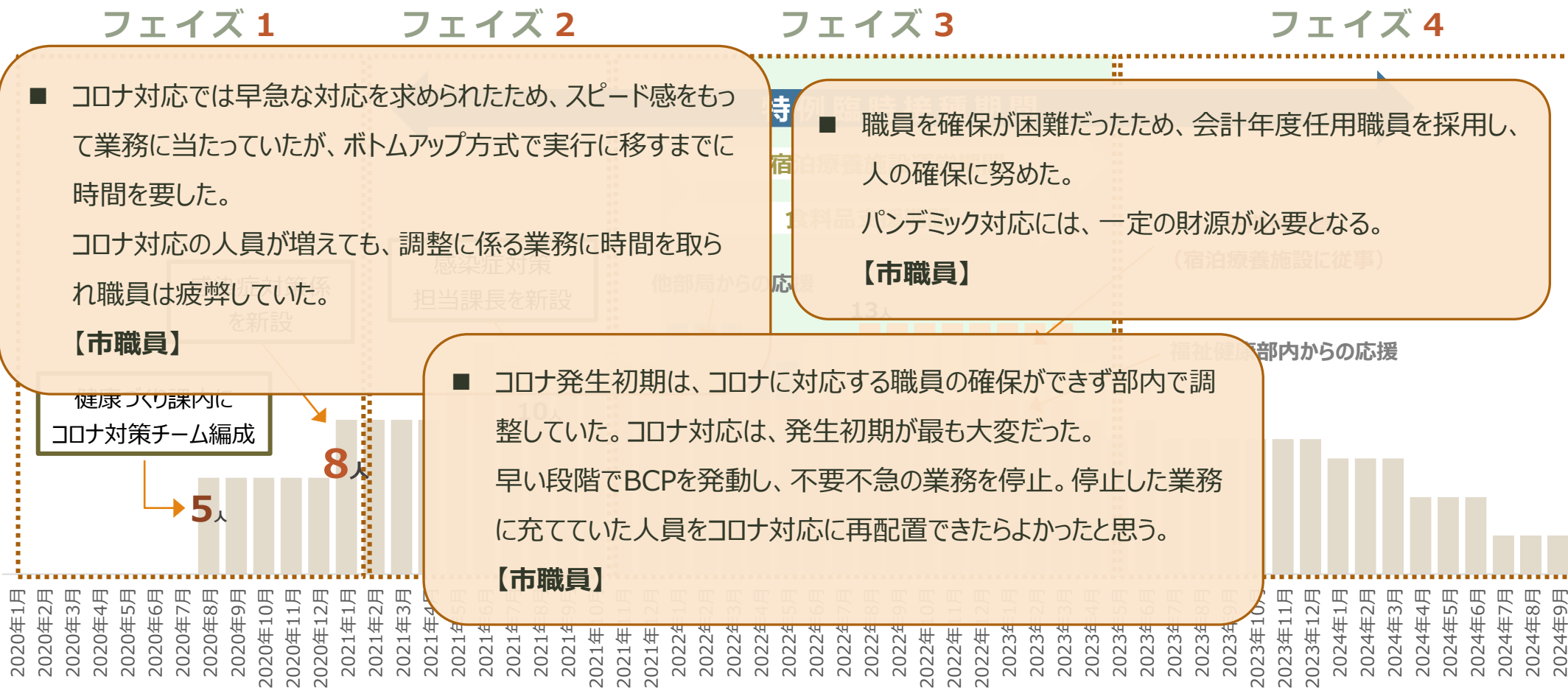
ワクチン接種に備え、専従係を新設。応援職員など業務負荷に応じて人員を増減。



5 通期で振り返る

5-9 健康づくり課におけるコロナ専従職員数(任期付き職員含む)の推移(現場の声)

ワクチン接種に備え、専従係を新設。応援職員など業務負荷に応じて人員を増減。



6

未知なる感染症への備え・学び

コロナ対応を単なる記録に留めない

6 未知なる感染症への備え・学び

学び < 各段階での対応を浮き彫りにする >

自治体に求められるタスクの移り変わりに伴い、予測性を持って感染症対策のフェイズに応じた組織体制を迅速に構築することが求められる。

フェイズ 1

初動

横断的な権限・体制構築

- 個々の業務の優先順位の判断とともに、これらの意思決定する横断的な権限・体制を構築

基本的な感染対策

- 行動制限、3密回避、マスク・消毒

フェイズ 2

ワクチン接種

庁外を含めた、広範な連携体制の構築・強化

- ワクチンの開発後、ワクチン接種体制の迅速な構築を実施
- ワクチン接種にあたって不可欠な医療機関との連携構築・強化
- ワクチン接種が自治体のメインタスクとなり、専門部署による集中的体制が構築

ワクチン接種

- 特例臨時接種対応

フェイズ 3

長期化による追加接種

ワクチン追加接種

- 接種対象者の拡大、変異株に対応したワクチンの拡大

経済・社会的機能の維持

- 納税期限の延長、隔離者への食料提供など応急的な対応から、地域経済のリカバリーまでを継続的に実施

感染拡大防止・情報提供

- 行動制限、施設閉館・イベント中止

ワクチン接種に関する情報発信・社会的分断回避に向けた発信

- 特例臨時接種開始に伴う制度案内、マスク着用・接種有無による差別・偏見への対応

フェイズ 4

平時への移行

人員の段階的再配置と定常化対応

- 行政主導のワクチン接種は終了
- 一方で定常化に向けた各種調整業務が発生

定期接種へ移行

- 定期接種化に向けた調整や制度設計

新たな接種制度の周知

- 特例接種の終了と新たな制度への移行を案内

組織体制

感染症対策

支援

情報発信

6 未知なる感染症への備え・学び

備え < 一連の対応を踏まえ、次に繋げる >

フェイズ 1

初動

横断的な権限・体制構築

- 個々の業務の優先順位の判断とともに、これらの意思決定する横断的な権限・体制を構築

フェイズ 2

ワクチン接種

庁外を含めた、広範な連携体制の構築・強化

- ワクチンの開発後、ワクチン接種体制の迅速な構築を実施
- ワクチン接種にあたって不可欠な医療機関との連携構築・強化
- ワクチン接種が自治体のメインタスクとなり、専門部署による集中的体制が構築

フェイズ 3

長期化による追加接種

フェイズ 4

平時への移行

人員の段階的再配置と定常化対応

- 行政主導のワクチン接種は終了
- 一方で定常化に向けた各種調整業務が発生

組織体制

新たな感染症への備え

- コロナ対策本部は福祉健康部が担ってきた。全庁的な応援体制や一般任期付職員の雇用など人員確保に努めながら、感染症対策にあたった。
- 初動期における**小田原市業務継続計画（BCP）発動基準**の検討が必要。感染症対策に係る多岐にわたる対応が求められる中で、**業務優先順位の判断を行うとともに、本部機能に予防接種、法令、広報、契約、交付金活用などに精通した職員を配置**することができれば、より迅速な対応が可能になる。
- 新興感染症発生後は、**市内で感染者が発生・拡大するまでのラグ**が存在する。コロナ禍での対応を参考に、国の方針に基づき水際対策を行いながら、**関係団体への連絡等体制構築準備をスタート**するなど**今後の推移を見越した準備**が必要。
- 国、県、市の役割分担の中でも、適切な情報連携は必要。保健福祉事務所への専門人材応援派遣などを活かし、**情報を早期にキャッチ**することも必要。
- 現場での感染症対策業務に追われ、対応の記録に十分な手が回らなかった面もある。**新興感染症対応の業務として、組織的な対応の記録といった業務も想定**しておく必要がある。

6 未知なる感染症への備え・学び

備え < 一連の対応を踏まえ、次に繋げる >

フェイズ 1

初動

基本的な感染対策

- 行動制限、3密回避、マスク・消毒

フェイズ 2

ワクチン接種

ワクチン接種

- 特例臨時接種対応

フェイズ 3

長期化による追加接種

ワクチン追加接種

- 接種対象者の拡大、変異株に対応したワクチンの拡大

フェイズ 4

平時への移行

定期接種へ移行

- 定期接種化に向けた調整や制度設計

感染症
対策

新たな感染症への備え

- ・ 新興感染症に対するワクチンが開発され、国民への接種が開始された場合、**市の役割はワクチン接種体制の迅速な構築**となる。今般の対応では、当初試行錯誤・手探り状態からスタートしたが、**医療従事者接種、高齢者施設入所者接種、個別接種（医療機関接種）、集団接種（地域医療従事者による接種、民間事業者による休日・夜間商業施設での接種）**のノウハウや市がワクチンを供給するノウハウを蓄積することができた。
- ・ とりわけ集団接種では、その安全面の確保が重要。**消防救急課とも常に接種日程を共有し、不測の事態に備える**など、今後につながるノウハウとなった。
- ・ **医療従事者との連携体制構築（協議体）**や、**外部委託の活用、民間施設も活用した接種機会の確保**から**接種会場のレイアウト、フロー**まで含め、**ノウハウとして残す**ことが重要。
- ・ ワクチン接種開始当初は、ワクチンの供給量が限られていたため、感染が広がりやすい高齢者施設への接種を優先した。これは、**重症化リスクを考慮した上で限られたワクチンをどう配分するか**の判断であったが、こうした差を設けず集団接種を始めた他市町との比較の中で、本市の接種開始が遅いとの印象を与えた。
- ・ 接種予約ができることで市民の安心につながる側面もあり、実際の接種までの期間が長くなったとしても、**限定的に集団接種を早期開始することも検討**する必要がある。

6 未知なる感染症への備え・学び

備え < 一連の対応を踏まえ、次に繋げる >

フェイズ 1

初動

感染拡大防止・情報提供

- 行動制限、施設閉館・イベント中止

フェイズ 2

ワクチン接種

ワクチン接種に関する情報発信・社会的分断回避に向けた発信

- 特例臨時接種開始に伴う制度案内、マスク着用・接種有無による差別・偏見への対応

フェイズ 3

長期化による追加接種

フェイズ 4

平時への移行

新たな接種制度の周知

- 特例接種の終了と新たな制度への移行を案内

情報
発信

新たな感染症への備え

- ・ 新興感染症対策における市の役割のもう一つは、国や県の動向を注視し、重要な情報を的確かつ迅速に市民に届けること。コロナ禍における市民への情報発信は、**市ホームページ、広報紙、自治会回覧を核に、重要な発信については市長からのメッセージとする**などして市民周知に努めてきた。
- ・ また、新型コロナワクチン等に関する情報は内容の更新スピードが速かったり、直前まで内容が確定しないことが多かった。このため、**発行頻度の高い地域情報誌を組み合わせることは今後も情報発信の選択肢**になる。
- ・ 感染防止対策は都道府県が主体となるが、県の対策の動きや市の情報発信の基盤的情報である市内感染状況（病床のひっ迫状況も含む）の把握が難しく、これに先んじて共有する仕組みが乏しかった。コロナ禍においては保健福祉事務所が感染者の把握（疫学調査）に追われていたが、**情報共有を目的とした保健福祉事務所管内における会議の開催など、より密に情報交換を行っていく必要**がある。

6 未知なる感染症への備え・学び

備え < 一連の対応を踏まえ、次に繋げる >

平時からの備え

- 今般の新型コロナ対応は、**本格的なまん延期を経験した初の事例**。ワクチン接種体制等試行錯誤の実績を、今後の感染症対策の先例として、「どのような連携体制を構築したか」、「何を外部委託したか」、「どのような情報発信を行ったか」等を**市の感染症対策行動計画に活かしていく**ことが必要。
- 日ごろから自分事として、いざというときに横断的な連携・対応に動き出せるよう、**市感染症等危機管理対策会議を有効に活用し備えておく**ことが望ましい。こうした体制を平時から備えることで、**新興感染症が発生した場合にも速やかに法的根拠のある対策本部に移行**するなど、一から組織を立ち上げる必要がなくなり機動性と実効性につながる。また、こうした会議体で市行動計画の見直し、合意を図っていくことも重要。

組織
体制

感染症
対策

支援

情報
発信



平時から
の備え

【国】新型インフルエンザ等対策政府行動計画

【県】新型インフルエンザ等対策行動計画

小田原市新型インフルエンザ等対策行動計画

7

時系列で振り返る

国・県・市の主な対応を時系列で記録する

< 発生初期 >（2019年12月初旬 ～ 2020年3月下旬）【 従来株 】

2019（令和元）年12月初旬		中国の武漢市で第1例目の感染者が報告
2020（令和2）年1月15日		神奈川県在住者の感染確認（日本国内で最初の感染者）
2020（令和2）年1月25日	県	新型コロナウイルス肺炎専用ダイヤルを設置
2020（令和2）年1月28日		新型コロナウイルスに係る厚生労働省コールセンターを設置
2020（令和2）年1月30日		WHOは新型コロナウイルス感染症について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言
	国	内閣総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
2020（令和2）年2月1日	国	感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定
	市	新型コロナの影響で事業等収入が相当減少し納税が困難な方を対象に、令和2年2月1日～令和3年1月31日に納期限を迎える市税について、徴収の1年間猶予を開始
2020（令和2）年2月3日	国	横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の検疫開始

< 発生初期 > (2019年12月初旬 ~ 2020年3月下旬) 【 従来株 】

2020（令和2）年2月6日	市	「小田原市感染症等危機管理対策会議」を開催し、当面の対処方針を決定 ～市の当面の対処方針～ ◆市民への正確な情報提供（相談窓口及び医療機関への受診行動） ◆市民一人ひとりが行う感染症対策（手洗い、咳エチケット）の励行 ◆市施設の衛生管理の徹底及び市職員自らの予防対策の励行 ◆関係機関(国・県・医療機関等)との情報共有 ◆庁内の情報及び対応状況の一元化（対策会議後、庁内照会実施） ◆民間事業者への相談支援窓口の周知 ◆流行し、蔓延状態となる恐れがある場合の方針の確認(新型インフルエンザ等行動計画に準じる)
2020（令和2）年2月10日	県	「帰国者・接触者相談センター」を県内8か所の県保健福祉事務所・センターに設置
2020（令和2）年2月11日		WHOは新型コロナウイルス感染症の正式名称を「Coronavirus disease 2019 (COVID-19)」とすると発表
2020（令和2）年2月13日		国内初の死者を確認（神奈川県に住む80代の女性）
	国	感染症法を改正し、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）に指定

< 発生初期 > (2019年12月初旬 ~ 2020年3月下旬) 【 従来株 】

2020（令和2）年2月19日	市	「小田原市感染症等危機管理対策会議専門部会」を開催し、新型コロナウイルス感染症に関する本市の当面の対応を決定 ～本市の当面の対応～ ◆感染症対策の市民への周知・徹底 市民一人ひとりが行う感染症対策（手洗い、咳エチケット）について、予防策を徹底するため、公共施設や自治会掲示板等を利用した市民への情報周知に努めること。 ◆市主催イベントへの対応 ・イベント等については感染拡大の防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討すること。多数の参加が見込まれ、人が密集した状態で長時間を過ごす場合などは、感染の拡大につながる可能性が高いとされているため、当面の間、不要不急のイベント等については、規模の縮小、時間の短縮、延期、中止、代替手段への切り替え等を検討すること。 ・次のような状況の場合はイベント等の自粛をすることが望ましい。 1：不特定多数の者が集まる 2：密度の高い空間に人が集まる（人と人が接触する可能性がある） 3：高齢者や呼吸器疾患のある方が多く集まる ・イベント等を開催する場合は、マスク着用やアルコール消毒を促すなどの配慮をするとともに、発熱のある方の入場を抑制するなどの感染対策を施すこととする。 ◆職員の予防対策 職員は、「職員自身が感染しない。他者に感染させない。」を行動目標に、一人ひとりが予防対策を行うこと。また、所属長は業務に支障がない範囲で、時差出勤の柔軟な利用や妊娠中の職員の特別休暇の取得についても促すこと。
2020（令和2）年2月25日	国	新型コロナウイルス感染症対策本部は新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を発表
	市	感染リスク低減及び感染拡大防止のため、時差出勤制度の運用を開始
2020（令和2）年2月26日	県	新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部を設置
2020（令和2）年3月3日	市	新型コロナウイルス感染症への対応に係る特別休暇を創設
	市	臨時的任用職員及び非常勤特別職職員に対して、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合又は、罹患の疑いがある場合に係る療養休暇を創設

< 発生初期 >（2019年12月初旬 ～ 2020年3月下旬）【 従来株 】

2020（令和2）年3月4日	市	3月15日まで市有施設の使用を抑制 ～市有施設の使用の抑制の概要～ (1)貸室業務を行っている施設 ①使用予約者に対する予約の取消の要請 既に当該期間に使用を予約している者に対しては、予約の取消を促し、使用料を納付済みである場合には全額を還付する旨を説明する。 ②感染予防措置 使用者が使用の取消を困難とする場合は、使用者の責任においても必要な感染予防対策を講じるよう要請する（使用時間の短縮、利用者数の削減、マスクや手指消毒液の配備 等）。 ③新規使用許可申請の受付停止 当該期間の新規の使用許可申請については、他の公共施設から使用場所を変更しようとする者などによって混乱が生じる恐れがあるため、管理上の支障を理由として使用を許可しない。 (2)その他の施設のうち感染リスクが懸念される施設 感染リスクが懸念される施設（通常の 利用形態が、「対面で人と人との距離が近い接触が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされる環境（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解より）」となる施設）については、原則として当該期間中は利用を休止する方向で、各施設管理者が閉鎖や休業等の是非を判断する。 (3)その他の施設、行政窓口 等 現時点で、特段の使用の抑制は行わない。ただし、各施設管理者の責任において必要な感染予防策を講じるよう努める。
2020（令和2）年3月5日	県	LINE 公式アカウント「新型コロナパーソナルサポート（行政）」を開設し、LINE パーソナルサポートの配信を開始
2020（令和2）年3月6日		小田原保健福祉事務所管内初の感染者を確認（30代男性）
	国	PCR 検査の公的医療保険適用開始
2020（令和2）年3月8日	市	小田原市斎場において、感染拡大防止のため、会葬の抑制を開始
2020（令和2）年3月10日	国	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正が閣議決定され、新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する新型インフルエンザ等とみなされることに

< 発生初期 >（2019年12月初旬 ～ 2020年3月下旬）【 従来株 】

2020（令和2）年3月11日	市	新たに「小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置、第1回会議を開催し、現在の各部局の対応状況の共有を行った。 ～主な取組～ ◆イベント等の中止 ・菓子祭り（2/22・23）、地球市民フェスタ2020inODAWARA（2/23）など ◆市立幼稚園・小学校・中学校の休校（3/2～25） ◆市施設の休館 ・図書館（3/2～15）、小田原アリーナ・城山陸上競技場（3/3～15）など ◆市民への情報発信 ・広報紙、J:COM小田原、FMおだわらで基本的な感染対策の実施を発信
2020（令和2）年3月13日	国	新型コロナウイルス感染症を、新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する新型インフルエンザ等とみなし、同法に基づく措置を実施する「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」が成立
2020（令和2）年3月14日	国	「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」施行
2020（令和2）年3月16日	県	「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」が施行されたことを受け、政府の対策本部設置に先駆け、「危機管理対策本部」を「新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部」に移行（非法定）
2020（令和2）年3月24日		東京五輪・パラリンピックの延期が決定（概ね1年を軸として遅くとも2021年の夏までに開催）

< 第1波 >（2020年3月下旬～2020年5月下旬）【従来株】

2020（令和2）年3月25日	県	緊急医療体制「神奈川モデル」発表
2020（令和2）年3月26日	国	新型インフルエンザ等対策特別措置法第15条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部（政府対策本部）を設置
	県	「新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部」を新型インフルエンザ等対策特別措置法第22条第1項に基づく対策本部へ移行
2020（令和2）年3月27日		国内感染者数が1日100人超え
	市	第2回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
	市	新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージの発信を開始
2020（令和2）年3月28日	国	新型コロナウイルス感染症対策本部は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を発表
2020（令和2）年3月	市	新型コロナウイルス感染症によって児童や保育所職員が感染するなどにより、臨時休園となった場合に保育料の返還を開始（2023(令和5)年1月31日まで）
	市	市有施設の臨時休業に伴う臨時・非常勤職員への休業手当の支給を開始
2020（令和2）年4月1日		国内感染者数が1日200人超え
	県	医療提供体制「神奈川モデル」の重点医療機関を設置（県立足柄上病院、県立循環器呼吸器病センター、国立病院機構相模原病院）

< 第1波 >（2020年3月下旬～2020年5月下旬）【従来株】

2020（令和2）年4月1日	市	一時的に水道料金・下水道使用料の支払いが困難な人に対し、申し出により最長4か月支払いの猶予を開始
	市	新型コロナウイルス感染症への対応に係る特別休暇の創設
2020（令和2）年4月6日	市	市立小学校、中学校の休業期間を2020（令和2）年4月17日まで延長
	市	水産市場における新型コロナウイルス感染症に対する事業継続計画を策定
2020（令和2）年4月7日	国	新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を発出（緊急事態措置を実施すべき区域は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、及び福岡県の7都府県）
	県	緊急事態宣言を受け、「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針（県緊急事態措置）」を制定
	市	緊急事態宣言及び県緊急事態措置に基づき、該当する市施設の休業を順次開始・延長
	市	市立幼稚園の休業期間を2020（令和2）年4月17日まで延長
2020（令和2）年4月8日		国内の死者数100人超え（クルーズ船除く）
	市	第3回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催

< 第1波 >（2020年3月下旬～2020年5月下旬）【従来株】

2020（令和2）年4月8日	市	「小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部」を新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項に基づく対策本部へ移行～新型インフルエンザ等対策特別措置法 第34条～ （市町村対策本部の設置及び所掌事務） 第34条 新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされたときは、市町村長は、市町村行動計画で定めるところにより、直ちに、市町村対策本部を設置しなければならない。 2 市町村対策本部は、当該市町村が実施する当該市町村の区域に係る新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事務をつかさどる。
	市	小田原市消防新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
2020（令和2）年4月9日	市	（同年5月31日まで）
2020（令和2）年4月10日	県	全国初の宿泊療養施設の運用開始（湘南国際村(葉山町)）
	市	専決処分により新型コロナウイルス感染症緊急対策基金を設置（財政調整基金から7億円を積み立て）
	市	専決処分により新たな融資制度など事業継続や雇用維持に取り組む市内業者を支援する緊急経済対策などに係る補正予算を編成
	市	市民へ次亜塩素酸水（除菌水）を配布
	市	感染リスク低減及び感染拡大防止のため、在宅勤務を開始

< 第1波 > (2020年3月下旬 ~ 2020年5月下旬) 【 従来株 】

2020 (令和2) 年4月10日	市	感染リスク低減及び感染拡大防止のため、本庁舎内及び生涯学習センターけやきの会議室を利用した分散勤務形態を開始 ～補正予算の主な概要(市単独事業)～ ◆新型コロナウイルス対策特別融資 (予算額: 2億8千万円) ・対象: 小田原市中小企業小口資金利用者と、新型コロナの影響を受け、売り上げが20%以上減少したことによりセーフティネット保証4号の認定を受けた企業 ・融資限度額: 最大 3,000 万円 ・信用保証料補助拡充: 通常 10 万円補助⇒特例措置で限度額を 50 万円に拡充 ・利子補給創設: 上限年間 50 万円 ・中小企業小口資金融資預託金: 市内金融機関9行への預託 ◆中小企業事業者等支援金(第1弾) (予算額: 2億円) ・対象: 県からの協力要請に応じて、施設又は店舗を休業又は営業時間の短縮を実施した市内の中小企業及び個人事業主 ・支援額: 1 事業者につき20万円 ◆感染症対策など (予算額: 2千万円) ・次亜塩素酸水生成装置を設置し市民に配布するほか、学校や公共施設、福祉施設等に提供 ・市施設で使用する衛生材料や介護サービス事業所に提供する防護資材を購入
2020 (令和2) 年4月11日		・国内での感染者数が1日720人となり第1波のピークに ・神奈川県内での感染者数が1日76人となり第1波のピークに
	県	県緊急事態措置に基づく、休業要請を開始
2020 (令和2) 年4月13日	県	LINE を活用した健康観察システムである「神奈川県療養サポート」を開始
2020 (令和2) 年4月16日	国	緊急事態措置を実施すべき区域を全都道府県に変更
2020 (令和2) 年4月17日	国	布製マスクの全戸配布を開始
2020 (令和2) 年4月18日		国内での延べ感染者数が10,000人超え(クルーズ船除く)

< 第1波 >（2020年3月下旬～2020年5月下旬）【従来株】

	市	市立幼稚園、小学校、中学校の休業期間を2020（令和2）年5月6日まで延長
2020（令和2）年4月27日	市	J:COMの広報おだわらにて新型コロナウイルス感染症に関する情報発信を開始
	市	休業要請に応じて休業又は営業時間の短縮を行った事業者に対して支援金の交付を開始
2020（令和2）年4月28日	市	第4回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2020（令和2）年4月29日	市	学級閉鎖等により学校給食を中止した場合、余った食材を福祉施設へ無償提供開始
2020（令和2）年4月30日	市	新型コロナウイルス感染症の緊急対策について補正予算の専決処分 ～補正予算の主な概要（市単独事業）～ ◆ひとり親世帯への特別定額給付金（予算額：6,772万2千円） ・対象：2020（令和2）年4月分の児童扶養手当受給者（約1,350人） ・給付額：給付対象者（児童を扶養している方）1人につき5万円 ◆雇用調整助成金等申請支援補助金（予算額：1千万円） ・雇用調整助成金等の申請に当たり、小田原箱根商工会議所が市内中小企業に対して行う専門的な知識を有する社会保険労務士等の派遣事業に対する補助 ◆中小企業事業者融資等相談員の雇用（予算額：148万2千円） ・融資等の専門知識を有する相談員として金融機関OBを市窓口配置し、信用保証認定事務及び事業者の相談業務を実施 ◆商業者事業継続等支援補助金（予算額：2千万円） ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や売上確保に向けて取り組む商店街団体等へ補助金を交付 ◆感染症対策（予算額：5,451万4千円） ・おだわら予約制PCRセンターの設置に係る検査体制整備経費、衛生材料及び防護資材の購入等

< 第1波 >（2020年3月下旬～2020年5月下旬）【従来株】

2020（令和2）年4月	市	令和2年度の前期採用試験において、1次試験をオンラインによる録面試験とウェブ面接で実施するとともに、適性検査をWebで実施
	市	新型コロナウイルス感染症の影響により支払いが困難な状況となった方を対象に、浄化槽及びし尿のくみ取りの清掃手数料について、支払い猶予の相談・対応を開始
	市	介護サービス事業所への配布を目的に市で衛生材料を購入し、介護サービス事務所への配布を開始
	市	市】国の事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護認定の臨時的な取扱いについて」に基づき、要介護認定に係る訪問調査が困難な場合、有効期間を1年間延長する処置を開始
	市	福祉タクシー券の交付を受けているかたが新型コロナワクチン接種を受ける場合に接種一回につき2枚まで追加交付した（～令和5年度。令和6年度以降は廃止予定）
	市	新型コロナウイルス感染症対策物資の購入と広域避難所と風水害避難場所への分散備蓄を始める
	市	避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、避難所運営、避難者に対しての基本ルール、マニュアルを作成
	市	生活保護利用者の実地訪問調査を電話で代用（～令和4年度）
	市	生活保護利用者の電話による医療券申請を可能とした。
	市	新型コロナウイルス感染症拡大の影響下での失業等により就労を中断している場合の通勤用自動車について処分保留を認める（～令和4年度）
	市	新型コロナウイルス感染症に伴う後期高齢者医療保険に対する傷病手当金の支給（～令和5年度）

< 第1波 >（2020年3月下旬～2020年5月下旬）【従来株】

2020（令和2）年4月	市	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し納付が困難になった世帯に対し後期高齢者医療保険料の減免を行った（～令和4年度）
	市	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し納付が困難になった世帯に対し国民健康保険料の減免を行った（～令和4年度）
	市	新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険被保険者に対する傷病手当金の支給（～令和5年度）
	市	母子保健事業の延期及び中止
	市	消防職員のコロナ感染による人員減が発生した場合に備え、消防力を維持するため「感染症拡大による警防体制の維持について基本計画」を策定した
	市	救急救命士は通常2名以上乗車のところ、1名乗車の救急隊編成とし、救急救命士資格者のリスク分散を行った
2020（令和2）年5月4日	国	緊急事態措置を実施すべき期間を同年5月31日まで延長
2020（令和2）年5月5日		小田原市内での感染者数が1日8人となり第1波のピークに
2020（令和2）年5月7日	市	市立幼稚園、小学校、中学校の休業期間を同年5月31日まで延長
	市	中小企業事業者等支援金（第1弾）の受付を開始（4月10日専決処分の補正予算）
2020（令和2）年5月8日	市	第5回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催

< 第1波 >（2020年3月下旬～2020年5月下旬）【従来株】

2020（令和2）年5月11日	市	特別定額給付金（1人10万円）の受付・給付を開始
2020（令和2）年5月13日	国	抗原検査キットの薬事承認・保険適用
2020（令和2）年5月14日	国	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県の8都道府県を除く、39県において緊急事態措置を実施すべき区域から解除
2020（令和2）年5月18日	県	全国初の臨時の医療施設（湘南鎌倉総合病院隣接施設(プレハブ病棟5棟で合計180床)）を稼働
2020（令和2）年5月20日	市	男女雇用機会均等法に基づく新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の対応を開始（対象：市女性職員） （2021（令和3）年1月31日まで）
		小田原医師会は「おだわら予約制PCRセンター」を開設（2022（令和4）年9月30日まで）
2020（令和2）年5月21日	国	京都府、大阪府、兵庫県において、緊急事態措置を実施すべき区域から解除
2020（令和2）年5月25日	国	すべての都道府県において、緊急事態措置を実施すべき区域から解除
2020（令和2）年5月27日	市	第6回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催

< 第1波 >（2020年3月下旬～2020年5月下旬）【従来株】

2020（令和2）年5月28日	市	新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算議決 ～補正予算の主な概要（市単独事業）～ ◆避難場所の運営における感染症対策（予算額：1,632万5千円） 風水害等の災害時における避難場所での、避難者及び従事者に係るマスクや防護服等の衛生材料、隔離用簡易テント等の物品購入 ◆中小企業事業者等支援金（第2弾）（予算額：4億円） ・対象：新型コロナの影響により、4月又は5月の事業収入が前年同月と比べて大幅に減少した市内の中小企業及び個人事業主 ・支援額：事業収入が50%以上減少：1事業者につき20万円 事業収入が20%以上50%未満減少：1事業者につき10万円
2020（令和2）年5月29日	国	新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム（HER-SYS）運用開始
2020（令和2）年5月	市	窓口での感染拡大防止のため、障がい者の方等を対象とした軽自動車税（種別割）の減免申請の受付期間を5月31日から6月15日まで延長した（令和4年度まで）
2020（令和2）年6月1日	市	市立幼稚園、小学校、中学校を再開
	市	新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が大幅に減少している市内の中小企業、個人事業主等の事業継続を支援を目的とした、支援金を交付を開始
2020（令和2）年6月3日	市	ひとり親世帯への特別定額給付金を支給開始（4月30日専決処分の補正予算）

< 第2波 >（2020年6月下旬～2020年8月中旬）【従来株】

2020（令和2）年6月8日	市	新型コロナウイルス感染症対策を講じた本会議・委員会の運用を開始
2020（令和2）年6月19日	国	新型コロナウイルス接触アプリ（COCOA）のリリース
	国	抗原検査を薬事承認
2020（令和2）年6月24日	市	地域活動支援センター及び日中一時支援事業所等において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する衛生材料、消毒液等の購入費を補助する地域活動支援センター等受入体制強化事業費補助金の受付を開始
2020（令和2）年6月25日	国	抗原検査を保険適用
	市	新型コロナウイルス感染症対策を含む追加補正予算議決 ～補正予算の主な概要（市単独事業）～ ◆子育て世帯への応援券（おだわらっこ応援券）（予算額：2億9,285万円） 学校の臨時休業等の影響により家計の負担が増加した子育て世帯を支援するとともに、消費の落ち込みによる影響を受けた商業者を応援するため、市内の商店街等で使用できる応援券を18歳以下の子ども1人につき1万円分（商品券1,000円×10枚）発行する。 ◆3か月分の学校給食費無償化（市学校給食会補助金の増額）（予算額：1億8,360万円） ・保護者の家計負担を軽減するため、学校の再開にあわせ、市立小・中学校全36校における学校給食費3か月分を無償とする。 ・無償とする額：6月15日給食再開後の給食費3か月分（7月、8月、9月分） ・小学校12,900円（月額給食費4,300円×3か月分） ・中学校15,000円（月額給食費5,000円×3か月分）
2020（令和2）年6月	市	厚生労働省から各自治体に、障害福祉サービス事業所等への配布を目的とした衛生材料が支給されたことから、障害福祉サービス事業所等に対し衛生材料の配布を開始
	市	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号被保険者について、申請に基づき介護保険料の減免の受付を開始

< 第2波 >（2020年6月下旬～2020年8月中旬）【従来株】

2020（令和2）年6月	市	子育て世帯への臨時特別給付金（初回支給日 令和2年6月29日）
	市	司令課の人員を確保するため、消防本部の職員が業務を代行できるよう順次教育を開始
	市	防火対象物の検査や消防訓練は感染防止対策を徹底した上で実施し、状況に応じて柔軟に対応
2020（令和2）年7月6日	市	市立小学校及び中学校において令和2年7月分～9月分の給食費を無償化（6月25日議決の補正予算）
2020（令和2）年7月22日	国	観光支援策「Go To トラベル」開始
2020（令和2）年7月28日		国内の延べ死者数1,000人超え（クルーズ船除く）
2020（令和2）年7月	市	新型コロナウイルス感染症により、市内中小企業への影響の長期化が懸念されることから、経営安定を図るため、緊急経済対策経営相談窓口を設置
2020（令和2）年8月1日	県	新型コロナウイルス対策本部の中核的機能を常設組織とするため、健康医療局に「医療危機対策本部室」を設置
2020（令和2）年8月7日		国内での感染者数が1日1,605人となり第2波のピークに
		小田原市内での感染者数が1日3人となり第2波のピークに
2020（令和2）年8月15日		神奈川県内での感染者数が1日136人となり第2波のピークに

< 第2波 >（2020年6月下旬～2020年8月中旬）【従来株】

2020（令和2）年8月下旬	市	「おだわらっこ応援券」を発行（使用期限は2020（令和2）年12月31日まで）（6月25日議決の補正予算）
	市	ひとり親世帯臨時特別給付金の支給（初回支給日令和2年8月28日）
2020（令和2）年8月	市	窓口での飛沫による感染拡大防止のため、アクリル用パーテーションを作成
2020（令和2）年9月1日	市	沿道飲食店等の路上利用について、占用許可基準の緩和及び道路占用料等の免除開始（2021（令和3）年9月30日まで）
2020（令和2）年9月11日	市	令和2年度における市立小学校（全25校）の修学旅行の中止を公表（取消料公費負担）
2020（令和2）年9月15日	市	市議会議員が新型コロナウイルスに感染した場合の行動基準や公表する事項等を定めた「新型コロナウイルス感染症対応に関する申合せ」を設置（～2023（令和5）年3月24日）
2020（令和2）年9月28日	市	市立病院が神奈川モデルの高度医療機関に認定され、疑似症患者から重症患者まで市立病院で治療を完結できるシームレスな診療を開始
2020（令和2）年10月8日	県	発熱患者対応の神奈川モデルを構築
2020（令和2）年11月2日	県	自宅療養者に対する配食等サービスの提供開始
2020（令和2）年12月1日	市	小田原市商店街連合会へ補助しプレミアム付商品券「第1弾おだわら梅丸商品券」を発行（プレミアム率30%）

< 第3波 >（2020年12月初旬 ～ 2021年3月下旬）【 従来株 】

2020（令和2）年12月2日		イギリスでファイザーとビオンテックが共同開発した新型コロナワクチンを世界初承認
2020（令和2）年12月8日		イギリスでファイザーとビオンテックが共同開発した新型コロナワクチンの接種開始
2020（令和2）年12月15日		自宅療養者に酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）の貸与開始
2020（令和2）年12月25日		国内の空港検疫でアルファ株が初検出
	市	在宅勤務等で使用できるテレワーク用パソコン等を導入
2020（令和2）年12月28日	国	観光支援事業「Go To トラベル」を全国で一時停止
2021（令和3）年1月4日	県	神奈川モデル認定医療機関に対し、コロナの病床確保及び救急医療体制の堅持のため、医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止を要請
2021（令和3）年1月6日		小田原市内での感染者数が1日22人となり第3波のピークに
	市	第7回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2021（令和3）年1月8日		国内での感染者数が1日7,956人となり第3波のピークに
	国	緊急事態措置を実施すべき区域を埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県とする緊急事態宣言を発出

< 第3波 >（2020年12月初旬 ～ 2021年3月下旬）【 従来株 】

神奈川県内での感染者数が1日999人となり第3波のピークに		
2021（令和3）年1月11日	市	成人式の対面方式での開催を中止。オンラインによるライブ配信とした。
2021（令和3）年1月14日	国	緊急事態措置を実施すべき区域に栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県が追加
	国	外国人の入国一時停止措置
2021（令和3）年1月25日	市	新型コロナワクチンの接種体制整備を進めるため福祉健康部健康づくり課内に感染症対策係を新設（8人）
2021（令和3）年1月	市	市立病院において、国が示す「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患を有する定期受診者が継続的な投薬を必要とする場合に、電話再診及び電話再診による処方箋交付を開始
2021（令和3）年2月1日	県	かながわ緊急酸素投与センターを設置(県立スポーツセンター(藤沢市善行)に設置（24床）)
2021（令和3）年2月2日	国	栃木県を緊急事態措置を実施すべき区域から解除
2021（令和3）年2月3日	国	新型コロナウイルス感染症の位置づけを指定感染症から新型インフルエンザ等感染症へ変更、まん延防止等重点措置の創設などを含む「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」が成立
	市	感染リスク低減及び感染拡大防止のため、本庁舎にオンライン会議室を整備
2021（令和3）年2月4日	市	第8回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催

< 第3波 >（2020年12月初旬 ～ 2021年3月下旬）【 従来株 】

2021（令和3）年2月9日	県	後方搬送の神奈川モデルを構築
2021（令和3）年2月12日	県	高齢者・障がい者入所施設従事者に対する PCR 検査を実施（～3月3日）
2021（令和3）年2月13日	国	「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」が施行
2021（令和3）年2月14日	国	ファイザー社製の新型コロナワクチンを特例承認
2021（令和3）年2月15日	国	厚生労働省新型コロナワクチンコールセンターを開設
2021（令和3）年2月16日	国	厚生労働大臣が新型コロナワクチン接種を2月17日から実施するよう指示を発出
	市	市民税出張申告受付を休止（令和5年から会場をマロニエに限り再開した）
2021（令和3）年2月17日		国内で従来型1価ワクチンによる新型コロナワクチン接種が開始（16歳以上の医療従事者等）
2021（令和3）年3月1日	国	岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県を緊急事態措置を実施すべき区域から解除
2021（令和3）年3月5日	市	医療従事者接種として、小田原市立病院職員へ新型コロナワクチン接種開始
2021（令和3）年3月15日	市	小田原市新型コロナウイルスワクチンコールセンターを開設

< 第3波 >（2020年12月初旬 ～ 2021年3月下旬）【 従来株 】

2021（令和3）年3月21日	国	緊急事態措置を実施すべき区域とされたすべての都道府県において解除
-----------------	---	----------------------------------

2021（令和3）年3月22日	県	新型コロナワクチン副反応等相談コールセンターを設置
-----------------	---	---------------------------

2021（令和3）年3月23日	県	地域療養の神奈川モデルを開始
-----------------	---	----------------

2021（令和3）年3月28日		国内の空港検疫でデルタ株が初検出
-----------------	--	------------------

< 第4波 >（2021年4月初旬～2021年5月下旬）【アルファ株】

2021（令和3）年4月5日	国	宮城県、大阪府及び兵庫県を実施すべき区域とするまん延防止等重点措置を適用
2021（令和3）年4月8日	市	緊急事態宣言の影響により事業収入が減少した事業者等のうち、国及び県の支援対象とならない者に、事業の継続と雇用の維持を図ることを目的とした支援金の交付を開始
2021（令和3）年4月10日		小田原市内での感染者数が1日19人となり第4波のピークに
2021（令和3）年4月12日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に京都府、沖縄県及び東京都を追加
		国内で従来型1価ワクチンによる高齢者への新型コロナワクチン接種開始
2021（令和3）年4月20日		まん延防止等重点措置を実施すべき区域に埼玉県、千葉県、神奈川県及び愛知県を追加
2021（令和3）年4月25日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に愛媛県を追加
	国	緊急事態措置を実施すべき区域を東京都、京都府、大阪府及び兵庫県とする緊急事態宣言を発出
2021（令和3）年4月26日	市	市内高齢者施設の入所者と従事者へ巡回接種により新型コロナワクチン接種開始
2021（令和3）年5月8日		国内での感染者数が1日7,234人となり第4波のピークに
2021（令和3）年5月9日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に北海道、岐阜県及び三重県を追加

< 第4波 > (2021年4月初旬 ~ 2021年5月下旬) 【アルファ株】

2021（令和3）年5月11日	市	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金初回支給
2021（令和3）年5月12日	国	緊急事態措置を実施すべき区域に愛知県及び福岡県を追加
2021（令和3）年5月14日		神奈川県内での感染者数が1日340人となり第4波のピークに
	県	公益財団法人日本財団と連携した高齢者入所施設従事者に対するPCR検査を実施
2021（令和3）年5月16日	国	緊急事態措置を実施すべき区域に北海道、岡山県及び広島県を追加
	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に群馬県、石川県及び熊本県を追加
2021（令和3）年5月21日	国	アストラゼネカ社製及びモデルナ社製の新型コロナワクチンを特例承認
	市	在宅高齢者等福祉タクシー利用券及び在宅重度障がい者等福祉タクシー券の配布に当たり、新型コロナワクチン接種を受ける際に接種1回につき2枚を上限に追加配布を開始
2021（令和3）年5月23日	国	緊急事態措置を実施すべき区域に沖縄県を追加
2021（令和3）年5月24日	国	自衛隊大規模接種センターによる新型コロナワクチン接種開始（東京都内及び大阪府内）
	市	市立病院で次回診療予約のあるかかりつけ患者を対象にコールセンターでの接種予約受付を開始

< 第4波 >（2021年4月初旬～2021年5月下旬）【アルファ株】

2021（令和3）年5月25日	市	市立病院にて65歳以上の高齢者への新型コロナワクチン接種開始
2021（令和3）年5月28日	市	第9回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2021（令和3）年5月31日	県	障がい者入所施設従事者に対するPCR検査を実施（～9月17日）
	市	市内医療機関での個別接種予約の受付を開始
2021（令和3）年5月	市	市立病院において、感染対策として外来待合室に患者が密集することを避けることを目的に、外来での診察待ち状況をLINEとメールで患者にお知らせする運用を開始
	市	新型コロナワクチン接種について、副反応等を正しく理解してもらうため、副反応等周知用動画を作成し、市の公式YouTubeチャンネルで公開。また、他の医療機関でも使用できるよう、その動画のDVDを各医療機関にも個別配布を開始
2021（令和3）年6月8日	市	市内医療機関での個別接種開始
2021（令和3）年6月13日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域の群馬県、石川県及び熊本県の適用を解除
2021（令和3）年6月20日	国	緊急事態措置を実施すべき区域の北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県の適用を解除
	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域の岐阜県及び三重県の適用を解除
2021（令和3）年6月21日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県を追加

< 第4波 >（2021年4月初旬～2021年5月下旬）【アルファ株】

2021（令和3）年6月26日	市	小田原市において新型コロナワクチン集団接種開始（保健センター）
2021（令和3）年7月1日	市	来庁者の安全・安心確保のため、市職員新型コロナウイルス感染症陽性者情報の記者発表を開始

< 第5波 >（2021年7月中旬 ～ 2021年9月下旬）【デルタ株】

2021（令和3）年7月9日	市	第10回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2021（令和3）年7月11日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域の北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県の適用を解除
2021（令和3）年7月12日	国	緊急事態措置を実施すべき区域に東京都を追加
2021（令和3）年7月17日	県	新型コロナワクチン県大規模接種会場を新横浜に開設
2021（令和3）年7月19日	国	中和抗体薬「ロナプリーブ注射液」を特例承認
2021（令和3）年7月22日	県	神奈川版緊急事態宣言を発令
2021（令和3）年7月23日		東京オリンピック開始（8月8日まで）
2021（令和3）年7月28日		神奈川県内で初めて1日の新規感染者数が1,000人超え（1,051人）
2021（令和3）年7月29日		全国で初めて1日の新規感染者数が10,000人超え（10,699人）
2021（令和3）年7月30日	市	第11回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2021（令和3）年7月	市	新型コロナウイルス感染症の陽性者等に関する差別や偏見をなくすため、市ホームページや法務省が作成したリーフレット等を活用し情報発信を行った

< 第5波 >（2021年7月中旬 ～ 2021年9月下旬）【デルタ株】

2021（令和3）年7月	市	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を開始（令和5年3月まで）
2021（令和3）年8月2日	国	緊急事態措置を実施すべき区域に埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府を追加
	国	北海道、石川県、京都府、兵庫県及び福岡県を実施すべき区域とするまん延防止等重点措置を適用
2021（令和3）年8月6日	県	神奈川モデル認定医療機関向けに、肺炎や低酸素など、真に入院が必要な方が入院できるよう医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止を要請する通知を発出
2021（令和3）年8月7日	県	かながわ緊急酸素投与センターへの患者受入開始
2021（令和3）年8月8日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県及び熊本県を追加
2021（令和3）年8月13日	市	広報おだわら臨時号を発行し新型コロナワクチン接種に関する情報や新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮に関する情報を発信
2021（令和3）年8月20日		国内での感染者数が1日25,995人となり第5波のピークに
		神奈川県内での感染者数が1日2,878人となり第5波のピークに
	国	緊急事態措置を実施すべき区域に茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県及び福岡県を追加
	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に宮城県、富山県、山梨県、岐阜県、三重県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県及び鹿児島県を追加

< 第5波 >（2021年7月中旬 ～ 2021年9月下旬）【デルタ株】

2021（令和3）年8月22日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域の埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府の適用を解除
2021（令和3）年8月24日		東京パラリンピック開始（9月5日まで）
2021（令和3）年8月25日		小田原市内での感染者数が1日57人となり第5波のピークに
2021（令和3）年8月27日	国	緊急事態措置を実施すべき区域に北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県及び広島県を追加
	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に高知県、佐賀県、長崎県及び宮崎県を追加
2021（令和3）年8月31日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域の茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県及び福岡県の適用を解除
	市	第12回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2021（令和3）年9月9日	県	12歳未満の児童等がいる家庭を対象に抗原検査キットを配布
2021（令和3）年9月11日	市	タウンニュースにて新型コロナウイルス感染症に関する市長、小田原医師会会長、小田原保健福祉事務所長、市立病院長、市消防本部消防長による会談記事を掲載
2021（令和3）年9月12日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域の富山県、山梨県、愛媛県、高知県、佐賀県及び長崎県の適用を解除

< 第5波 >（2021年7月中旬 ～ 2021年9月下旬）【デルタ株】

2021（令和3）年9月13日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に宮城県及び岡山県を追加
2021（令和3）年9月14日	県	中和抗体療法の神奈川モデルを構築
2021（令和3）年9月27日	国	抗原定性検査キットの薬局における一般販売を解禁
	国	中和抗体薬「ゼビュディ点滴静注液」を特例承認
2021（令和3）年9月29日	市	第13回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2021（令和3）年9月30日	国	緊急事態措置を実施すべき区域とされたすべての都道府県において解除
	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたすべての都道府県において解除
2021（令和3）年9月	市	三の丸ホールの収容定員制限（～令和5年5月）
2021（令和3）年10月2日	市	高校、大学の受験を控える中学3年生、高校3年生等へ初回接種の接種枠を確保（実施日10月2日（土）、3日（日）、9日（土）、10日（日））
2021（令和3）年10月26日	市	第14回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2021（令和3）年11月1日	市	小田原市観光協会へ補助しプレミアム付デジタル観光券を発行（プレミアム率30%）

< 第5波 >（2021年7月中旬 ～ 2021年9月下旬）【デルタ株】

2021（令和3）年11月26日

WHOはオミクロン株を懸念すべき変異株（VOC）に指定

市 第15回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催

2021（令和3）年11月30日

国内の空港検疫でオミクロン株を初検出

2021（令和3）年12月1日

国内で従来型1価ワクチンによるワクチン3回目接種開始（対象18歳以上）

市 小田原市商店街連合会へ補助しプレミアム付商品券「第2弾おだわら梅丸商品券」を発行（プレミアム率30%）

2021（令和3）年12月10日

市 市立病院の医療従事者へ従来型1価ワクチンでのワクチン3回目接種開始

2021（令和3）年12月20日 国

新型コロナワクチン接種証明書のデジタル化開始（アプリ）

2021（令和3）年12月22日

国内内でオミクロン株の市中感染を確認（大阪府内）

2021（令和3）年12月24日・27日

市 子育て世帯への臨時特別給付金支給

< 第6波 >（2022年1月初旬～2022年3月下旬）【オミクロン株】

2022（令和4）年1月3日		神奈川県内でオミクロン株の市中感染を確認
2022（令和4）年1月4日	市	第16回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2022（令和4）年1月7日	県	高齢者施設に対する中和抗体療法開始
2022（令和4）年1月9日	国	広島県、山口県及び沖縄県を実施すべき区域とするまん延防止等重点措置を適用
2022（令和4）年1月11日	市	自宅療養者への食料支援を開始
2022（令和4）年1月14日		濃厚接触者の待機期間を10 日間に短縮
	県	市内に宿泊療養施設を開設（県が設置し、県市協力方式で運営）
2022（令和4）年1月17日	県	罹患後症状に関する受診体制を構築
2022（令和4）年1月20日	市	第17回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2022（令和4）年1月21日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県及び宮崎県を追加
2022（令和4）年1月27日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県及び鹿児島県を追加

< 第6波 >（2022年1月初旬～2022年3月下旬）【オミクロン株】

2022（令和4）年1月28日	国	濃厚接触者の待機期間を7日間に短縮
	県	自主療養届出制度を開始
2022（令和4）年2月1日	県	かながわ緊急酸素投与センターを再稼働
	県	コロナ患者を受け入れていない病院へ、病床数の更なる拡大や医療提供体制の強化について協力を要請
2022（令和4）年2月5日		神奈川県内での感染者数が最多の1日9,096人に（第6波ピーク）
	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に和歌山県を追加
2022（令和4）年2月6日	市	集団接種で従来型1価ワクチンによるワクチン3回目接種開始
2022（令和4）年2月8日		国内での感染者数が1日101,084人となり第6波のピークに
2022（令和4）年2月10日	国	経口薬「パキロビッドパック」を特例承認
	市	第18回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2022（令和4）年2月12日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域に高知県を追加

< 第6波 >（2022年1月初旬～2022年3月下旬）【オミクロン株】

2022（令和4）年2月13日	市	市内医療機関で従来型1価ワクチンによるワクチン3回目接種開始
2022（令和4）年2月20日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域の山形県、島根県、山口県、大分県及び沖縄県の適用を解除
2022（令和4）年2月21日		国内で従来型1価ワクチンによる小児（5歳～11歳）への新型コロナワクチン初回接種開始
2022（令和4）年2月	市	社会機能維持者（市病院、消防職員等）の濃厚接触者待機期間短縮のため、抗原検査キットの配布を実施
2022（令和4）年3月1日	県	自主療養者用の療養証明書の申請受付開始
2022（令和4）年3月2日		小田原市内での感染者数が1日166人となり第6波のピークに
2022（令和4）年3月6日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域の新潟県、福島県、長野県、三重県、岡山県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県及び鹿児島県の適用を解除
2022（令和4）年3月11日	県	新型コロナワクチン県大規模接種会場を足柄上合同庁舎に開設（3月28日まで）
2022（令和4）年3月14日	市	市内医療機関で従来型1価ワクチンによる小児（5歳～11歳）への新型コロナワクチン初回接種開始
2022（令和4）年3月21日	国	まん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたすべての都道府県において解除
2022（令和4）年3月24日	国	新型コロナワクチン3回目接種の対象年齢が12歳以上に拡大

< 第6波 >（2022年1月初旬～2022年3月下旬）【オミクロン株】

2022（令和4）年3月26日	市	集団接種で従来型1価ワクチンによる小児（5歳～11歳）への新型コロナワクチン初回接種開始
	市	市内医療機関で従来型1価ワクチンによる12歳以上のワクチン3回目接種開始
2022（令和4）年4月6日	県	新型コロナワクチン県大規模接種会場を新横浜から海老名へ移転
2022（令和4）年4月16日	市	集団接種で従来型1価ワクチンによる12歳以上のワクチン3回目接種開始
2022（令和4）年4月19日	国	新型コロナワクチンとして武田社ワクチン（ノババックス）を薬事承認
2022（令和4）年4月28日	市	第19回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2022（令和4）年5月12日		国内の空港検疫でオミクロン株の変異系統「BA.4」「BA.5」を初検出
2022（令和4）年5月16日	市	新型コロナウイルス感染症が拡大・長期化する中、生活に困窮している家庭への食料支援が安定的に行われるよう、フードバンク活動事業費補助金による支援を開始
2022（令和4）年5月24日		オミクロン株「BA.5」を検疫以外で国内初確認（東京都内）
2022（令和4）年5月25日		国内で従来型1価ワクチンによるワクチン4回目接種開始
2022（令和4）年6月4日	市	集団接種で従来型1価ワクチンによるワクチン4回目接種開始
2022（令和4）年6月22日		オミクロン株「BA.4」を検疫以外で国内初確認（岡山県内）

< 第7波 >（2022年7月初旬 ～ 2022年9月下旬）【オミクロン株BA. 5】

2022（令和4）年7月1日	市	市内医療機関で従来型1価ワクチンによるワクチン4回目接種開始
	市	小田原市商店街連合会へ補助しプレミアム付商品券「第3弾おだわら梅丸商品券」を発行（プレミアム率30%）
2022（令和4）年7月2日	市	集団接種で武田社ワクチン（ノババックス）による新型コロナワクチン接種開始
2022（令和4）年7月18日		神奈川県内で初めて1日の新規感染者数が10,000人を突破
2022（令和4）年7月22日	国	濃厚接触者の待機期間を5日に短縮
2022（令和4）年7月25日	国	保有する抗原検査キットを都道府県へ無償譲渡
2022（令和4）年7月27日		神奈川県内での感染者数が最多の1日16,554人となり第7波のピークに
2022（令和4）年7月29日	国	社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応する都道府県への支援開始（BA. 5対策強化地域）
	市	新型コロナワクチン3回目接種推進のため、大型商業施設を集団接種会場に設定するとともに、夜間帯の予約枠を設定し実施開始（ダイナシティ、ミナカ小田原）
2022（令和4）年7月30日		神奈川県内の陽性患者累計人数が100万人を突破
2022（令和4）年8月2日	県	かながわBA. 5対策強化宣言を発出

< 第7波 >（2022年7月初旬～ 2022年9月下旬）【オミクロン株BA. 5】

2022（令和4）年8月3日	市	市内の発熱外来医療機関へ抗原検査キットを配布
	市	第20回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2022（令和4）年8月4日		小田原市内での感染者数が1日545人となり第7波のピークに
	国	重症化リスクの低い陽性者の発生届の届出項目を氏名や電話番号など最小限の7項目とすることが可能に
2022（令和4）年8月5日	県	発熱などの症状や濃厚接触の疑いがある人のうち、重症化リスクの低い人に対し、自主検査用の抗原検査キットの無料配布を実施
2022（令和4）年8月19日		国内での感染者数が1日261,029人となり第7波のピークに
2022（令和4）年8月24日	県	高齢者コロナ短期入所施設を開設（県立さがみ緑風園30床）
2022（令和4）年8月29日	市	市役所や公共施設の一部窓口での各種手数料や施設使用料などのお支払いにおいてキャッシュレス決済を順次開始
2022（令和4）年8月31日	国	抗原定性検査キットのOTC化によるインターネット販売開始
2022（令和4）年9月6日		国内で従来型1価ワクチンによる小児（5歳～11歳）へのワクチン3回目接種開始
2022（令和4）年9月20日		国内でオミクロン株対応2価ワクチンによる令和4年秋開始接種開始

< 第7波 >（2022年7月初旬～2022年9月下旬）【オミクロン株BA.5】

2022（令和4）年9月24日	市	集団接種でオミクロン株対応2価ワクチンによる令和4年秋開始接種開始
2022（令和4）年9月25日	県	かながわBA.5対策強化宣言を解除
	県	自主療養届出制度を終了
2022（令和4）年9月26日		小田原市民累計感染者数が9月26日までで23,632人に
	国	感染者の全数把握を簡略化し、発生届の対象を重症化リスクの高い者に限定
	県	発生届の届出対象者以外のための陽性者登録窓口の開設
2022（令和4）年10月1日	市	市内医療機関でオミクロン株対応2価ワクチンによる令和4年秋開始接種開始
2022（令和4）年10月3日	市	肥料や光熱費等が高騰している状況を踏まえ、農業者の負担軽減のため「営農継続支援金」を新設（支援額は肥料費等経費の10%で上限5万円）
2022（令和4）年10月24日		国内で従来型1価ワクチンによる乳幼児（生後6か月～4歳）への新型コロナワクチン初回接種開始
2022（令和4）年10月	市	卸売業者等が事業を継続できるよう、青果市場の施設使用料の半年分を減免するとともに、青果市場及び水産市場の電気料金を減免
2022（令和4）年11月14日	市	市内医療機関で従来型1価ワクチンによる乳幼児（生後6か月～4歳）への新型コロナワクチン初回接種開始（個別接種のみ）

< 第8波 >（2022年11月下旬～2023年1月下旬）【オミクロン株BA. 5】

2022（令和4）年11月22日	国	経口薬「ゾコーバ」を緊急承認
2022（令和4）年11月	市	「おだわら子育て世帯応援券」を子育て世帯に交付（使用期間は令和4年12月1日から令和5年1月31日まで）
2022（令和4）年12月5日	国	一般用新型コロナウイルス抗原・インフルエンザウイルス抗原定性同時検査キットの承認
2022（令和4）年12月7日		国内での感染者数が1日149,383人となり第8波のピークに
2022（令和4）年12月18日	県	かながわコロナオンライン診療センター（川崎）での診療開始
2022（令和4）年12月21日		神奈川県内での感染者数が1日11,833人となり第8波のピークに
2022（令和4）年12月29日	市	発熱している市民のうち重症化リスクが低い人を対象とし年末年始期間中（12/29～1/3）に抗原検査キットを配布
2022（令和4）年12月	市	小田原市議会会議規則及び小田原市議会委員会条例の一部改正し、重大な感染症のまん延、災害等の発生等において、オンラインによる方法で委員会を開催できる体制とした
	市	逼迫する救急需要に対応するため、救急隊を増強し運用（12/29～1/3）
	市	感染症対策工事として仮眠室の個室化、手洗いトイレ自動洗浄化、ロスナイ設置工事を実施 ・仮眠室個室化（足柄消防署・松田分署・山北出張所・荻窪出張所） ・自動洗浄化（山北出張所、南町分署、荻窪出張所）
2023（令和5）年1月7日		小田原保健福祉事務所管内での感染者数(499人)及び小田原市民セルフテスト陽性者(87人)合計が1日586人となり第8波のピークに

< 「5類感染症」に移行、平時の体制へ >

2023（令和5）年1月27日	国	新型コロナウイルス感染症対策本部は、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染症法上の位置づけを5類感染症に変更する方針を決定
2023（令和5）年2月10日	国	新型コロナウイルス感染症対策本部は、マスク着用について、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とするマスク着用の考え方の見直しを3月13日（学校は4月1日）から行う方針を決定
2023（令和5）年2月21日	市	第21回小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
2023（令和5）年3月10日	国	新型コロナウイルス感染症対策本部は、5月8日以降の医療提供体制について、入院措置を原則とした行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行していくこととする方針を決定
2023（令和5）年3月13日		感染対策としてのマスク着用は個人の判断が基本に
2023（令和5）年3月16日	県	新型コロナワクチン大規模接種会場の運営を終了
2023（令和5）年3月25日	国	自衛隊大規模接種センターの運営を終了（東京都内及び大阪府内）
	市	小児（5歳～11歳）への新型コロナワクチン追加接種のワクチンを小児用オミクロン株対応2価ワクチンに切り替え（集団接種から）
2023（令和5）年3月29日	県	新型コロナの感染症法上の位置づけ変更に係る神奈川県への対応を公表
2023（令和5）年3月31日	県	かながわコロナオンライン診療センターの運営を終了
2023（令和5）年3月	市	飼料等の価格高騰が続いているため、県の「畜産業物価高騰対応費補助事業」に併せて、畜産農家団体を通じて飼料等の経費の一部補助を実施

< 「5類感染症」に移行、平時の体制へ >

2023（令和5）年4月1日		学校でのマスク着用は個人の判断が基本に
	市	市内医療機関において小児（5歳～11歳）への新型コロナワクチン追加接種のワクチンを小児用オミクロン株対応2価ワクチンに切り替え
	市	小田原市新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止
2023（令和5）年4月28日	国	新型コロナの感染法上の位置づけを5類に変更する、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令が公布（5月8日施行）
2023（令和5）年5月7日		国内でオミクロン株対応2価ワクチンによる12歳以上の令和4年秋開始接種が終了
2023（令和5）年5月8日		・新型コロナの感染症法上の位置づけが5類感染症に移行 ・感染対策は、個人・事業者の判断が基本に ・新型コロナウイルス感染症の感染者数把握が定点把握に ・国内でオミクロン株対応2価ワクチンによる令和5年春開始接種開始及び小児（5歳～11歳）への令和4年秋開始接種延長
	国	新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止
	県	新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部を廃止
	市	新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止
	県	宿泊療養施設等の取組を終了
	市	市内医療機関でオミクロン株対応2価ワクチンによる令和5年春開始接種開始

＜ 「５類感染症」に移行、平時の体制へ ＞

2023（令和５）年５月12日	市	集団接種でオミクロン株対応２価ワクチンによる令和５年春開始接種開始（補完的实施）
2023（令和５）年５月	市	小田原市消防新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止
2023（令和５）年７月10日	市	自動釣銭機能付キャッシュレスレジを導入し、現金支払い時の接触低減を図るとともに、これまで現金のみであったごみ清掃手数料の支払いにキャッシュレス決済を加えた。
2023（令和５）年９月３日		全国（20.50人／定点）及び小田原保健福祉事務所管内（20.20人／定点）で定点観測35週（8/28～9/3）において、新型コロナの５類感染症へ変更後最大の感染者数に
2023（令和５）年９月10日		神奈川県全県（21.43人／定点）で定点観測36週（9/4～9/10）において、新型コロナの５類感染症へ変更後最大の感染者数
2023（令和５）年９月19日		国内で新型コロナワクチン「令和５年春開始接種」及び小児（５歳～11歳）への「令和４年秋開始接種」が終了
2023（令和５）年９月20日		国内でオミクロン株XBB1.5対応１価ワクチンによる令和５年秋開始接種が開始
	市	市内医療機関及び集団接種でオミクロン株XBB1.5対応１価ワクチンによる令和５年秋開始接種開始（個別接種をメインに実施）
2023（令和５）年９月30日	県	高齢者コロナ短期入所施設の運営終了（県立さがみ緑風園）
2023（令和５）年10月１日		新型コロナの治療に関する入院医療費、治療薬が全額公費負担から一部自己負担に変更
2023（令和５）年10月24日	国	モデルナ社製新型コロナワクチンXBB1.5対応１価ワクチンの６か月以上に対する初回免疫について薬事承認

＜ 「5類感染症」に移行、平時の体制へ ＞

2023（令和5）年11月1日	国	モデルナ社製XBB1.5対応 1 価ワクチンを生後 6 か月～ 5 歳の新型コロナワクチン初回接種使用ワクチンに位置付け
2023（令和5）年11月22日	国	新型コロナワクチンの特例臨時接種を令和 5 年度末で終了する方針とともに、令和 6 年度以降の新型コロナワクチン接種を季節性インフルエンザ予防接種と同様に予防接種法に基づく定期接種として秋冬の時期に65歳以上の方などを対象とし実施する方針を公表
2023（令和5）年11月28日	国	国産の新型コロナワクチンである第一三共社製XBB1.5対応 1 価ワクチンを薬事承認
2023（令和5）年11月28日	国	Meiji Seikaファルマ社製の新型コロナワクチンとして従来型 1 価レプリコン（次世代mRNA）ワクチンを世界で初めて薬事承認
2023（令和5）年12月4日	国	第一三共社製新型コロナワクチンXBB1.5対応 1 価ワクチンを12歳以上の令和 5 年秋開始接種使用ワクチンに位置付け
2023（令和5）年12月	市	感染症対策工事として手洗いトイレ自動洗浄化、ロスナイ設置工事を実施 ・自動洗浄化（足柄消防署・松田分署・中井出張所） ・ロスナイ設置（足柄消防署・松田分署）
2024（令和6）年1月	市	感染症対策工事として手洗い自動洗浄化、ロスナイ設置を新築工事で実施（山北出張所）
2024（令和6）年3月5日	国	新型コロナウイルスの治療や医療機関への公費支援を令和 6 年 3 月31日で廃止する方針を公表
	国	1 年間の緊急承認をしていた治療薬「ゾコーバ」を通常の薬事承認

＜ 「５類感染症」に移行、平時の体制へ ＞

2024（令和６）年３月31日	国	予防接種法に基づく新型コロナワクチン特例臨時接種（全額公費負担）を終了
	国	新型コロナウイルス治療薬の薬剤費及び入院医療費の自己負担等にかかる公費支援終了
	県	「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」及び「神奈川県新型コロナワクチン副反応等相談コールセンター」の運営を終了
	市	「新型コロナウイルスワクチンコールセンター」及び「接種予約システム」の運営を終了
2024（令和６）年４月１日	国	新型コロナウイルス感染症の医療体制は通常の医療体制へ
	国	新型コロナワクチンは任意接種と秋冬の時期に市区町村が実施する定期接種へ
2024（令和６）年５月９日	市	一時的に水道料金・下水道使用料の支払いが困難な人に対する支払い猶予の受付を終了
2024（令和６）年７月１日	市	組織再編により福祉健康部健康づくり課感染症対策係は同部同課保健医療係に統合。新型コロナワクチンに係る業務は保健医療係において対応
2024（令和６）年１０月１日	市	新型コロナワクチン定期接種開始



資料

< 小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部開催概要 >

2020（令和2）年3月11日	第1回	1 市長あいさつ 2 市感染症等危機管理対策会議以降の対応状況について (1) 当面の対処方針 (2) 当面の対応について (3) 各部局における主な対応 - ア 市内小中学校等の休校 - イ 図書館、子育て支援センター等の休館 - ウ 市有施設の使用の抑制 3 国の動向 について (1) 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針 (2) 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾 (3) 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議での見解 4 今後の対応策について (1) 市民に対する情報提供 (2) 市民生活の維持に向けた業務継続 (3) 拡大防止に向けた対応 5 識者からの助言
2020（令和2）年3月27日	第2回	1 開 会 2 事務局からの報告事項 (1) 国・県の動向について (2) 小田原保健福祉事務所管内の状況について 3 協議事項 (1) 市主催イベント等と市有施設の使用の抑制について 4 各部からの報告事項 (1) 福祉救援部〔福祉健康部〕 市民への情報提供について (2) 産業対策部〔経済部〕 新型コロナウイルス感染症の影響に向けた支援策について (3) その他の部 5 その他

< 小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部開催概要 >

2020（令和2）年4月8日	第3回	1 事務局からの報告事項 (1) 法定本部の設置について (2) 緊急事態宣言の経過と内容について (3) 神奈川県への対応（県民や市町村への要請・指示）について 2 協議事項 (1) 市主催イベント等と市有施設の使用の抑制について 3 各部からの報告事項 4 その他
2020（令和2）年4月28日	第4回	1 報告事項 (1) 緊急対策に係る補正予算について 2 協議事項 (1) 小田原市新型コロナウイルス感染症対策実施方針（案）について 3 各部からの報告事項 4 その他
2020（令和2）年5月8日	第5回	1 事務局からの報告事項 (1) 小田原保健福祉事務所管内での感染者発生事案について (2) 緊急事態宣言の期間延長等について 2 各部からの報告事項 3 その他
2020（令和2）年5月27日	第6回	1 本部長あいさつ 2 報告事項 (1) 緊急事態宣言の解除について (2) 本市での感染者の発生状況について (3) 小田原市立病院での感染者の発生状況について 3 協議事項 (1) 小田原市新型コロナウイルス感染症対策実施方針の改定について (2) 市主催イベントの開催及び市有施設の使用の抑制について 4 各部からの報告事項 (1) 市立小・中学校及び幼稚園の対応について (2) その他 5 その他

< 小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部開催概要 >

2021（令和3）年1月6日	第7回	1 事務局からの報告事項 (1) 緊急事態宣言に係る国と県の動向について 2 協議事項 (1) 市主催イベント等の開催及び市有施設の使用の抑制について 3 その他
2021（令和3）年2月4日	第8回	1 事務局からの報告事項 (1) 緊急事態宣言の期間の延長について (2) 本市及び県内における感染の状況について (3) 市有施設の使用と市主催イベント等の開催の抑制について (4) 新型コロナウイルスワクチンの接種について (5) その他の取組について 2 協議事項 (1) 市新型コロナウイルス感染症対策実施方針の改定について 3 その他
2021（令和3）年5月28日	第9回	1 事務局からの報告事項 (1) 神奈川県「まん延防止等重点措置」に係る対応について (2) 本市における感染の状況について 2 協議事項 (1) 市有施設の使用と市主催イベント等の開催の抑制について 3 報告事項 (1) 新型コロナウイルスワクチンの接種について 4 その他
2021（令和3）年7月9日	第10回	1 事務局からの報告事項 (1) 神奈川県「まん延防止等重点措置」に係る対応について (2) 本市における感染の状況について 2 協議事項 (1) 市有施設の使用と市主催イベント等の開催の抑制について 3 報告事項 (1) 新型コロナウイルスワクチンの接種について 4 その他

< 小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部開催概要 >

2021（令和3）年7月30日	第11回	1 事務局からの報告事項 (1)「緊急事態宣言」に係る対応について (2)本市における感染の状況について 2 協議事項 (1)市有施設の使用と市主催イベント等の開催について 3 その他
2021（令和3）年8月31日	第12回	1 事務局からの報告事項 (1)「緊急事態宣言」下における神奈川県状況について (2)本市における感染の状況について 2 協議事項 (1)市有施設の使用と市主催イベント等の開催について 3 その他
2021（令和3）年9月29日	第13回	1 事務局からの報告事項 (1)「緊急事態宣言」の解除に伴う神奈川県状況について (2)本市における感染の状況について 2 協議事項 (1)市有施設の使用と市主催イベント等の開催について 3 その他
2021（令和3）年10月26日	第14回	1 事務局からの報告事項 (1)リバウンド防止措置期間後における神奈川県対応について (2)本市における感染の状況について 2 確認事項 (1)市有施設の使用と市主催イベント等の開催について (2)各部の対応について 3 その他
2021（令和3）年11月26日	第15回	1 事務局からの報告事項 (1)今後の神奈川県対応について (2)本市における感染の状況について 2 確認事項 (1)市有施設の使用と市主催イベント等の開催について (2)各部の対応について 3 その他

< 小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部開催概要 >

2022（令和4）年1月4日	第16回	1 確認事項 (1) 宿泊療養施設の開設について (2) 福祉健康部の対応について (3) 各部の対応について 2 その他
2022（令和4）年1月20日	第17回	1 事務局からの報告事項 (1) 今後の神奈川県への対応について (2) 本市における感染の状況について 2 協議事項 (1) 市有施設の使用と市主催イベント等の開催について 3 その他
2022（令和4）年2月10日	第18回	1 事務局からの報告事項 (1) 今後の神奈川県への対応について (2) 本市における感染の状況について 2 協議事項 (1) 市有施設の使用と市主催イベント等の開催について 3 報告事項 4 その他
2022（令和4）年4月28日	第19回	1 事務局等からの報告事項 (1) 本市における感染の状況について (2) 福祉健康部からの報告事項について 2 その他
2022（令和4）年8月3日	第20回	1 事務局等からの報告事項 (1) 本市における感染の状況について (2) 福祉健康部からの報告事項について 2 その他
2023（令和5）年2月21日	第21回	1 事務局等からの報告事項 (1) 今後の新型コロナウイルス感染症対策について 2 その他

< 医師会等との会議開催概要 >

2020（令和2）年11月19日	第1回	1 挨拶 2 自己紹介 3 新型コロナウイルスワクチン接種について（情報共有） 4 接種方法（集団接種）について 5 今後のスケジュール 6 その他
2021（令和3）年2月10日	第2回	1 議 題 (1) 新型コロナウイルスワクチン接種について (2) 集団接種について 2 確認事項 (3) 集合契約（費用の請求・支払いの流れ）について (4) 個別接種について (5) 個別接種・集団接種の課題について 3 その他 今後のスケジュール
2021（令和3）年2月25日	第3回	1 議 題 (1) 新型コロナウイルスワクチン接種について (2) アンケート集計結果について (3) 集団接種について 1. 集団接種の体制について 2. 確認事項 (4) 集団接種、個別接種の対象者について 2 その他 ・今後のスケジュール

< 医師会等との会議開催概要 >

2021（令和3）年3月17日	第4回	1 議 題 (1) 3月12日開催の自治体向け説明会での情報について (2) 巡回接種先の選定について (3) ディープフリーザーについて (4) 小田原市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画について (5) 集団接種について 1. 必要物品等の準備について 2. 接種会場のシミュレーションについて (6) 説明会について 2 その他 ・遠藤理事より ・ワクチンの分配、配送について ・保険加入について ・2市8町との協定について ・VRSについて ・協力金について
-----------------	-----	---

< 医師会等との会議開催概要 >

2021（令和3）年 4月14日 第1回	1 議 題 (1) 4 月12日開催の自治体向け説明会での情報について (2) 今後の周知計画について ・現在の進捗状況について (3) 高齢者施設への接種について (4) 住民接種に関する一連の流れについて（ワクチンの予約等） (5) 集団接種について 1. 現在のスケジュールについて 2. シミュレーションについて (6) 費用請求について 2 その他 ・説明会について ・ディープフリーザーについて ・2市8町との接種体制の構築について ・VRSについて ・薬剤師会の研修会について（報告）
2021（令和3）年4月28日 第2回	1 議 題 (1) 今後の周知計画について (2) 集団接種について 1. 現在のスケジュールについて 2. 4月25日実施のシミュレーションについて (3) 高齢者施設への接種について 2 その他 ・予約について ・ディープフリーザーについて

< 医師会等との会議開催概要 >

2021（令和3）年5月12日	第3回	1 議 題 (1) 今後の周知計画について (2) 集団接種について ・シミュレーションでのアンケート等を反映した変更点 (3) ワクチン配送について 2 その他	
2021（令和3）年5月26日	第4回	1 議 題 (1) 現在の状況について ・小田原市内の接種状況 ・小田原市立病院でのワクチン接種について ・副反応の報告 ・市民への周知状況について ・コールセンター問い合わせ件数報告 ・予約について (2) 5月25日開催の自治体向け説明会での情報について ・武田/モデルナ社製ワクチン、アストラゼネカ社製ワクチンについて ・国から提示された今後の接種計画について ・その他最新情報 (3) 集団接種について ・集団接種実施予定日、市民への公開タイミングについて ・薬剤師会からの報告（研修内容、協力者登録状況等） ・休日・夜間急患診療所からの報告（医師、看護師の募集等） ・アナフィラキシー時の対応について ・医師の方へのご案内等（案）について ・その他の接種会場での実施検討について	(4) キャンセル対応について (5) ワクチン配送について ・初回配送の報告 ・配送ルート（確定版）の配布について ・今後の配送について 2 その他 ・現在の検討事項について ・医師会ホームページへの掲載について

< 医師会等との会議開催概要 >

2021（令和3）年5月31日	第5回	1. 集団接種に関する契約について 2. 集団接種について ・実施予定日 ・ご協力いただく方の募集内容 ・ご協力いただく方への周知方法（持ち物や集合時間等） ・マニュアル（案）について ・橘地区での集団接種について 3. その他 ・広報等の訂正について ・薬剤師会から
2021（令和3）年6月10日	第6回	1 議題 （1）小田原市から ・委託業務の内容、人材派遣会社の委託内容、市と医師会の業務役割分担について ・集団接種（保健センター）に係る予約の受付について ・医療機関で接種対応が難しい方の対応について ・市の従事について ・当日の連絡責任者について ・キャンセル対応について ・キャンセル等によるワクチンの余剰対応について ・タクシーの運行について （2）小田原医師会から 3 その他

< 医師会等との会議開催概要 >

2021（令和3）年6月16日	第7回	1 議 題 (1) 現在の状況について ・接種に関する実績について（接種数、ワクチン配送数等） ・予約状況について ・副反応疑い、間違い接種について (2) 今後の接種券の発送について ・基礎疾患を有する方、64歳以下の方への接種券の発送について ・大規模接種会場での接種を希望する方について (3) 集団接種について ・橘地区での集団接種について ・休日夜間急患診療所との調整について (4) キャンセル対応について (5) ワクチンの供給について ・ファイザー社、武田/モデルナ社のワクチン供給について ・モデルナへの移行について ・職域接種について 2 その他
-----------------	-----	--

< 医師会等との会議開催概要 >

2021（令和3）年7月6日	第8回	1 議 題 （1）現在の状況について ・接種に関する実績について（接種数等） ・他市との比較 ・緊急アンケートの結果について （2）ワクチンの供給について ・国から提示されている情報について ・小田原市のワクチン供給の見通しについて ・市立病院の7月中の接種計画について ・今後のワクチン分配方法について （3）今後の接種計画について ・接種券発送について ・優先接種の考え方 ・基礎疾患を有する方、64歳以下の方への接種開始について （4）集団接種について ・保健センター、橘地区での集団接種の報告 ・保健センターでの実施人数の変更 ・ニプロシリンジの使用 ・診療の取り扱い 2 その他 【情報提供】 ・予防接種証明について ・時間外・休日の接種費用の上乗せにかかる請求について ・介護サービスに従事する職員が新型コロナワクチン接種を受ける場合の取り扱いについて
----------------	-----	---

< 医師会等との会議開催概要 >

2021（令和3）年7月20日	第9回	1 議 題 (1) 現在の状況について ・接種に関する実績について（接種数等） ・他市との比較 ・ワクチン廃棄の報道について (2) 集団接種について ・保健センターでの集団接種の報告 ・副反応の報告 (3) ワクチンの供給について ・国から提示されている情報について (4) 今後の接種計画について ・介護従事者等への接種について ・エッセンシャルワーカー等への接種について 2 その他	
2021（令和3）年8月3日	第10回	1 議 題 (1) 現在の状況について ・接種に関する実績について（接種数等） ・他市との比較 ・副反応疑い報告 ・健康被害救済制度への問い合わせ状況について (2) ワクチンの供給について ・国から提示されている情報について ・アストラゼネカ製ワクチンについて (3) 集団接種について ・保健センター、こゆるぎでの集団接種の報告 ・副反応の報告 ・間違い接種の防止について ・今後の日程 (4) 今後の接種計画について	2 その他 ・コールセンターの土日開設について

< 医師会等との会議開催概要 >

2021（令和3）年8月18日	第11回	1 議 題 (1) 現在の状況について ・接種に関する実績について（接種数等） ・他市との比較 ・副反応等の報告 (2) ワクチンの供給について ・国から提示されている情報について (3) 今後の接種計画について ①報告：優先接種対象について 59歳以下の方の予約・接種開始日程について ②アンケートの結果について ③妊婦への接種について ④16歳未満への接種について ⑤接種の進め方について 2 その他 ・コールセンターでの土日の予約開始について
2021（令和3）年9月2日	第12回	1 議 題 (1) 今後の接種計画について ・接種の進め方について (2) 関係機関からの情報提供 2 その他

< 医師会等との会議開催概要 >

2021（令和3）年9月16日	第13回	1 議 題 (1) 今後の接種計画について ・職域接種枠の提供について（箱根温泉旅館ホテル協働組合からの提供） ・小田原市の大規模接種について（武田/モデルナ社製ワクチン、小田原箱根健診クリニック） ・ワクチンの供給について ・今後のワクチンの配分について ・優先接種対象について ・2回目接種ができなかった方の対応について (2) 関係機関からの情報提供 ・神奈川県 L I N E キャンセルシステムについて ・ワクチンに関する報道について 2 その他
-----------------	------	---

2021（令和3）年9月29日	第14回	1 議 題 (1) 第8回自治体説明会（9月22日開催）の情報について ・3回目接種について (2) 今後の接種計画について ・現在の接種状況 ・1回目・2回目接種の完了時期（完了目安）について 1回目終了 10月20日頃 2回目終了 11月10日頃 個別接種11月末で終了の目途 ワクチン一斉配送 10月22日まで キャンセル・追加含め個別で対応 ・2回目キャンセルに伴う対応により接種できなくなってしまった方への対応 医療機関でまとめて健康づくり課へ連絡。集団接種等で対応。 ・毎月新たに対象となる12歳、1・2回目未接種の方 ・3回目接種について 月別対象数・接種方法等 (3) 関係機関からの情報提供 2 その他
-----------------	------	---

< 医師会等との会議開催概要 >

2021（令和3）年10月20日	第15回	1 議 題 (1) モデルナ社製ワクチンの交互接種について ・10代20代男性の2回目接種について (2) 今後の接種計画について ① 今後の1.2回目医療機関での予約減少の対応接種について ② 3回目接種について ・接種スケジュールについて ・接種体制について (3) 関係機関からの情報提供 2 その他
2021（令和3）年11月1日	第16回	1 議 題 (1) 今後の接種計画について 追加接種に向けた市の基本的な考え方 アンケート調査について 予約システムの利用について (2) 医療従事者の接種について 意向調査の結果について (3) 関係機関からの情報提供 2 その他 1 回目と2 回目の接種率の差について
2021（令和3）年11月24日	第17回	1 議 題 (1) 追加接種について ア 第9回自治体説明会の概要について イ 小田原市の実施計画について ウ 医療従事者の接種について エ 今後供給されるワクチンの種類と数量について オ 個別接種について カ 集団接種について 2 関係機関からの情報提供 3 その他

< 医師会等との会議開催概要 >

2021（令和3）年12月7日	第18回	1 議 題 (1) 今後の新型コロナワクチン接種スケジュールについて (2) 追加接種について ア 医療従事者の接種について イ 今後供給されるワクチンの種類と数量について ウ 集団接種について エ 小児の接種について 2 関係機関からの情報提供 3 その他
2021（令和3）年12月22日	第19回	1 議 題 (1) 説明会を終えて ア 市外在住者への接種について イ 予約方法について (2) 追加接種前倒しの対応について ア 国・県の方針について イ 医療従事者の接種について ウ 高齢者施設の入所者及び従業員の接種について エ 一般高齢者の接種について 2 関係機関からの情報提供 3 その他

< 医師会等との会議開催概要 >

2022（令和4）年1月13日	第20回	1 議 題 (1) 医療従事者の接種について モデルナへの切り替え 9医療機関 14V 238人 市民への情報提供 1月回覧 厚生労働省チラシ (2) 追加接種の実施方法とスケジュールについて 説明会以降の変更点 接種券の発送スケジュール 医療機関アンケート 医療機関ポスターについて (3) モデルナを活用した前倒しについて ア 集団接種について レイアウト変更と1開設の人数増加 イ 医療機関でのモデルナ接種 (4) 5-11歳の接種について 広域での接種体制について（情報提供） 2 関係機関からの情報提供 3 その他
2022（令和4）年1月21日	第21回	1 議 題 (1) ワクチン供給をふまえた接種スケジュールについて (2) 5-11歳の接種について 2 関係機関からの情報提供 3 その他
2022（令和4）年2月10日	第22回	1 議 題 (1) 小児（5-11歳）への接種について (2) 集団接種について (3) その他 2 関係機関からの情報提供 3 その他

< 医師会等との会議開催概要 >

2022（令和4）年2月24日	第23回	1 議 題 （1）小児（5-11歳）への接種について （2）3月以降の個別接種について （3）その他 2 関係機関からの情報提供 3 その他
2022（令和4）年3月16日	第24回	1 議 題 （1）小児（5-11歳）への接種について （2）12から17歳の追加接種について （3）その他 2 関係機関からの情報提供 3 その他
2022（令和4）年4月14日	第1回	1 議 題 （1）保健センター集団接種について （2）4回目接種について （3）接種減少に伴うワクチンの取扱いについて （4）接種率の低い年齢層への接種勧奨について （5）その他 2 関係機関からの情報提供 3 その他
2022（令和4）年4月27日	第2回	1 議 題 （1）4回目接種について （2）接種勧奨について （3）その他 2 関係機関からの情報提供 3 その他

< 医師会等との会議開催概要 >

2022（令和4）年5月13日	第3回	1 議 題 （1）4回目接種について ① 接種いただける医療機関把握のためのアンケートの実施について ② その他 （2）ノババックスワクチンについて （3）ワクチンの誤接種について 2 関係機関からの情報提供 3 その他
2022（令和4）年5月31日	第4回	1 議 題 （1）4回目接種について ① 対象者のうち、「18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方」の考え方について ② 意向調査の回答状況について ③ 個別接種開始までの流れについて ④ 高齢者施設での接種について ⑤ 医療機関従事者における4回目接種対象者の対応について （2）ノババックスワクチンについて （3）ワクチンの誤接種事案の報告と改善策について （4）今後の集団接種における使用ワクチンについて 2 関係機関からの情報提供 3 その他
2022（令和4）年6月27日	第5回	1 議 題 （1）4回目接種について ① スケジュールの確認について ② 医療機関従事者における4回目接種の状況確認について ③ 患者さんへの4回目接種の周知について （2）ノババックスワクチン接種の予約状況等について 2 関係機関からの情報提供 3 その他 （1）大型商業施設における夜間帯を含む3回目接種の実施について

< 医師会等との会議開催概要 >

2022（令和4）年7月27日	第6回	1 議 題 （１） 7月22日の審議会及び7月26日の自治体向け説明会で示された内容を踏まえた対応について （２） ノバックスワクチン接種の今後の対応について 2 関係機関からの情報提供 3 その他	
2022（令和4）年8月29日	第7回	1 議 題 （１） オミクロン株対応ワクチン接種について （２） オミクロン株対応ワクチン接種開始に伴う既存ワクチンの取扱について （３） 小児（5歳～11歳）接種について ① 3回目接種について ② 努力義務について 2 関係機関からの情報提供 （１） 小田原市消防本部から （２） 小田原歯科医師会から （３） 小田原薬剤師会から	3 その他 ・次回開催日程の調整等
2022（令和4）年9月9日	第8回	1 議 題 （１） オミクロン株対応ワクチン接種について ① 対象者、接種券発行について ② ワクチンの配送予定、オミクロン株対応ワクチンへの切り替え時期について ③ 個別接種開始時期について ④ 個別接種にご対応いただける医療機関確認のための調査について （２） 小児（5歳～11歳）接種について ① 努力義務について ② 3回目接種について 2 関係機関からの情報提供 （１） 小田原市消防本部から （２） 小田原歯科医師会から （３） 小田原薬剤師会から	3 その他 ・次回開催日程の調整等

< 医師会等との会議開催概要 >

2022（令和4）年10月5日	第9回	1 議 題 (1) オミクロン株対応ワクチン接種について ① 個別接種の実施医療機関 ② 今後のスケジュールについて - ア 接種券発送、予約開始等 - イ ワクチンの配送見込等（BA.1、BA.4/5） (2) 小児（5歳～11歳）接種について ① 3回目接種の実施医療機関 (3) 乳幼児（6か月～4歳）接種について ① 接種の概要、ワクチンの配送、本市の対応について 2 関係機関からの情報提供 (1) 小田原市消防本部から (2) 小田原歯科医師会から (3) 小田原薬剤師会から 3 その他 ・次回開催日程の調整等
2022（令和4）年11月2日	第10回	1 議 題 (1) オミクロン株対応ワクチン接種について ① 接種券重複発送事案について ② BA.4－5対応型ワクチンへの切り替えについて ③ 接種間隔の短縮について (2) 乳幼児（6か月～4歳）接種について ① 接種体制、今後のスケジュールについて 2 関係機関からの情報提供 (1) 小田原市消防本部から (2) 小田原歯科医師会から (3) 小田原薬剤師会から 3 その他 ・次回開催日程の調整等

< 医師会等との会議開催概要 >

2022（令和4）年11月30日	第11回	1 議 題 （1）武田社ワクチン（ノババックス）接種について ① 3回目以降接種開始について ② 集団接種での接種実施について 2 関係機関からの情報提供 （1）小田原市消防本部から （2）小田原歯科医師会から （3）小田原薬剤師会から 3 その他 ・次回開催日程の調整等	
2022（令和4）年12月21日	第12回	1 議 題 （1）新型コロナワクチン接種について ① モデルナ社製ワクチンの対象年齢拡大 ② ファイザー社ワクチンの有効期間延長 ③ 今後の新型コロナワクチン接種に関する国の考え方 2 関係機関からの情報提供 （1）小田原市消防本部から （2）小田原歯科医師会から （3）小田原薬剤師会から	3 その他 ・次回開催日程の調整等
2023（令和5）年2月6日	第13回	1 議 題 （1）新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更について ① 国の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定事項について ② 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う対応について ③ 新型コロナワクチン接種について 2 関係機関からの情報提供 （1）小田原市消防本部から （2）小田原歯科医師会から （3）小田原薬剤師会から	3 その他 ・次回開催日程の調整等

< 医師会等との会議開催概要 >

2023（令和5）年3月8日	第14回	1 議 題 （１）令和５年度の新型コロナワクチン接種について ① 国から示されている内容について【資料１】 ② 接種体制に関する意見交換 2 関係機関からの情報提供 （１）小田原市消防本部から （２）小田原歯科医師会から （３）小田原薬剤師会から 3 その他 ・次回開催日程の調整等	
2023（令和5）年3月17日	第15回	1 議 題 （１）令和５年度の新型コロナワクチン接種について ① 国から示されている内容について ② 接種体制等に関する意見交換 ・接種体制、接種券、予約、ワクチンについて 2 関係機関からの情報提供 （１）小田原市消防本部から （２）小田原歯科医師会から （３）小田原薬剤師会から	3 その他 ・次回開催日程の調整等
2023（令和5）年4月13日	第1回	1 議 題 （１）令和５年春開始接種について ① 接種体制等の案について ② 意見交換 2 関係機関からの情報提供 （１）小田原市消防本部から （２）小田原歯科医師会から （３）小田原薬剤師会から	3 その他 ・次回開催日程の調整等

< 医師会等との会議開催概要 >

2023（令和5）年5月31日	第2回	1 議 題 （1） 令和5年春開始接種について ①予約の状況 ②国からの供給予定を踏まえた使用ワクチン （2） 令和5年秋開始接種について ①現在国から示されている内容 ②接種券の発送方法 （3） 今後の「新型コロナワクチン接種打ち合わせ」の開催について ①開催内容の見直し 2 関係機関からの情報提供 （1）小田原市消防本部から （2）小田原歯科医師会から （3）小田原薬剤師会から
2023（令和5）年7月4日	第3回	1 報告事項 （1） 令和5年8月に使用するワクチンについて （2） 令和5年秋開始接種について 2 議 題 （1） 令和5年秋開始接種における接種券発送の取扱いについて （2） 令和5年秋開始接種の個別接種のご協力について （3） 次回のワクチンミーティングの開催日程について 3 関係機関からの情報提供 （1）小田原市消防本部から （2）小田原歯科医師会から （3）小田原薬剤師会から

< 医師会等との会議開催概要 >

2023（令和5）年8月9日	第4回	1 新型コロナワクチン「令和5年秋開始接種」について（現時点の案） （1）接種対象者 （2）接種スケジュール （3）使用ワクチン （4）接種体制 （5）予約 ① 個別接種 ② 集団接種 （6）接種券
2023（令和5）年9月10日	第5回	（書面会議） 1 令和5年秋開始接種の方向性（最終案）について 2 ワクチン配送、接種スケジュール 3 ワクチン配布量、接種枠

< 医師会等との会議開催概要 >

2023（令和5）年10月6日	第6回	1 令和5年秋開始接種の最新の状況 （1）令和5年秋開始接種（12歳以上）における追加ワクチン配布量と11月分接種予定数について （2）令和5年秋開始接種10月スケジュール （3）令和5年秋開始接種接種券発送状況（12歳以上） （4）VRSによる小田原市の接種状況 （5）令和5年秋開始接種10月11月予約状況（市予約システム&コールセンター利用医療機関） 2 その他 次回のワクチンミーティングの開催日程について 3 関係機関からの情報提供 （1）小田原市消防本部から （2）小田原歯科医師会から （3）小田原薬剤師会から
2023（令和5）年11月17日	第7回	1 令和5年秋開始接種について （1）ワクチン配送状況を踏まえた今後の接種券発送について（資料1、資料2） （2）小児及び乳幼児への接種について（資料3） （3）小田原市の接種状況（資料4） 2 関係機関からの情報提供 （1）小田原市消防本部から （2）小田原歯科医師会から （3）小田原薬剤師会から 3 その他 次回のワクチンミーティングの開催日程について など
2023（令和5）年1月19日	第8回	1 令和5年秋開始接種について （1）現在の予約状況と接種状況 （2）現在の予約状況と接種状況を踏まえた今後の取組 2 令和6年4月以降の新型コロナワクチン接種について （1）厚生労働省から示されている内容 3 関係機関からの情報提供 （1）小田原市消防本部から （2）小田原歯科医師会から （3）小田原薬剤師会から 4 その他 次回のワクチンミーティングの開催日程について など

< 医師会等との会議開催概要 >

2023（令和5）年2月27日	第9回	1 令和5年秋開始接種について （1）新型コロナウイルス感染症新規感染者数の状況【資料1】 （2）予約枠の推移と現在の予約状況及び接種状況【資料2】 （3）特例臨時接種終了に伴い発生する事項【資料3、資料4】 2 令和6年4月以降の新型コロナワクチン接種について （1）厚生労働省から示されている内容（前回会議時点から進展なし） 3 関係機関からの情報提供 （1）小田原市消防本部から （2）小田原歯科医師会から （3）小田原薬剤師会から 4 その他 次回のワクチンミーティングの開催日程について など
2023（令和5）年3月27日	第10回	1 令和5年秋開始接種について （1）新型コロナウイルス感染症新規感染者数の状況 （2）予約枠の推移と現在の予約状況及び接種状況 2 令和6年4月以降の新型コロナワクチン接種について 3 令和6年4月以降の国等における新型コロナ関係等のコールセンター等の状況について 4 関係機関からの情報提供 （1）小田原市消防本部から （2）小田原歯科医師会から （3）小田原薬剤師会から 5 その他 次回のワクチンミーティングの開催日程について など

< 市内病院群と小田原市との意見交換会開催概要 >

2021（令和3）年11月16日	第1回	- あいさつ - 意見交換会 ・コロナ禍における各病院の現状について ・各病院の抱える課題について ・消防指令センター対応の病院案内対応状況（令和2年から令和3年10月まで） ・医療機関別搬送状況（搬送人員）（平成27年から令和3年） ・受診状況（平成30年度～令和2年度）
2022（令和4）年2月17日	第2回	- あいさつ - 市からの情報提供 ・コロナ陽性患者救急取り扱い実績 ・令和3年中の救急概要（速報値） ・過去10年間の救急件数・搬送人員の推移 ・新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）について ・新型コロナウイルス感染症 宿泊療養施設について ・新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への食料品等支援事業について ・小田原市内の1日あたりの新規感染者数推移 ・自宅療養者数推移 - 意見交換会 ・新型コロナウイルス感染症拡大下（オミクロン株による第6波）における各病院等の現状や課題について ・市からの情報提供事項について ・その他

< 市内病院群と小田原市との意見交換会開催概要 >

2022（令和4）年11月29日	第3回	- あいさつ - 市からの情報提供 ・コロナ陽性患者救急取り扱い実績 ・医療機関別搬送状況（搬送人員） ・過去10年間の救急件数・搬送人員の推移 ・休日・夜間における受診状況 ・新型コロナウイルス新規患者数 ・V R Sによる小田原市の新型コロナワクチン接種状況（年代別） ・新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設 ・新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への食料品等支援事業 - 意見交換会 ・新型コロナウイルス（第7波）における各病院等の状況等と今後の課題について
2023（令和5）年4月18日	第4回	- あいさつ - 市からの情報提供 ・過去10年間の救急件数・搬送人員の推移 ・医療機関別搬送状況（搬送人員） ・コロナ陽性患者救急取り扱い実績 ・休日・夜間における受診状況 ・新型コロナウイルス新規患者数 ・今後の新型コロナワクチン接種について ・新型コロナウイルス感染症の感染症法5 類位置づけ変更後の対応・課題・対策 ・V R Sによる小田原市の新型コロナワクチン接種状況 - 神奈川県からの情報提供 ・小田原保健福祉事務所 - 意見交換 - その他 ・今後の意見交換会の進め方について

< 市内病院群と小田原市との意見交換会開催概要 >

2024（令和6）年4月2日	第5回	1 あいさつ 2 市からの情報提供 ・過去10年間の救急件数・搬送人員の推移 ・医療機関別搬送状況（搬送人員） ・コロナ陽性患者救急取り扱い実績 ・市内病院等と小田原市との事務担当者会 開催概要 3 能登半島地震への対応について ・能登半島地震の支援状況について（小田原保健福祉事務所） ・能登半島地震の支援状況について（防災部） 4 意見交換
----------------	-----	---

< 保健医療アドバイザーとの対談開催概要（中澤先生） >

2023（令和5）年11月30日	第3回	1 新型コロナウイルス感染症に対する対応について ・新型コロナウイルス感染症に関する経過 ・小田原市における新型コロナウイルス感染症新規感染者数の推移 ・小田原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催の経過 ・小田原市における新型コロナワクチン接種に関する状況 2 新型コロナウイルス感染症への対応を振り返って ・市民への情報発信 ・ワクチン接種開始・実施に向けたマニュアルの整備 ・平時からの関係者間での連携体制の構築 ・有事に備えた感染対策物品の備蓄 ・業務継続計画（BCP）発動のタイミング ・組織・職員の体制 3 その他
------------------	-----	---
